

拓



植



實業教育振興中央會



0024670000

0024670-000

特202-607

拓植

實業教育振興中央會・〔著〕

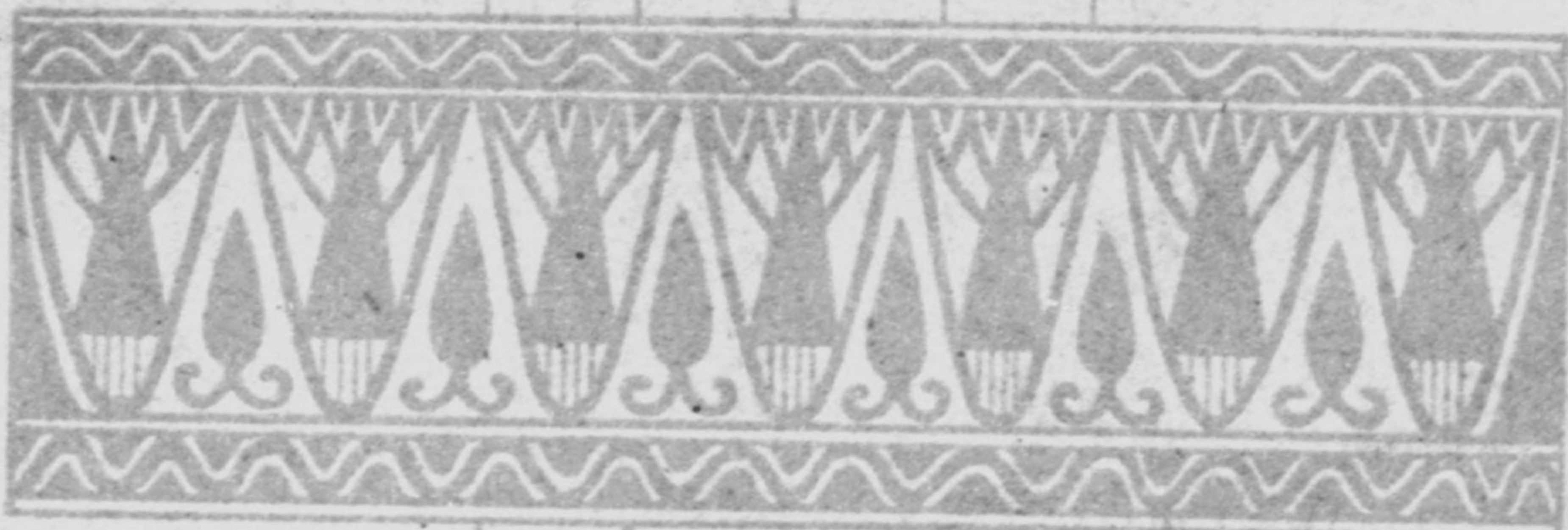
實業教科書

昭和17

ADE

433
6

拓



植

內
18. 1. 29
(出通書)

實業教育振興中央會

特 202
607

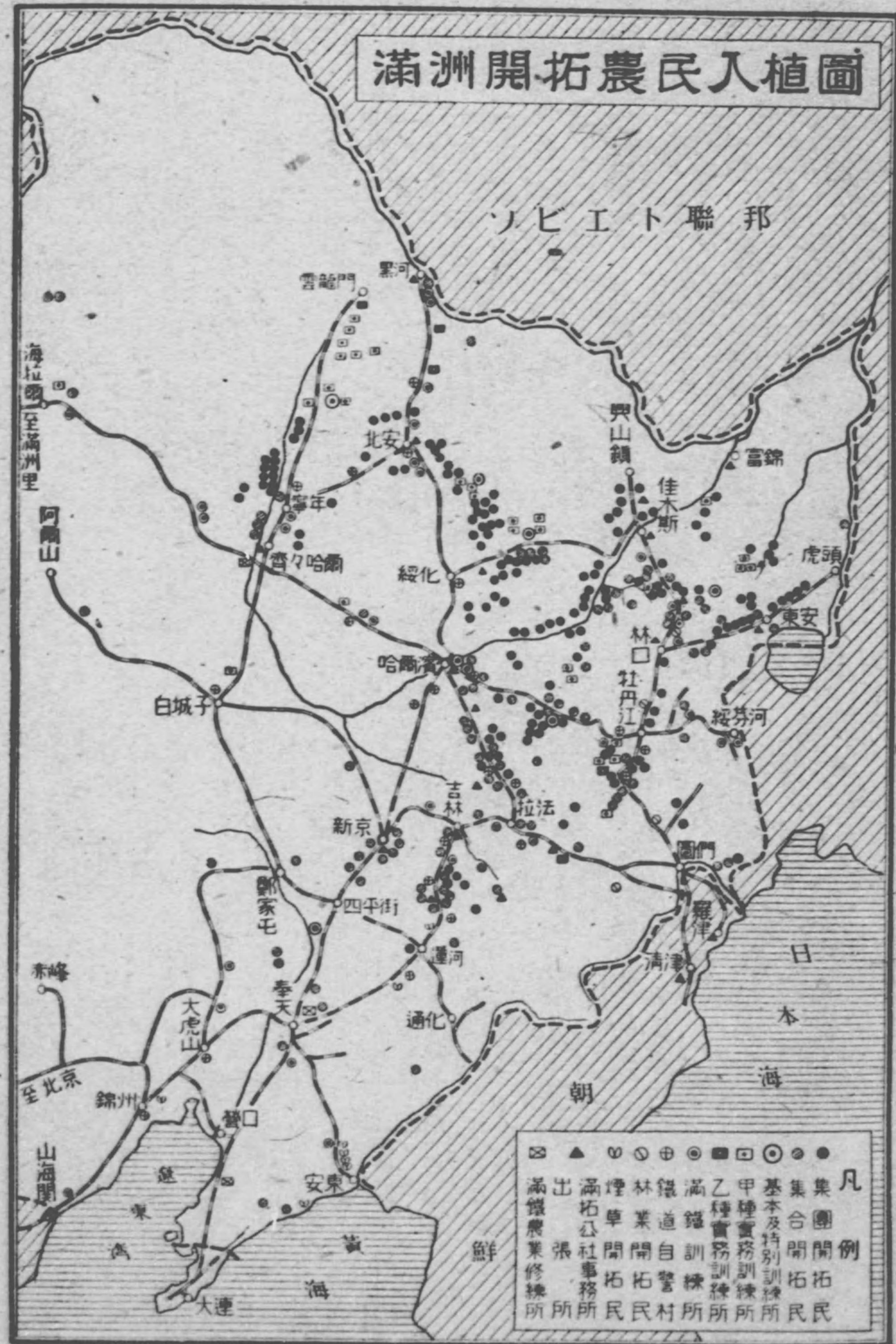


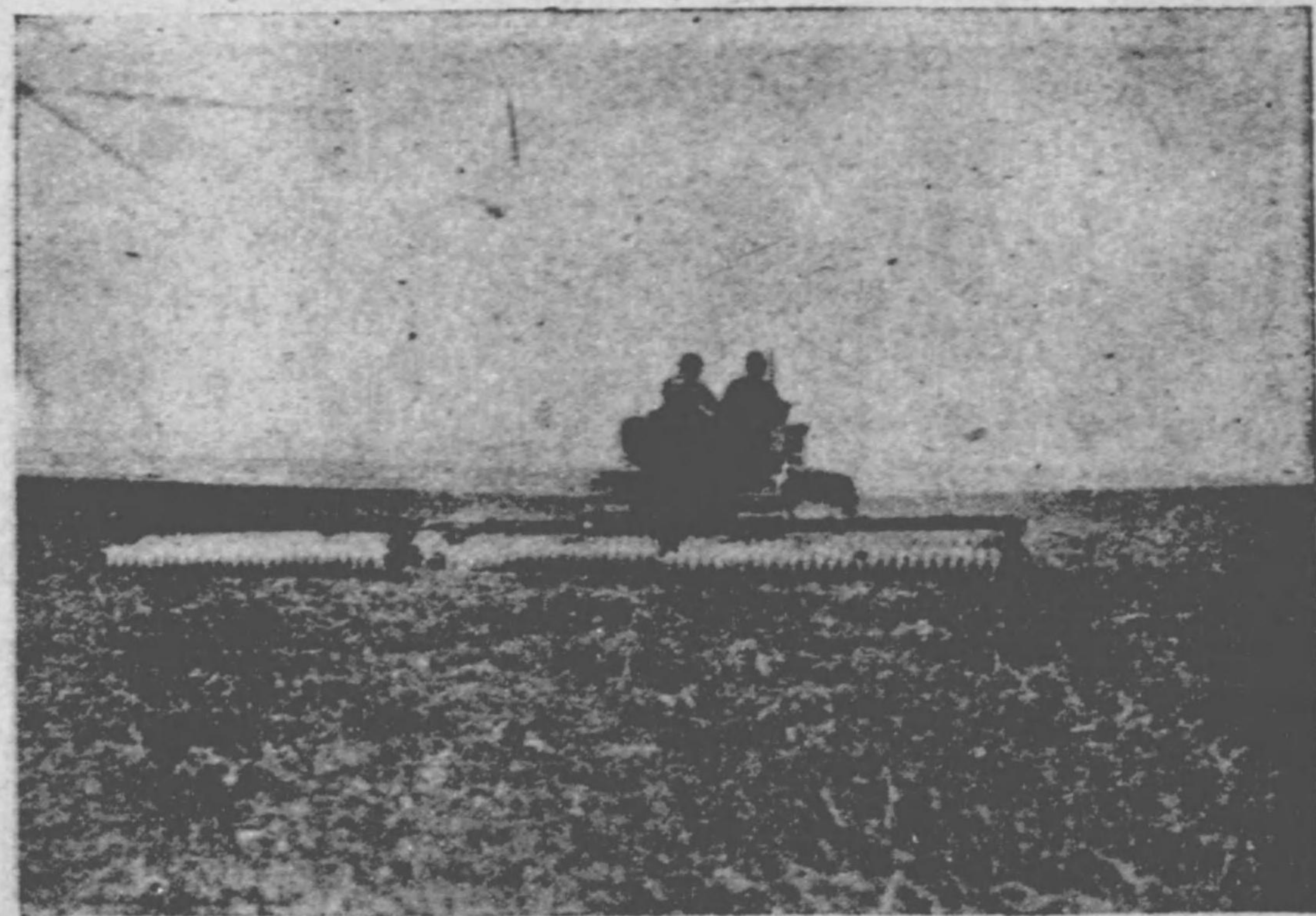
植

實業教育振興中央會



滿洲開拓農民入植圖





(上圖)
滿洲第一次
開拓團、彌
榮村の收穫
狀況

(下圖)
作業中の滿
洲開拓青年
義勇隊(嫩
江訓練所)
の自動牽引
機(鎮壓機)
班



(上圖)
南洋原生林
の開墾(ホ
ルネオ、サ
マラハンの
邦人米作開
拓民)

(下圖)
南洋原住民
の古古椰子
の採取作業
(竿頭に鎌
を着けての
採取法)

目次

第一章 拓 植……………一

 第一節 拓植の意義……………一

 第二節 拓植の態様……………五

第二章 植民の歴史……………九

 第一節 世界植民史……………九

 第二節 我が肇國の理想と海外發展……………一五

 第三節 明治維新後の我が移植民と海外在留同胞……………二三

第三章 我が國の現状と東亞の開拓……………三〇

 第一節 我が國の現状……………三〇

 第二節 東亞共榮圈……………三九

 第三節 移植民の覺悟……………五三

第四章 滿洲の開拓……………五七

第一節 滿洲開拓の意義……………七

第二節 滿洲開拓計畫の進展……………六

第五章 滿洲開拓地の建設……………七

第一節 滿洲開拓民の種類とその移住形態……………七

第二節 開拓農民の募集訓練及び入植……………七

第三節 開拓團建設の順序と組織制度……………七

第六章 開拓地の現況と助成……………八

第一節 開拓地の現況……………八

第二節 開拓地の助成と指導……………八

第七章 滿蒙開拓青少年義勇軍……………九

第一節 沿革と使命……………九

第二節 募集と訓練……………九

第八章 滿洲の農業……………九

第一節 氣候と土壤……………九

第二節 耕種と畜産……………一〇

第九章 中華民國及び南洋の開発……………一〇

第一節 北支及び蒙疆の開発……………一〇

第二節 南洋の開発……………一〇

第十章 南アメリカ發展の概況と海外渡航法……………一七

第一節 南アメリカ發展の概況……………一七

第二節 海外渡航法と兵役……………二一

第十一章 拓植指導の機關と教育施設……………二四

第一節 拓植の指導獎勵機關……………二四

第二節 拓植教育施設……………二七

結 言……………二九

附 録……………三三

第一章 拓 植

第一節 拓植の意義

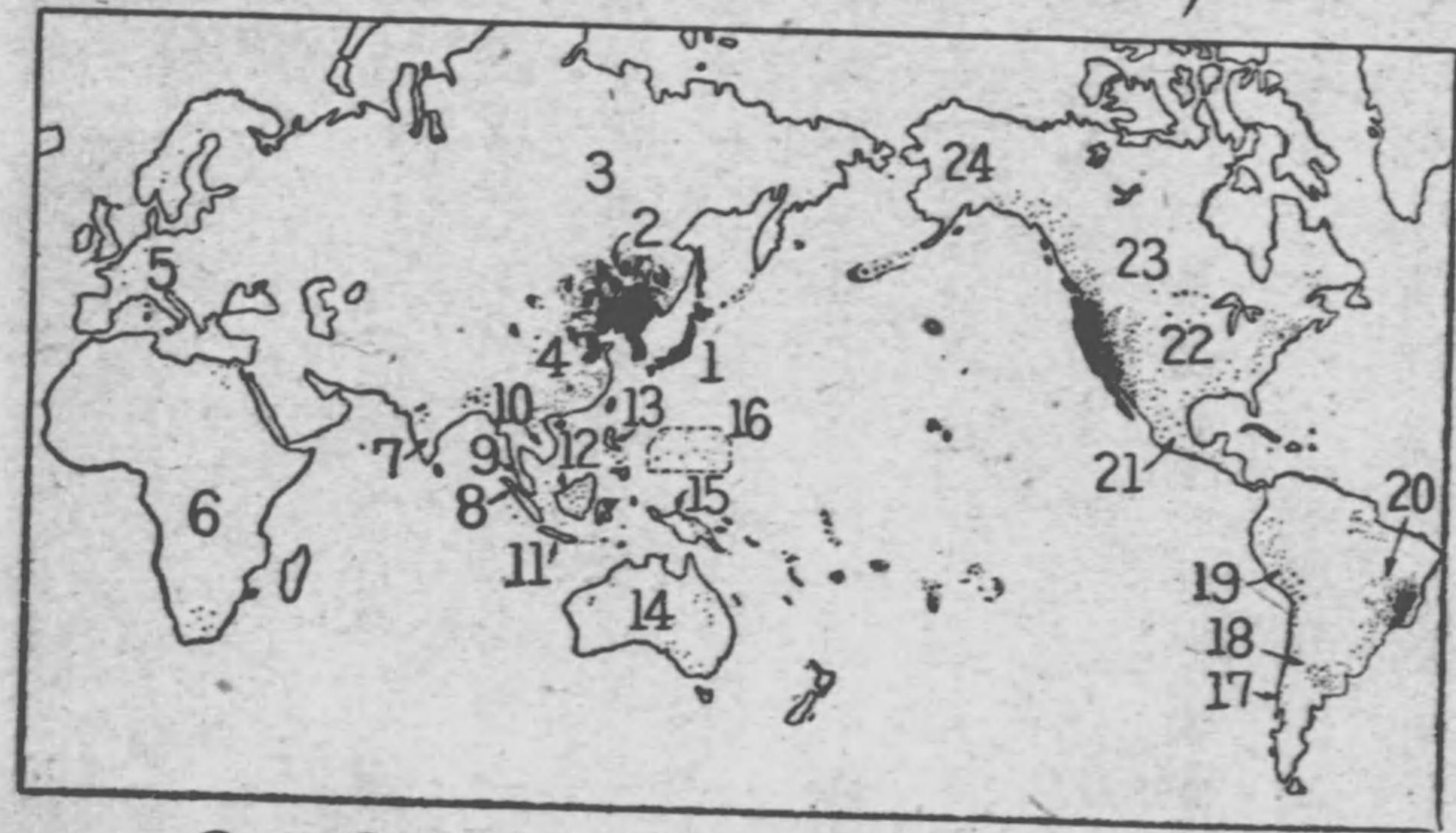
一、興亞と拓植 我が國は、肇國以來悠久二六〇〇餘年の歲月を閲し、我等國民は、今や肇國この方連綿たる皇國の道を四海にひろめ、諸民族を徳化誘導して、正しい世界秩序を確立しようとする前古未曾有の一大躍進期に際會してゐる。

畏くも明治天皇は明治元年三月十四日の御宸翰に

「萬里ノ波濤ヲ拓開シ、國威ヲ四方ニ宣布シ、天下ヲ富岳ノ安キニ置カ
ンコトヲ欲ス。」

と仰せられ、爾來我が國の海外經營は滿洲・朝鮮・臺灣・樺太に、また遠くは南洋諸島にまでめざましい進展を遂げ、海外移住の足跡は遠くアメリカ大陸にまで印したのであるが、更に滿洲事變・支那事變・大東亞戰爭等は、東亞

新秩序建設の契機をなし、我等國民の海外發展は一層の重要性を加へるに至つた。由來我が國は國土が狭小であり、資源に乏しく、したがつて海外開拓の必要は古くから叫ばれて來たが、今日ほどその必要を痛感する時代は少い。今こそ我等は如何なる障礙と困難とを排除しても、東亞はいふまでもな



第一圖
日本人の世界
在住分布略圖

- ①日本 ②滿洲 ③ソビエト
- ④中華民國 ⑤ヨーロッパ
- ⑥アフリカ ⑦印度 ⑧スマ
- ⑨マレー ⑩印度支那
- ⑪ジャワ ⑫ボルネオ ⑬フ
- ⑭オーストラリヤ
- ⑮ニューギニヤ ⑯南洋群島
- ⑰チリ ⑱アルゼンチン
- ⑲ペルー ⑳ブラジル ㉑メ
- ⑳キシコ ㉒アメリカ合衆國
- ㉓カナダ ㉔アラスカ

く、世界の各地に雄渾果敢な海外發展をなし、名實ともに興亞の盟主たる永劫搖ぎない世界的地位を築かなければならない。

二、海外發展の必要 東亞の安定を確保し、世界平和の確乎たる基礎を築くためには、先づ我が國民自體の海外發展、即ち我等同胞の多數が海を越えて進出する事が極めて肝要であつて、忠勇無双の我が皇軍の威武が如何に四隣に輝いても、國民が世界諸民族と直接よく提携して、互に相倚り相扶けてゆくのでなければ、眞の世界平和を招來する事は不可能である。殊に東亞諸民族の共榮關係を強化して、その一體性を永遠ならしめるためには、今後速に優秀な多數の我が國民が海外に赴いて東亞諸民族の中核となり、その指導者となつてゆかなければならない。

かくして始めて東亞における産業資源の開發ができるとともに、その文化の向上、國防の充實にも貢獻することができるのである。

三、拓植の意義 我が國では未開の地域に發展して、その地方の開發經

營に當り、また遠く海外に航して種々の經濟的活動に従事する事を、漠然と開拓・植民・拓植等と呼び來つたのであるが、學問上拓植と呼稱する場合は、或民族又は國民が自國の舊領土外に移住し、活動する現象のすべてをいふのである。即ち廣義の植民と同意義であつて、廣く海外發展とも呼ぶことができる。

しかして拓植活動は、その行はれる地域が新領土内であるか、又は外國の領土であるかによつて、いはゆる狹義の植民及び移民の二種に分けることがある。例へば臺灣・朝鮮・南樺太のやうに新しく我が領土となつた地方、もしくは關東州・南洋群島のやうに我が國法の及ぶ地域に發展移住する場合は、これを植民と呼び、滿洲國やブラジル等のやうに比較的人口の稀薄な外國に移住して、その國の法律のもとに諸種の活動を營む場合は、これを移民と名づけるが、ともに拓植活動であることに變りはない。

官應用語では、狹義の植民並びに移民を一括して單に移植民と呼ぶ。例へば朝

鮮移植民・南米移植民等とその間に區別しては呼ばない。しかし滿洲移植民は、その重要性に鑑み特に滿洲開拓民と改稱され、農業移民は開拓農民、移民團は開拓團、移民地は開拓地等と呼ぶことになつてゐる。この理由は從來の出稼的移住の觀念を一掃して、大いに海外發展の國策的意義と使命とを強調しようとするの趣旨にほかならない。

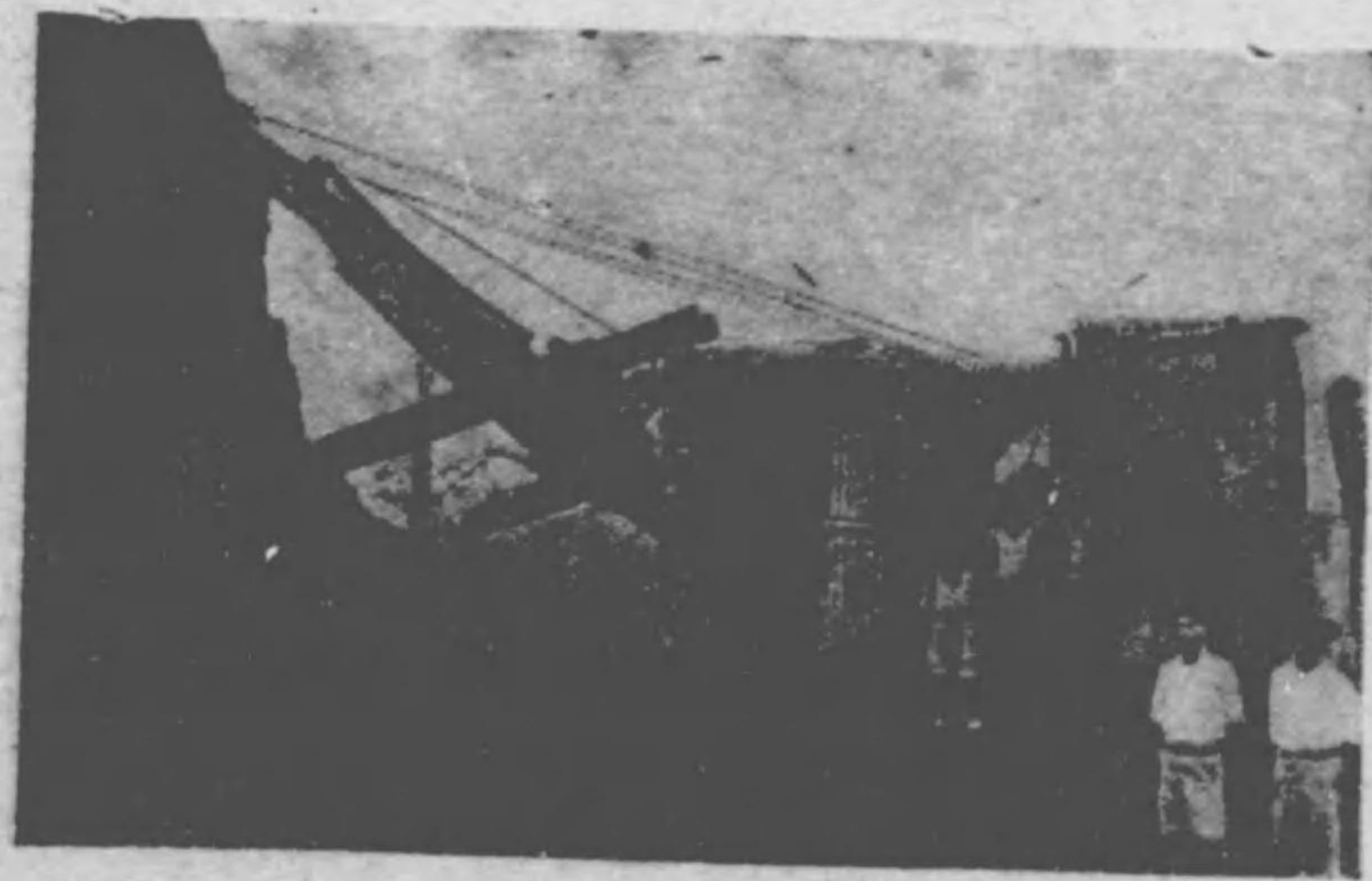
なほ、從來拓植の語は二様の文字が使用され、拓植の範圍を廣義に解し、拓殖會社等による資本的海外活動等をあらはす際は、拓殖の文字を用ひ、これに反して開拓民の活動に主眼を置く場合は、拓植の文字を用ゐるのが普通であるが、兩者の間に語原的な區別が嚴に存するわけではない。

第二節 拓植の態様

一、拓植の種類 拓植は移植民の従事する産業別によつて、これを農業移植民・工業移植民・商業移植民に分類することができる。なほこのほかに林業移植民・漁業移植民・鑛業移植民等をもあげ得られる。

二、工・鑛業移植民と商業移植民 工・鑛業移植民は、移植民地の工・鑛業の

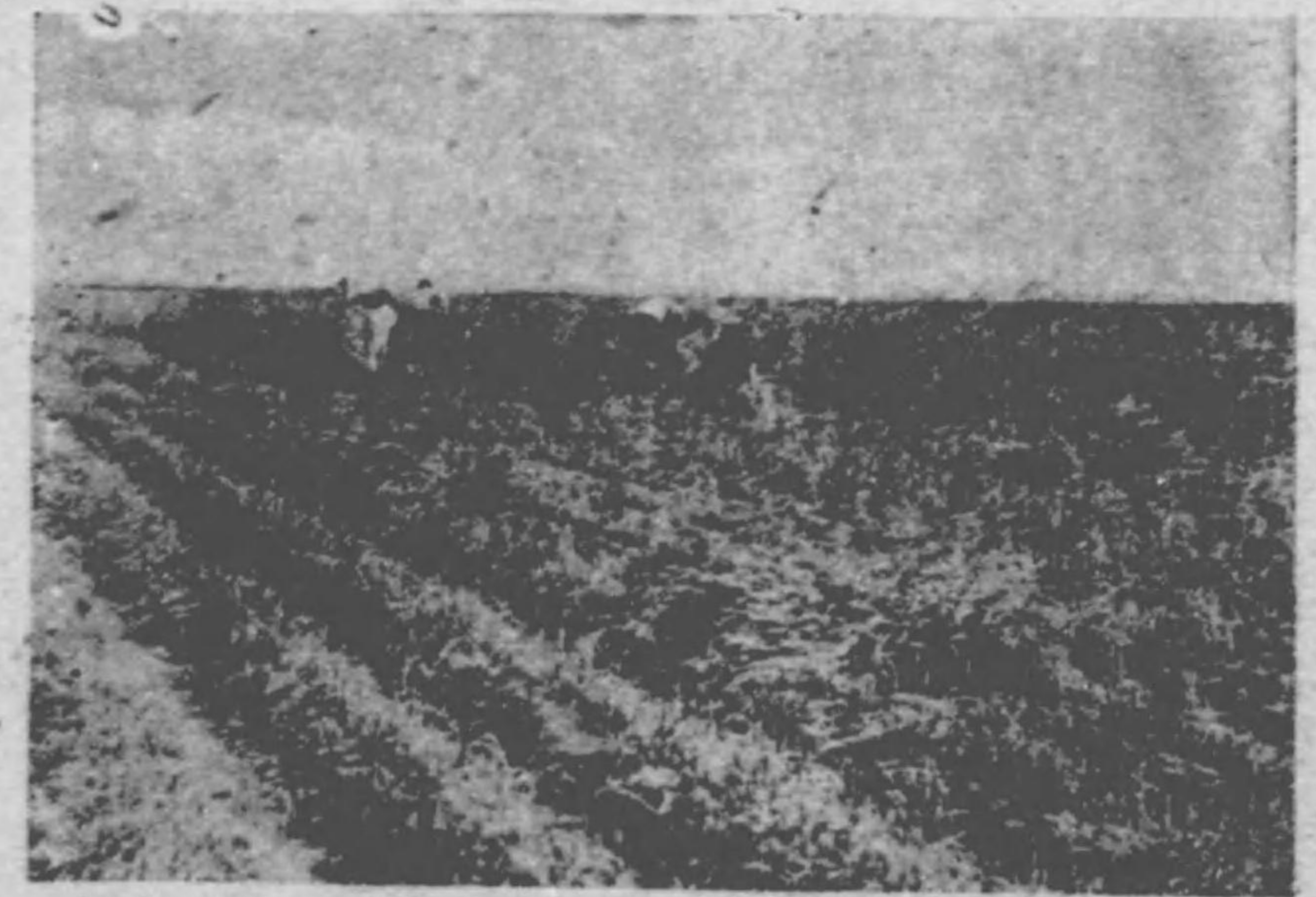
發展に關係するところが多い。新開地の發展には先づ道路・鐵道・電信・電話等の發展は勿論、製油・製糖・製鐵・炭鑛採掘等の工・鑛業の開發を必要とする。この爲には技術・資本・熟練労働者等の進出にまつところが多い。また移植民地における生産の増大、人口の増加は、勢ひ生産品の販賣、生活必需品の購入等のために、商業移植民等をも必要とする。しかし工・鑛業移植民は、事業の性質上技術者または一部熟練工のほか、永續的に多數の國民が移住するのは到底不可能であり、また商業移植民もそれが主として農・工業移植民に附隨して生活し得るものであるから、その數は自ら制限せられる。更にその定着性・増殖力等もあまり多くを期待することはできない。



第二圖
マレー半島トレン
ガヌ州の邦人拓植
狀況

三、農業移植民の重要性 かやうに考へれば、東亞はいふまでもなく、世界の未だ不毛の新天地にも多數の國民が自由に進展し、定着し増殖して、食糧資源等の開發に貢獻し、且また農業を通じて大地の上に固く結ばれ、民族協和の實をあげ、永劫の共榮關係を維持することができるのは、農業移植民を以て他にはない。我が國の農業教育に於て拓植教育を重視する所以も實にこゝにある。

四、拓植の方法 拓植の方法には、一人乃至數人を何等相互の連絡なく、各移植民の希望する地に發展させ、渡航後も主として移植民の自由な活動に委す分散移植民の方法と、十數人或は數十人の者が適當な指導者を中心として團結



第三圖
滿洲開拓農村
の小麥の刈取

し、國家または公共團體等の若干の援助と保護を得て、移住地を建設する集合移植民の方法と、二―三百人の者が集團をなし、國家または公共團體の補助と指導のもとに、未開地の開拓に従事しようとする集團移植民の方法とがある。そのいづれによるかは移植民の種類、移植民地の自然的・經濟的・社會的状態等から定まつて來るのであるが、相當文化の程度が高く、人口稠密な地域への發展、または商業移植民、工業移植民或は特殊技術者の發展等の場合を除いては、なるべく多數の者が適當の集團をなして移住するのが有利である。今その理由を述べれば次のやうである。

(一) 移植民と原住民との提携融和は、最も大切なことではあるが、移植民の人口數が原住民人口にくらべ、かなりの數に達するまでは、言語・風俗・習慣等の相違があるため、分散的入植によつて互に雜居するのは、却つて惡結果を招くばかりでなく、時には原住民の惡い感化に陥る危險がある。

(二) 未開の移植民地では、多數の同國民が相倚り相扶け合ふのは、心理的

に移植民の強みともなり、生活も同程度で、社交的利便も多いし、神社・寺院・學校・病院・娛樂その他の文化的施設も整備しやすく、また移植民の保護指導の上からも都合がよい。

(三) 移植民地に於て特に必要なのは、強固な團結と共同一致である。集團入植の場合には、たとひ移住地の治安がよくななくても、警備に萬全を期することができ、また相互に共同を必要とするやうな農業作業等でも、各自の技術・勞力の融通・交換ができ、且資金の借入、農産加工施設の利用、生産物の販賣、必需品の購入等をなすにも利便が多い。

第二章 植民の歴史

第一節 世界植民史

一、ヨーロッパ近世の植民　ヨーロッパ人の近世植民活動は、紀元二一五二年コロンブスの西印度諸島遠征と、二一五八年ヴァスコ・ダ・ガマが海

路印度に上陸した頃から盛となり、その後かなりの波瀾があつた。即ちいはゆるスペイン・ポルトガル時代、英・佛・蘭の競争時代等を経て、イギリス全盛時代となり、今日では英米の没落時代となつて、日本・ドイツ及びイタリアがこれに代らうとしてゐる。

ヨーロッパに於て、いち早く海外に進出を企てた國はポルトガルである。紀元二一六〇年ベトロ・カブラル提督はブラジルに進出した。また東洋では同國人が二一六七年印度西岸のゴア市を占領し、二二〇三年、天文十二年には、我が種子島にも漂着した。即ちこの頃はポルトガルの植民運動が最も擴大された時で、歐洲ではリスボン、東洋ではゴアが中心となつてその勢威は東西兩半球に振つた。

海外發展の機運は、またスペインにも非常な勢を示した。かのコロンブスの新大陸遠征はその先驅をなしたのであるが、つゞいてメキシコ・ペルー等を征服し、紀元二一八一年にはフィリピンにまで達した。かやう

にして僅かの中にブラジルを除く中南米・カリフォルニア等を領有したのである。

しかし、このやうなポルトガル・スペイン兩國の發展は多く金銀の獲得を目的としてなされ、したがつて原住民を虐待する等幾多の壓制も行はれたので、中南米植民地の多くはその後逐次獨立し、また蘭・英・佛にその地位を奪はれるに至つた。

オランダの船隊が東航の途中、スペイン・ポルトガルの聯合艦隊を撃破してジャワ及びマレト半島の一部を占領したのは、イギリス海軍がスペインの無敵艦隊を打破つた翌年、即ち紀元二二五八年である。以來オランダはバタビヤを首府として二二六二年東印度會社を設立し、南洋の大半を支配して廣く東洋諸國と通商した。しかしその後イギリスとの競争に破れ、大東亞戦争前、東印度地域を辛うじて維持し得たに過ぎなかつた。

フランスも紀元二一〇〇年代には、既に北アメリカに至り、カナダ附近を新フランスと命名した。また二二〇〇年代にはオランダ人を驅逐して印度に商館を建設する等、大いに活躍した。しかしともに二三〇〇年代末以後イギリスのためにその地位を奪はれ、今日では二四〇〇年代末以後の活動によるアフリカ植民地と印度支那等をもつに過ぎない。

大東亞戦争前までは、全世界の五分の一の陸地と人口とを領有して、日の没する事なしとまで豪語したイギリスも、今から三、四百年前までは北海の一孤島に過ぎなかつた。しかるにフランス・ドレーク提督が、世界一週をした紀元二二四〇年頃から國民の海外熱は盛となり、特許會社を設けて、北アメリカに多くの植民地を創設した。また東洋方面における活動は、二二六〇年に東印度會社が設立されて以來活潑となつた。その後二三〇〇年代末に年少氣銳のロバート・クライヴや、總督ヘスチングス等が出てから、フランス人等の勢力を驅逐して地歩を固めてゐた。こ

のほかクックのオーストラリア・ニュージラントの創業、また紀元二四〇〇年代以來はアフリカ・アジア大陸の蠶食等、漸次侵略的植民運動の魔手を延ばした結果、遂に大東亞戦争が勃發するに至つた。

二、ヨーロッパ人の移植民的發展　かやうにしてヨーロッパ人は過去およそ五〇〇年の長い間世界各地に進出、盛に活躍したが、その植民活動の跡を見る時、如何にそれが利己的であり、住民を壓制しつゞけたかは、彼等自ら我等の植民史は顔を背けずには讀むことができない」と告白してゐるのを見ても明かである。しかし我等の参考とすべきは、特に紀元二四〇〇年代以後における彼等の驚くべき移植民的發展振りである。

ヨーロッパ各國から南北アメリカ・オーストラリア・ニュージラントまではアフリカの南北温帯地方等へ流出した移植民は、實に夥しい數に上り、アメリカ合衆國へ流入した者だけでも、紀元二四八〇年から二五九五年の百餘年間に約四、〇〇〇萬人に達し、第一次世界大戰頃までは年々一

〇〇萬人を突破した。更に世界各地に發展した移植民の總數は、イギリスは紀元二四七五年から二五九〇年の百餘年間に二、四〇〇萬の多きを算し、全世界の移出民數の實に五分の二を占め、世界大戰前までは年々約三〇萬人を送り出した。

ドイツの近世植民運動は他よりも遅れてゐて、紀元二四〇〇年代に入つてから植民地の獲得に乗出したが、その移植民的發展はめざましいものがある。即ち二四八〇年以來今日までにおよそ六〇〇萬人を海外に出し、ときには一年間に五〇萬人を送り出したこともあつた。

イタリヤも我が國と同じく、移民國としては他よりも遅れた國であるにもかゝらず、人口過剩のため國民の海外發展熱は頗る盛であつて、紀元二五三六年から二五八六年までに九〇〇萬人を南北兩アメリカへ、七五〇萬人をヨーロッパ大陸内へ、三〇萬人をアフリカへ、そのほか數萬をアジア及び太平洋洲へ送り出し、合計一、六八〇萬人に達してゐる。これを

一ケ年平均にすると實に三四萬人程の流出量となるが、更にムツソリニ首相となつてからは、地中海を越えてイタリヤ領リビヤへの移植民等大いに見るべきものがある。

かやうにヨーロッパ人は、紀元二四〇〇年代以後大舉して全世界に發展し、主要な温帶地方に入植定住し、なほ餘勢を驅つて熱帶をも支配するに至つたのである。

第二節 我が肇國の理想と海外發展

我が國の理想は、雄大且深遠で、海外發展の國是は肇國とともに定まつてゐる。

一、八紘爲宇の理想 畏くも今上陛下には日獨伊三國條約の締結に當つて

「大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一字タラシムルハ實ニ皇祖皇宗ノ大訓」と宣はせられ、興亞の聖業は皇祖の御遺訓に基づくことを御示遊ばされ、

また

「萬邦ヲシテ各其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムルハ曠古ノ大業」

と宣はせられて、その深遠な内容をも御諭遊ばされた。實に神武天皇が大和の橿原の宮に於て下し給ふた八紘爲宇の大詔こそは、肇國以來我が國に連綿と傳はる雄渾無比な海外發展の大理想といふべきである。

二、上古及び中古の海外發展 日本民族の海外發展は、朝鮮半島との交渉から始つてゐる。我が國上古の時代既に閩粵即ち中華民國の福建廣東地方から九州朝鮮一帯に通ずる海上交通路が開けてゐたのであるが、紀元五八〇年、崇神天皇十七年に全國に勅して船舶を造らしめられてから、海外との交通は特に頻繁となるに至つた。天皇は任那救援のため鹽乘津彦命を朝鮮半島に遣はして日本府を置かれ、垂仁天皇は田道間守を常世の國(奥羽地方)に遣はされ、非時香菓即ち蜜柑を求めしめられ、また神

功皇后は、新羅を征討して半島をしたがへさせられた。

日本と支那大陸との正式な交通は、紀元一二六七年、推古天皇十五年小野妹子を隋に遣はされたのに始つてゐる。舒明天皇もまた、遣唐使を遣はされ、その後菅原道眞の上書によつて遣唐使が廢止されるまで、正式に唐朝に遣はされたこと前後一二回に及んでゐる。また平城天皇の御子高岳親王は出家して御名を眞如と御改になり、在唐三年の後八〇歳近くの御老齡を以て單身印度へと志されたが、惜しくもマレー半島に遷化せられたと傳へられる。

遣唐使の廢止以來、延喜の朝に至つて正式の交通は絶えたが、商人の往來は依然行はれ、また宋の時代となつてからも我が國から僧侶の入宋した者は榮西・道元等五〇餘名に達



第四圖 遣唐使船

した。

かやうに我が國人の海外發展の歴史は甚だ古く、我が國威の宣揚と文化發達の上に多大の影響をもたらしたのである。上古未だ舟航の術が甚だ幼稚であつたときにもかゝはらず、難破漂流の危険をもともせず、アジアの各地に交通して、よくその使命を果した我が祖先の意氣は、まことに悲壯勇敢なものがあつた。

三、近古及び近世の海外發展　その後鎌倉時代を経て戰國時代となつては、實力と覇氣を以て競ふ國民の氣力は益々盛となり、海外發展も一層盛大に向つた。即ち國內に志を得ない者は同志とともに、いはゆる八幡船



第五圖
ジャワの邦人先覺者の遺跡

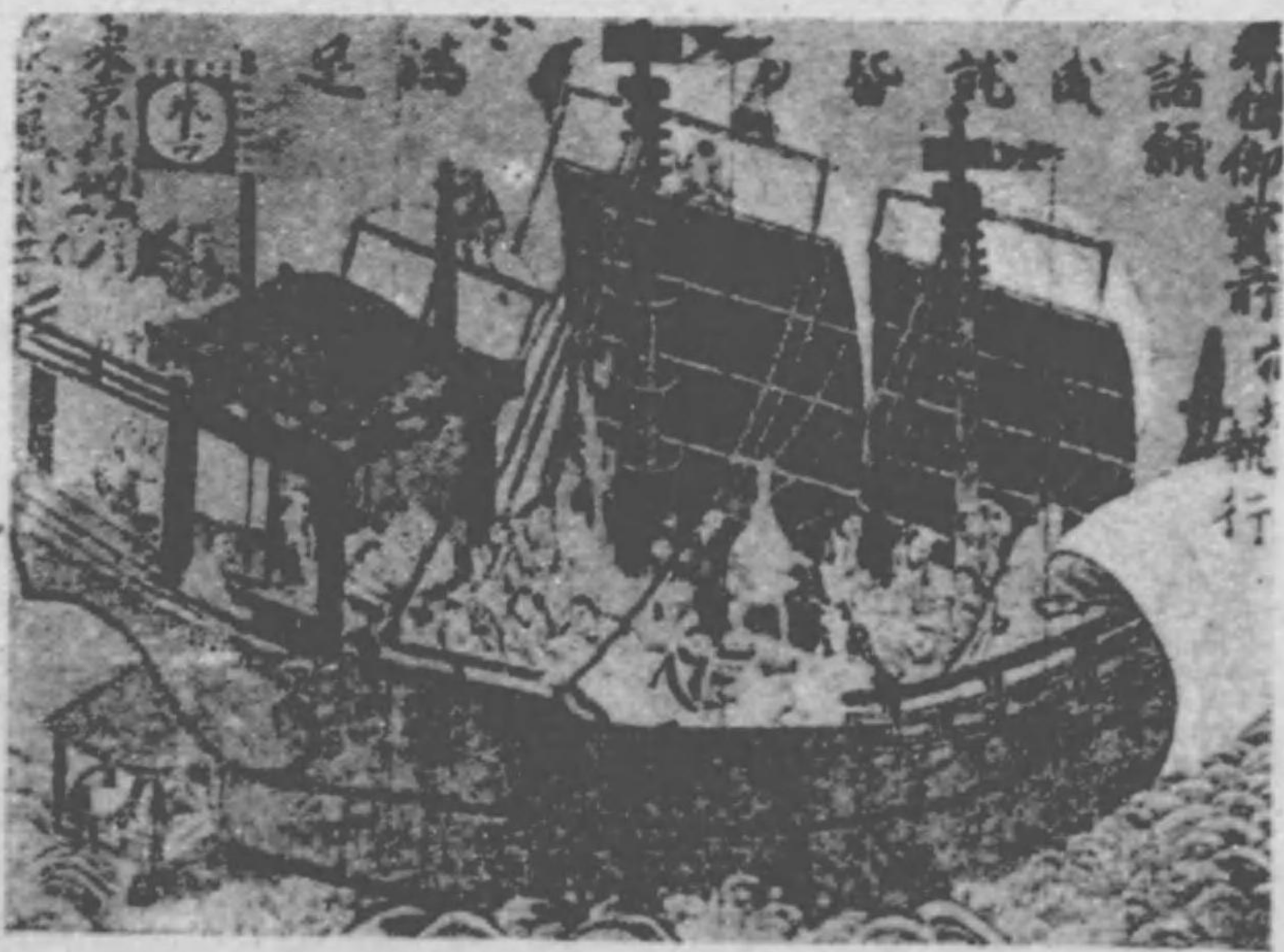
を押立てて黃海支那海を横行し、殆ど海權を掌握した。また貿易によつて商利を占め、進んでは安南・シヤムに航し、臺灣ではオランダ人の來寇以前から勢威を振つてゐた。

當時印度航路の發見によつて西洋人の來航も漸次頻繁となつたが、日本人の南航も亦次第に多くなつた。正親町天皇の御代にはルソンに移住した者だけでも三、〇〇〇人の多きに達し、その他の南洋各地に於ても多くは一、〇〇〇人、少くも數百人の日本人は至るところに日本人町をつくつてゐた。そのうちでも特に安南・ルソン・カンボジャ・シヤムの日本人町は有名であつた。

その後豊臣秀吉の朝鮮・大明國、更には南方印度・フィリピンに及ぶ大雄圖は、彼の死によつて惜しくも實を結ぶに至らなかつたが、御朱印船の制度は、我が國民の海外貿易に著しい効果を收めた。紀元二二六四年、慶長九年から二二七六年、元和三年に至る一三年間に、御朱印狀の下附を受け

て支那沿岸から南洋一帯に貿易した船舶は實に一八六隻に及んだ。また徳川家康のノバイスバニヤ(今のメキシコ)との貿易計畫、シヤムにおける山田長政、臺灣における濱田彌兵衛、印度へ航した天竺徳兵衛等の活躍は目覺しいものがあり、今日もなほ語り傳へられて我等青年の血を沸かしめてゐる。

四、鎖國 海外との交通が盛となるにつれポルトガル、イスパニヤ等の宣教師が渡來して天主教を布教した。織田信長はこれを保護したが、豊臣秀吉は宗教を利用して我が領土を侵略しようとする野心があるとしてこれを禁じ、徳川家康もまた同じくこれを禁じた。しかし當時海外との貿易を奨励した結果、外國人宣教師等の潛入を防ぐ事はできなかつた。そのため將軍家光



第六圖 御朱印船

は遂に我が國人の海外發展及び海外に移住した者の歸國をも禁じ、宗門の取締を一層厳しくしたが、この反動として起つた島原の亂以後は、鎖國の方針をたて、オランダ人及び支那人以外の外國人の渡來を嚴禁した。したがつて外國における日本人町を始め、通商貿易等は忽に衰へ、多年にわたつて築いて來た我が國民の海外發展も、全く挫折するの止むなきに至つた。それ以來、久しく國民は東海の小天地である國內にのみ閉ぢこもつて徒に太平の夢を貪るやうになつたのである。

山田長政は、元和年間に臺灣に航し、後更にシヤムに移住したが、たま／＼シヤム國は近隣の六昆國の襲撃を受け長政に援を求めた。彼は多數の日本人を率ゐて六昆軍を打破り、その名聲大いになり、後に國王の女を娶り、逸比留の侯に封ぜられたが、その後惜しくも姦臣のため毒殺された。かやうにして盛大を極めた日本人町も、寛永十一年には遂にシヤム國から退去するの已むなきに至つた。

濱田彌兵衛は、寛永年間に長崎の貿易商末次平藏の貿易船の船長として臺灣に

航した。當時オランダ人が臺灣に安平城を築いてその貿易を獨占しようとして、種々横暴の振舞があつたため、彌兵衛は大いに怒り、多くの部下を率ゐて總督を懲らしめ、オランダ人を屈服せしめた。

五、開國　かくて約二〇〇年の間、我が國民は昔の輝かしい海外發展の事蹟を忘れたかのやうであつた。けれども幕末ロシヤ人・イギリス人等の來航とともに、再び海防の必要は熱心に攻究され、間宮林藏・松田傳十郎等はロシヤ領沿海州やシベリヤ等の探檢を決行し、また樺太の植民等も實施されるやうになつた。一方また歐米の諸國も續々來朝して我が國との通商條約の締結を求め、紀元二五—一三年、孝明天皇の嘉永六年にはアメリカの使節ペリーが浦賀に來航し、國書を呈して修好通商を求めた。このために家光以來の鎖國の夢は全く覺め、我が日本の門戸は世界に向つて開かれた。かやうにして、久しく堰止められて果し得なかつた我が國民の海外發展の意氣は、再び勃然とよみがへり、あたかも堰を切つた激

流のやうに世界の各地に奔り出るやうになつたのである。

第三節　明治維新後の我が移植民と

海外在留同胞

一、開國進取の大方針　明治維新は皇室を中心として日本を統一し、また日本を中心として八紘爲宇の皇道を世界に宣布するため、一大轉換にほかならなかつた。内外騒然たる中に徳川慶喜が大政を奉還すると、明治天皇は紀元二五二八年明治元年三月紫宸殿に於て五事を天神地祇に誓はせられ、先づ新政の方針を御定あらせられた。その中に「上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ」知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」と仰せられ、開國進取の大國是が明かとなつた。かくして我が國運は隆々として榮え、國民も亦怒濤のやうに世界の各地に進出するに至つた。

二、移植民の進發　明治維新後における我が國民の海外發展は、ハワイ移民に始る。大東亞戰爭の緒戦に我が無敵海軍が赫々たる戦果を獲た

ハワイ諸島は、當時未だ王國であつたが、明治元年に横濱駐在のハワイ領事が日本政府と交渉の結果、先づ一五三名の同胞が最初の移民として渡航した。その後日本とハワイとの間に種々の條約が締結され、日清戦争頃までには約三萬人が渡航したが、戦後國民の海外發展の氣運は益々盛となり、移民會社や移民保護法等ができるに至つた。



第七圖 カワイ島における邦人の田植

かくして旺盛となつた國民の海外發展熱は、更にアメリカ・カナダ・オーストラリア・ニューカレドニア等にまで漸次新天地を開拓するやうになつて、紀元二五五九年、明治三十二年にはこれ等の地方へ合計三萬餘人が渡航した。しかして當時の移植民は、概して經濟的に貧困で、海外での移民としての出發は、カナダの漁業移民、オーストラリア木曜島の眞珠採取

等のほかは、先づ農・鑛業の勞務者、各種使用人等から始る者が多かつた。したがつて渡航費その他の關係から、あらかじめ雇主との間に年期等の契約を結んで渡航したので、これを契約移民と呼んだ。しかるに明治三十一年に至つて、ハワイが合衆國に合併され、契約移民が禁止されてからは、いはゆる自由渡航者として、ハワイからアメリカ本國に轉航するものが續出した。また内地から直接多數の者が移民するやうになり、明治三十五年にはアメリカ本國の在留日本人は僅に五、〇〇〇人に過ぎなかつたものが、四十三年には九萬餘人を數へるに至つた。

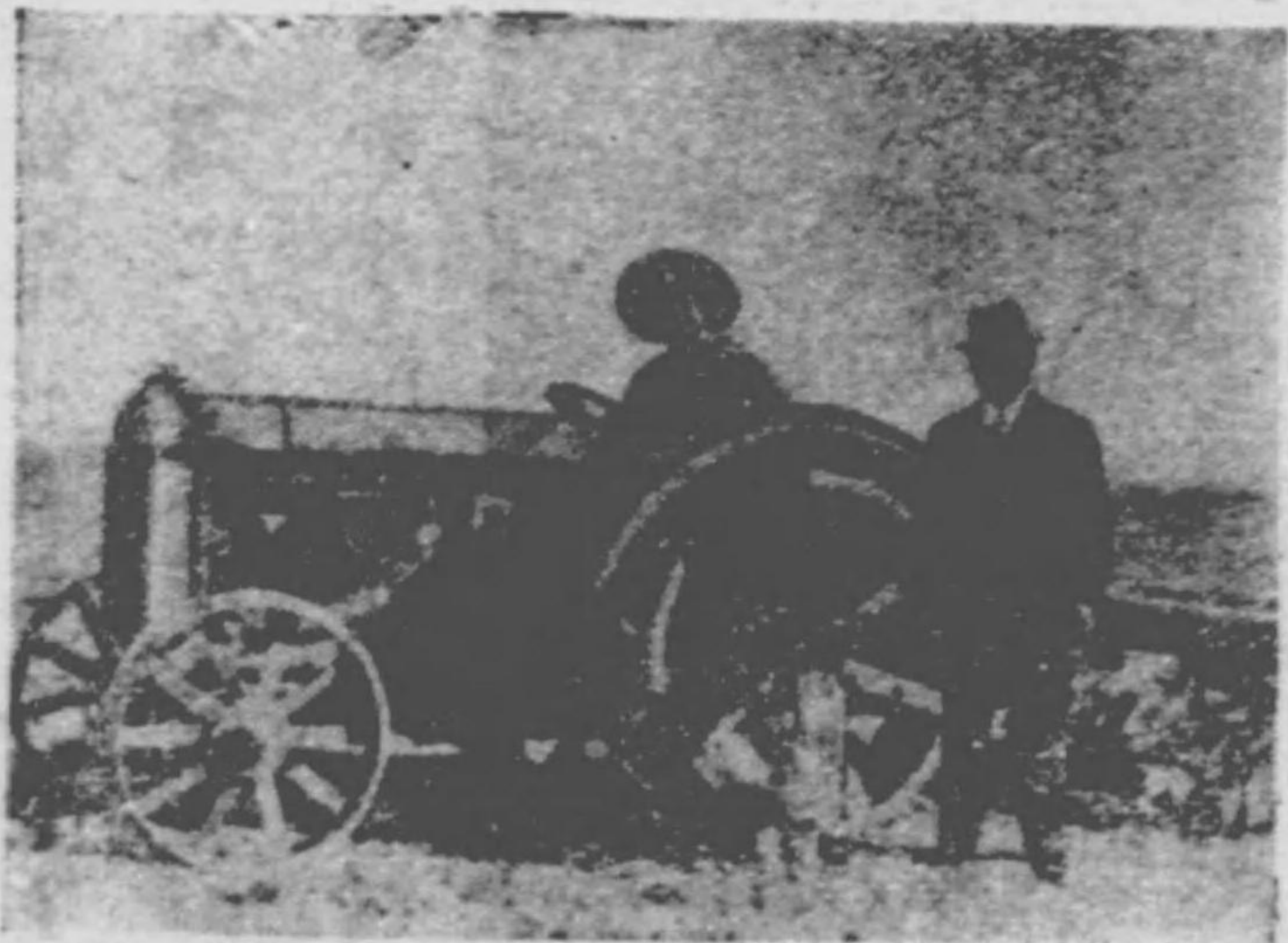
アメリカ合衆國の日本人排斥は、日本が強大となるのを恐れるのあまり、すでに日露戦争後から始つてゐたが、殊にこのやうな日覺しい邦人の進出に恐怖を感ずるや



第八圖 バンクラーバーの日本人表忠塔

うになつてからは一層盛になり、その結果、日米兩國間にいはゆる紳士協約が締結されて、我が國は自發的に移民を制限せざるを得ないやうになつた。それにもかゝらず人種的な偏見に捉はれたアメリカの排日運動は、その後もなほ一層熾烈を極め、紀元二五七三年、大正二年には、カリフォルニア排日土地法の實施によつて日本人の土地所有が禁ぜられた。更に大正十年には借地權、續いて耕作權市民權附與の制限等まで行はれるやうになつて、アメリカへの移民は全く困難となつた。遂に大正十三年には、我が國朝野の憤激のうち、言語道斷な排日移民法が公布されて、日本人移民への門戸は全く閉ざされるに至つた。

日本移民排斥は、カナダ、オーストラリア等にも行はれ、嚴重な規定を設



第九圖
カリフォルニア平原の邦人農業者

けて日本移民の入國を制限するやうになつた。

しかしその結果は、却つて他方、南米發展熱の勃興を促した。明治四十一年には最初のブラジル移民として八〇〇名、又ペルーには二、八〇〇名の者が渡航した。共に契約移民である。大正年代にはいつてからは一層盛となり、大正二年には二萬人、その後も毎年一萬人を下らず、昭和九年に至つてブラジル共和國が移民制限方針をとるまでは、多い年には一年間に三萬人にも及ぶといふやうな盛況であつた。

南洋地方への契約移民は、紀元二五五三年、明治二十六年に鑛山労働者として、オーストラリア、ニューカレドニア島方面に送られた者が最初である。その後アメリカ合衆國の契約移民禁止以來は益々盛となり、明治三十六年にはフィリピンの道路工事のた

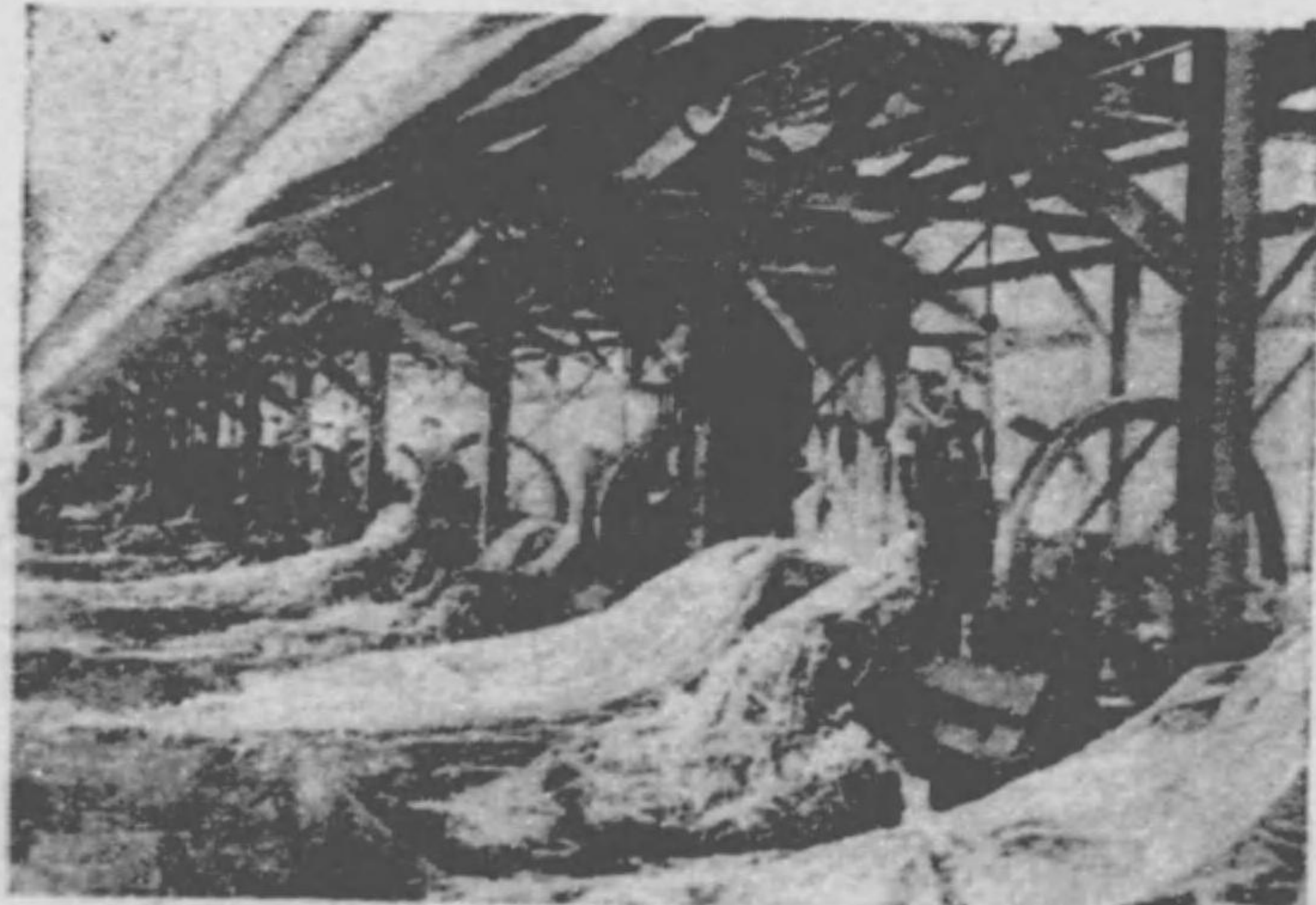


第十圖
ブラジル移住地の邦人兒童

め、約三、〇〇〇名の土木移民が渡航した。この移民が千辛萬苦の後、ダバオにおけるマニラ麻栽培に成功して、その後のフィリピン移民への途を開いたのである。

このほか東印度地方へは明治三十一年頃から、またマレー・タイ・印度支那などへは、明治四十年代から進出する者が増加した。これ等の多くは貿易商・小賣商・賣藥業などに従事する商業的な進出であつたが、前の世界大戰頃から一層盛となつて、殊にマレー半島のゴム栽培、東印度各地の漁業、甘蔗栽培その他の拓植事業は有名となつた。

アジア大陸への發展は日露戦争前から、シベリヤ・中華民國等で若干の商業的活動をなす者があつたが、滿洲へ多數の同胞が移住するやうになつたのは日露戦争後である。しかしこれ等の移住者も、當時外務大臣で



邦人のマニラ麻工場

第十一圖

あつた小村壽太郎侯爵が、熱心に滿蒙農業移民の必要を主張されたにもかゝらず、その多くは商業を始め、その他の職業に従事する人々で、農業移民は、關東州・滿鐵沿線等に極く少數の入植を見たに過ぎなかつた。

三、海外在留同胞 このやうに徳川幕府三百年の長い鎖國の夢から覺めた時は、既に我が國は海外發展に立遅れてをつたにもかゝらず、海外雄飛の覇氣に燃える國民はあらゆる苦難と闘つて、アジア大陸に、南洋に、

また遠く太平洋を航してアメリカ大陸にまで開拓の巨歩を伸ばすに至つたのである。

殊に滿洲事變後は急速な發展を示し、海外在留内地人總數は約一四〇萬餘人で、このうち男子は約八〇萬餘人、女子は約六〇萬餘人であるが、これを在留地別にみると、滿洲國の約五〇萬人を最多として、一〇萬人以上居住してゐるの



第十二圖 小村壽太郎侯爵

は關東州・中華民國・アメリカ合衆國・ブラジル及び
ハワイで、また二萬人以上は南洋群島・フィリピン・
カナダ・ペルーの順序となつてゐる。もちろん大
東亞戦争の結果この數字は著しく變化してゐる
が、このやうな發展も、これをヨーロッパ各國人の
海外進出の業績に比較する場合、我々は決して安
心はできない。

我等青年は今後益々海外に志し、先輩の偉業の上
に更に一層開拓の業績を築き、大東亞の建設に寄
與しなければならぬ。

第三章 我が國の現状と東亞の開拓

第一節 我が國の現状

昭和六年滿洲事變の勃發するまで、世界には、持てる國と持たざる國と
いふ言葉が用ひられ、我が國は持たざる國として人口過剩に苦しんでゐ
た。しかし大東亞戦争となり、我が國の武威太平洋を壓するに及び、これ
まで埋れて顧みられなかつた無盡の資源は、我等の行つて拓くのを待つ
てゐる。今や我が國は世界屈指の持てる國である。
しかし翻つて我が國の現状と東亞新秩序の將來
に思ひ及ぶ時、我等は國內資源の僅少なのに驚くと
ともに、益々東亞開拓の重要性を感じ、青年たるもの一
人残らず開拓の聖業に奮起するの必要を痛感する。
一、我が國の面積と人口 我が國は誰も熟知する
やうに狭小な島國である。内地の面積は北海道を
含め僅に四〇萬方呎に充たず、大東亞戦争前までは
列國中第二五位であり、その總面積も約六八萬平方



第十四圖 南洋の沃土

第十三圖 北滿の曠野
を拓く(自動牽引機耕)



料で、屬領を含めた列國の面積にくらべると第二一位に過ぎなかつた。その人口は昭和十年の國勢調査の結果によれば次のやうであつた。

我が國の人口と人口密度及び面積

帝國	人口	人口密度	面積
内地	九七、六九七、五五五 ^人	一四五 ^人	六七五、三九〇 ^{平方}
朝鮮	六九、二五四、一四八	一八一	三八二、五四五
臺灣	二二、八九九、〇三八	一〇四	二二〇、七九四
樺太	五、二一二、四二六	一四五	三五、九六一
關東州	三三一、九四三	九	三六、〇九〇
滿鐵附屬地	一一、三四、〇八一	三二八	三、四六二
南洋委任統治區域	五二二、六四五	一、七五二	二九八
	一〇二、五三七	四八	二、一四九

即ち我が國は渺たる島國であるが、人口の點では世界列強中でも最も優越した大國で、一平方料當の人口密度も高く、ベルギー(二七一人)オラン

ダ(二四二人)イギリス(一九五人)につぐ第四位で、ドイツ(一四三人)イタリヤ(二三三人)等よりも大きい。

なほ、我が國の人口現象のうちで、最も世界注視の的となつてゐるものは、人口増加率の高いことである。即ち昭和十年の内地における出生數は約二二〇萬人、死亡數は約一二〇萬人で、自然増加約一〇〇萬人となり、世界列強中第一位である。なほ朝鮮・臺灣等の外地における人口増加率は内地よりかへつて高い。由來、人口は一國盛衰の象徴といはれてゐるが、このやうに我が國の人口増加率が大であることは、我が國運の隆々たることを示し、國力の發展上大きな強味ではあるが、一方また食糧問題を考へれば、我等は斷じて狭い國內にうづくまつてゐるわけにはゆかない。

二、我が國の農業と耕地面積 農業は原始産業の中でも、我等の食糧や工業原料を生産する最も大切な産業たる事はいふまでもない。我が國が前古未曾有の非常時に際會してゐるにもかゝらず、安心して戦争の

できるのも、一つには食糧の自給自足ができてゐるからである。實に我が國は神代以來、豐葦原の瑞穂の國として農業に對する信仰は甚だ強いものがある。

畏くも皇室におかせられては、農業を御手づから營ませられるのみならず、歴代天皇皆農を天下の大本とし、農民を大御寶として御尊重遊ばされて來た。我等はこのやうな有難い國に生れ、益、感奮興起して農道に挺身し、上は至尊の聖旨に、應へまつり、下は國民の食糧につき萬全を期する覺悟がなくてはならない。

いふまでもなく、國の人口が多ければ食糧を消費することも多く、また人口の増加率が大きければ、食糧生産もこれに應じて増大しなければならぬ。しかるに我が國の農耕地はどうであらうか。我が國土は狭小な上に山岳が多く、國土總面積に對する耕地の割合は僅に一五・七%である。即ち我が國の農家總戸數は、昭和十二年には五、五七五、〇〇〇戸であ

るが、耕地面積は僅に六、〇九八、〇〇〇ヘクタールで、農業者一人當〇・四三ヘクタールに過ぎない。これを農耕地一人當二・七ヘクタールのドイツや、イタリヤの二・一ヘクタールにくらべると遙に低い。したがつて我が國の農家の多くは過小農で、昭和十二年には自作一、七三四、〇〇〇戸、小作一、五〇〇、〇〇〇戸、自小作二、三四〇、〇〇〇戸となつてゐる。更に耕地一平方料當に扶養される人口數はドイツの三四一人、イタリヤの三三〇人にくらべ、我が内地は一、〇七一一人で著しく多い。これは我が國の農業は極めて古い歴史をもち、且世界に比類の無い一大家族主義の國家として、すべての農民が一村一家協力一致して農業生産に全力を注いでゐるのと、世界に誇るに足る農業技術の



第十五圖
北支の農耕
(地下水利用)

進歩發達に原因するものである。

しかし農業には收穫遞減の法則が行はれるから、耕地が古くなればなるほど一定面積から生ずる收穫高は、投下資本と勞力に對して減少を免れない。また合理的に農業を經營するためにも、到底現在のやうな狭い農耕地では不十分といはなければならぬ。

三、我が國の資源 農業以外の資源についても同様である。高度國防國家に先づ必要なのは、鐵・石炭・石油等である。しかるに我が國內の状態はどうであらうか。從來石炭・銅等は比較的豊富に資源といはれて來たが、近年我が重工業の著しい發展の結果、鐵・石油は勿論、その他の輕金屬・卑金屬等に於ても國內の需要を充たすに甚だ不十分の状態にある。

このやうに、我が國の現状を農業上の立場から見れば、辛うじて食糧の自給はできてゐるが、その農耕地は甚だ狭い。また海國なるため水産業は世界に冠たるものがあつても、畜産業は發展の餘地が少い。養蠶業は

古くから發展して、產繭額は世界第一であるが、棉花・羊毛等の生産は殆ど數へるに足らない。更にこれを軍事上・工業上の資源について觀察しても、地勢が急峻であるために水力電氣等の動力資源は比較的豊富であるが、その他は一つとして十分なものはない。

かやうに我が國內の資源が甚だ貧弱な結果は、いきほひ工業上或は生活上の資源を海外に仰がなければならぬこととなり、有事の際は勿論、平時に於ても、國民の生活上に、絶えざる脅威を感じざるを得ない。このやうな不安の状態から脱却して、産業・經濟の圓滑な發展をはかり、國民の日常生活に不安のないやうにするとともに、高度國防國家を築き上げるためには、如何にしても先づ手近な所に必要資源を確保して、これを開發しなければならぬ。

かやうな時にあつて滿洲國が建國され、今また支那事變・大東亞戦争等を経て、無盡の資源を藏する大東亞共榮圈が我等の眼前に確立されて

來たのは、將に天佑ともいふべきである。

幸にして我が國は、上には萬世一系の皇室を戴き、下には盡忠報國の一念に燃える一億に垂んとする人口をもち、その増加率は世界に冠絶してゐる。

今や我等國民は一億一心火の玉となつて、大東亞開拓の聖業に邁進しなければならぬ。そして久しい間英米の支配のもとに空しく埋もれて顧みられなかつた天與の資源を開發し、我が國內の需要を遺憾なからしめるとともに、進んでこれ等の地方に移住して未開地の文化を開拓する必要がある。かくして東亞の諸民族と相携へて共存共榮の實をあげ、八紘爲宇の理想の實現に貢献することこそ我等青年に課せられた大きな責務である。

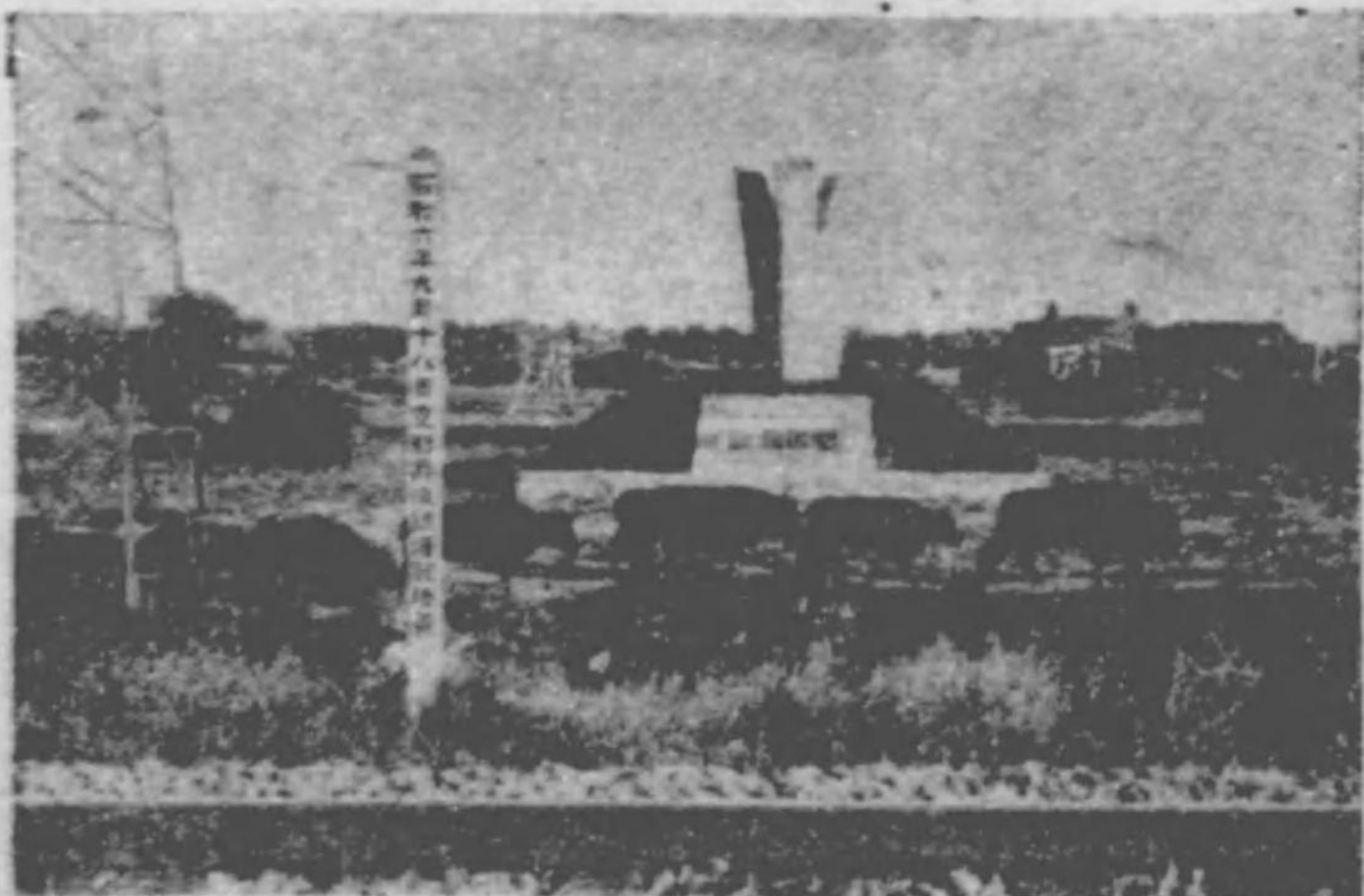
第十六圖

北滿の沃野に建つ
滿洲開拓青年義勇
隊訓練所
(三江省、勃利)



第二節 東亞共榮圈

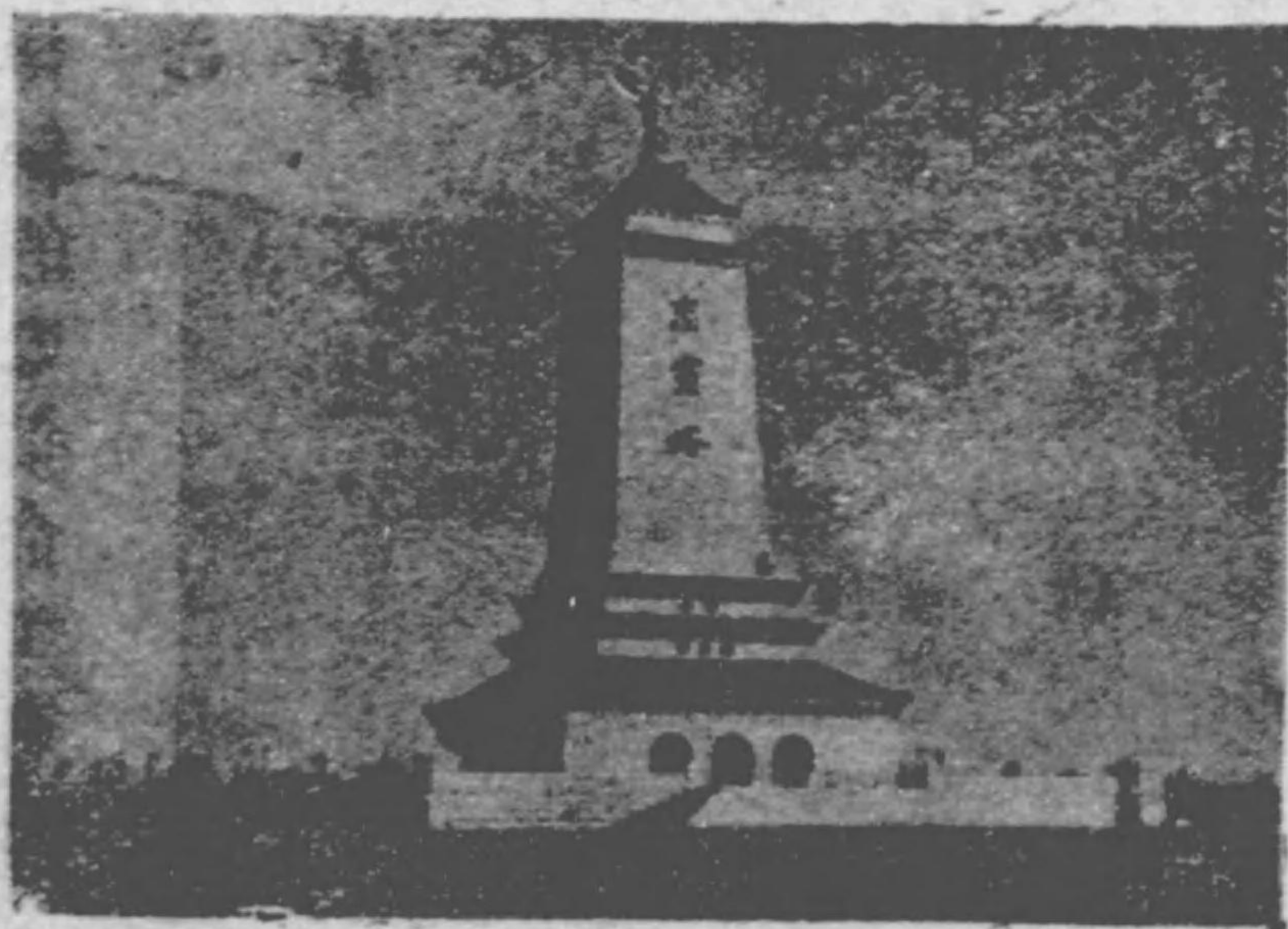
一、東亞諸民族の解放 東亞の平和を確立し、東亞諸民族の文化を昂揚して世界の平和に貢献するのは、我が大和民族の傳統的な使命である。この爲には、先づ英米の壓制にあへいでゐた東亞の諸民族を彼等の手から解放し、互に提携融和して眞に東亞人の東亞を建設しなければならぬ。しかるにこのやうな我が國の正しい眞意を誤解した中華民國は、蔣介石が勢力を得てから却つて英、米、露等と結んで、日本のアジヤ大陸への發展を拒み、且排日侮日を國策として、在留邦人を壓迫するのみでなく、滿蒙及び中華民國現地における我が正當の諸權益さへ侵害しようとするに至つた。



第十七圖

柳條溝附近の
鐵道爆破地點

條溝附近の鐵道爆破事件を動機に滿洲事變は勃發し、又昭和十二年七月七日北支蘆溝橋附近における支那側の挑戰によつて、支那事變が起るに至つたのである。爾來、我が忠勇な皇軍將兵は御稜威のもと、赫々たる武勳を表し、遂に王道を理想とする滿洲國が建國せられた。又昭和十二年十二月國民政府の首都南京が陥落するや親日防共の自治政府が生れ、その後、汪精衛氏を首席とする今日の新中華民國政府へと發展した。しかし、なほ英米にすがつて自己の利益を存續しようとする重慶政府の迷夢はさめず、徒に抗戰を繼續してをり、また他方には日本の聖戰を妨害して、いつまでも東亞の諸民族をその壓制下におかうとする英米の蔣介石援助は絶



第十八圖
新京に聳える忠靈塔
(高さ約三五米)

えぬので、我が國はその援蔣路を遮斷するため、昭和十六年九月二十三日印度支那北部に進駐するに至つた。しかしその後も我が國は、なほアメリカと、東亞の新秩序建設を中心とする會談を重ねたが、利己的な米英の容れるところとならず、遂に昭和十六年十二月八日大東亞戰爭にまで進展したのである。

實に我が國こそは、かの利己を中心とする自由主義思想のもとに、世界の諸民族を呻吟させて、その文化並びに資源の開発を阻害し來つた米英的舊體制を打破つて、東亞新秩序建設のため、世界の二大強敵アメリカイギリス兩國に對し、決然と立上つた世界最初の國である。今後の長期戰を思ふとき、我等青年の責務は甚だ重大といはねばならない。

今や御稜威のもと、皇軍の戰果は燦として輝き、東亞における米英の據點は相ついで陥り、數百年にわたつて横暴を極めた舊勢力は失はれ、東亞、否世界新秩序建設の黎明が訪れたのである。東亞の諸民族は開放され、

多年埋もれて顧みられなかつた南方の資源が東亞のため、また全人類のため開發され、利用される日が我等の眼前に迫つてゐる。

二、東亞共榮圈 東亞共榮圈の範圍については、種々の見方によつて必ずしも一樣ではない。地理上から考へれば、スエズ運河以東の地たるアジア全帯がこれに包含されると解するのが普通であるが、我が八紘爲宇の理想の流れ出づるところは、誠に遠大で圖り知れないものがある。しかし將來は別として、今日いはゆる東亞共榮圈の範圍は、互に地域的に近接し、經濟上からも相互に密接不可分の關係があつて、共榮圈内の自給自足ができ、政治上の理想も共通して、互に共同一致して外敵に對する事を必要とするやうな範圍に限定して考へることが出来る。以下既に米英の手から解放され、我等青年の來り拓くを待つてゐる東亞共榮圈内の諸地域について、その概説を述べれば次のやうである。

三、滿洲國 滿洲事變の結果生れ出た新國家である。滿蒙日・鮮・漢の五

族が共に協和し、王道樂土を建設することを目標とする。

昭和七年三月一日建國宣言を布告したが、その後國民の熱望によつて昭和九年三月一日滿洲帝國となり、溥儀執政を皇帝に戴き今日に及んでゐる。

滿洲と我が國との關係は、古く渤海國の昔から因縁の深いものがあり、種々の迂餘曲折を経てゐるが、昭和十年五月滿洲國皇帝が我が國を御訪問遊ばされ、回鑿くわいさく後間も無く、煥發せられた回鑿訓民詔書の中に

朕 日本天皇陛下ト精神一體ノ如シ爾衆庶等更ニ當ニ仰イデ此ノ意ヲ體シ友邦ト一德一心以テ兩國永久ノ基礎ヲ奠定シ東方道德ノ眞義ヲ發揚スベシ

と仰せられてゐるやうに、今日ほど日滿一體不可分の關係が強化せられたことはない。

滿洲國における國土の利用狀況は、國土總面積一三、〇〇〇萬ヘクタ―

ルのうち既耕地一、四〇〇萬ヘクタール、未墾地は一、三〇〇萬ヘクタールとなつてゐる。そのうち可耕未墾地はなほ一、七〇〇萬ヘクタール(日本全耕地の約三倍)を餘してゐる。

可耕地面積地方別一覽表

地方	既耕地		未耕地	
	ヘクタール	ヘクタール	ヘクタール	ヘクタール
奉天以南地方	一、六四八、一六〇	五五八、六三〇		
奉山線地方	七〇三、七七〇	一九二、五一〇		
開原地方	九四一、四七〇	一八一、五八〇		
瀋海線地方	三八一、六九〇	五八六、五五〇		
長公地方	一、一二八、三四〇	一九九、四六〇		
四洮地方	七四八、五三〇	九七四、三二〇		
吉長線地方	六八八、二四〇	三四六、六六〇		
間島地方	二六六、四二〇	三四三、三五〇		
南滿地方小計	六、五〇六、六二〇	三、三八三、〇六〇		

北鐵南部線地方	一、三三七、四一九〇	二一七、八七〇
哈爾濱附近	三七、八五〇	三、七七〇
北鐵東部線地方	一、二一九、七一〇	一、七二〇、九一〇
松花江下流地方	九一〇、二五〇	二、三〇一、六二〇
呼海線地方	一、二〇一、七一〇	八四三、六九〇
北鐵西部地方	一、一一八、四九〇	七三六、四一〇
齊克線地方	一、二四七、四五〇	二、六四八、五二〇
北滿その他地方	二、三四、一九〇	五、一九七、三五〇
北滿地方小計	七、一四二、八四〇	一三、六七〇、一四〇
合計	一三、六五〇、四六〇	一七、〇五三、二〇〇

また滿洲國の人口は、建國以來著しく増加し、昭和十二年(康德四年)には、約三、七〇〇萬人となつてゐるが、その一平方料當の密度は、僅に二九人餘に過ぎない。

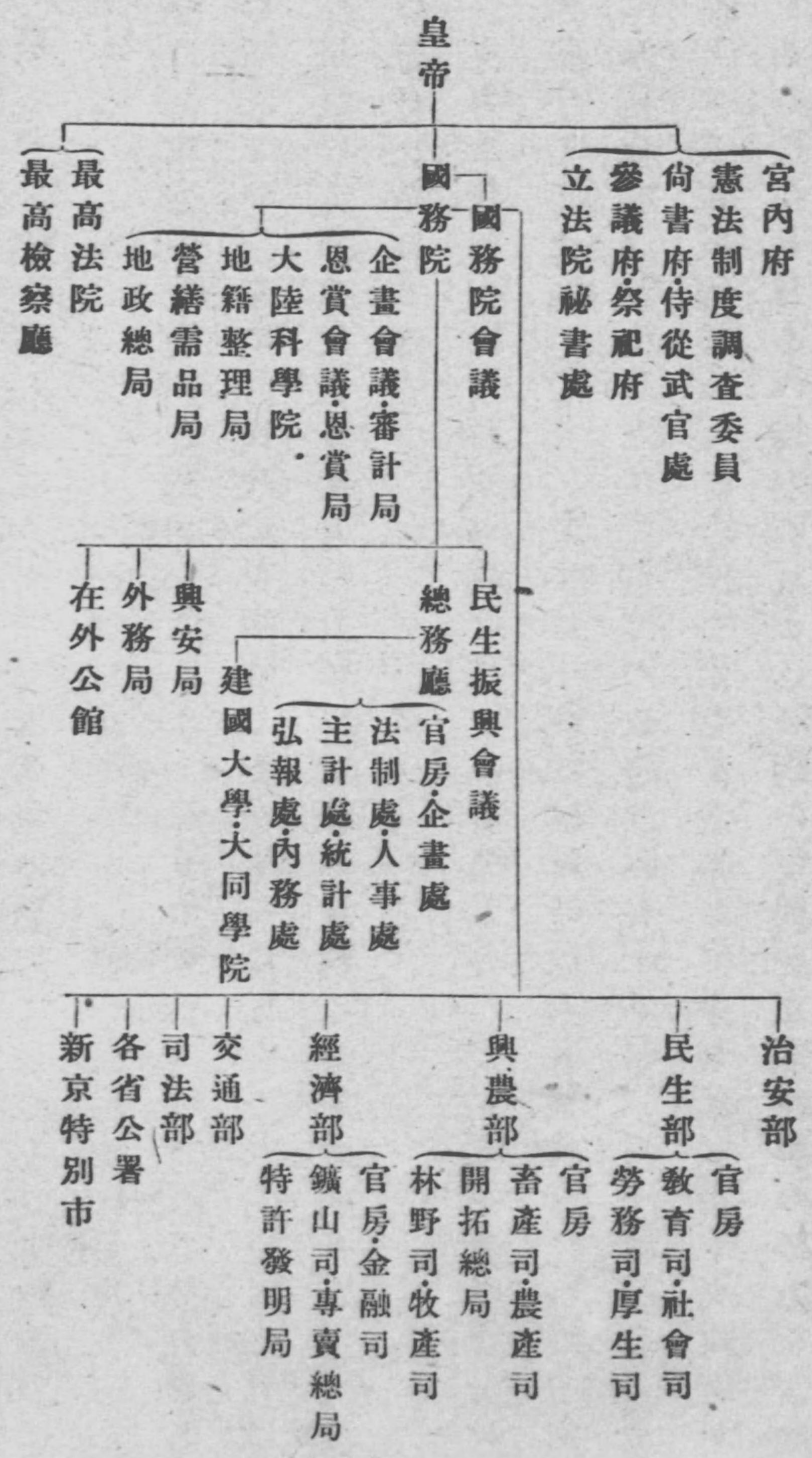
實に滿蒙の天地自然は雄大かつ廣汎で、我等を容れるに餘裕綽々たる

種族別一般人口とその農林業人口

漢人		農林業人口	
一般人口	二九、七三一、五八五	農林業人口	一八、四一四、七二〇
滿洲人	四、三五三、九四〇		二、四五〇、二八三
蒙古人	九八四、八二七		五八九、六六五
回教族	一八八、四五一		四六、六六七
その他	六、七一六		一、五三九
計	三五、二六五、五一九		二一、五〇二、八七四
日系		その他	
内地人	四二二、四三三	計	一二四
半島人	九二四、七四〇	歐米人	一、三四七、二九七
その他	一一四	無國籍	一一、四〇一
計	一、三四七、二九七		三、八四八、五
歐米人	一一、四〇一		三六、六六二、七〇二
無國籍	三、八四八、五		
合計	三六、六六二、七〇二		二二、〇四五、一七一

ものがあり、その無盡の資源は我等の開拓を待つてゐる。

滿洲國の中央政府組織をあげれば次の如くである。(康德八年九月現在)



四、中華民國 支那は古くから、易世革命の思想に基づく君主政體の國である。しかるに大正元年民國革命による清朝の没落後は、共和政體を創立し、爾來中華民國と國名を改めた。孫文の死後は蔣介石が勢力を占め、昭和二年南京に國民政府を樹立したが、米英に使喚されて排日侮日の結果遂に支那事變を惹起し、今日では重慶の片隅に地方政權となつて、なほ抗日を續けてゐる。

支那事變勃發以來、神速果敢な皇軍の奮闘努力によつて、各地の治安が恢復するとともに、北支に於ては中華民國臨時政府、蒙疆政府、ついで中支に維新政府等が生れた。これ等の政府は、昭和十五年三月汪精衛氏を主席とする正統國民政府に合流し、南京に還都して中華民國新中央政府ができるに至り、日本の協力のもとに戰禍の復興、新支那建設の努力を續けてゐる。

支那の面積は本部二〇省、内蒙三省に新疆、西藏を合せ約八七三萬平方

料、人口は正確なことはわからないが、四三、〇〇〇萬人といはれ、一平方料當の平均人口密度は約四九人である。

しかして人口の分布は一平方料當本部の八五人を除けば、内蒙六人、新疆二人、西藏は三人となつてゐる。即ち國土は廣大であるから沙漠地帯とか、氣候の關係等から全く不毛の地も少くないが、蒙疆地帯では未だ相當農業的開發の餘地を残し、土地利用の如何は一に農業技術の上にかゝつてゐる。

石炭、鐵その他の礦物資源も多いが、中國人の大部分は農業に従事してゐる。北支、中支等は耕地面積が多く、およそ全國の八割五分を占め、種々の農産物を生産するが、その中でも棉花栽培の東亞共榮圏内における位置は、特に重要視されてゐる。



第十九圖

蜿蜒たる萬里の長城

棉花の生産増加のためには原種子の配布等が行はれ、また上海には華中棉花改進會等ができてゐる。

なほ、中國の開發を目的として設立された北支開發株式會社、中支振興株式會社の如き特殊會社も、それ／＼開發計畫中に農産資源の開發計畫を立て、米・麥・雜穀を始め、特に棉花・羊毛等の増産計畫を樹立し、着々實行に移してゐる。

北支・中支等に比較すれば、南支における我が國民の發展は著しく遅れてゐたが、事變後急激な發展を示すやうになつた。製糸・ビール・マツチ等各種工場企業の進出が盛となり、また南方開發糖業組合經營の砂糖工場等もできるに至つた。

殊に海南島には色々の熱帯資源と人跡未踏の廣大な可耕地があり、我等農業者の活躍にまつところが多い。

五、南洋 廣く南洋といふ場合は、我が南洋廳管下のマーシャル・カロリ

ン・マリヤナ等のいはゆる内南洋と、フィリピン・東印度・ジャワ・スマトラ・ボルネオ・セレベス・ニューギニア・マレー・サラワク・ブルネイ・北ボルネオ・タイ・印度支那・チモールなどのいはゆる外南洋とを總稱する。このうち土地豊沃で、天然資源に富み、大いに我等の活躍を期待せられるのは外南洋である。

以上のほか、ビルマ・ニューギニア、更にオーストラリア・印度等をも併せ考へれば、東亞共榮圈の前途は、まことに洋々たるものがある。

既に大東亞戰爭勃發以來、皇軍はフィリピンにマレーに、或はボルネオにスマトラに、遠くはビルマ・オーストラリア北部までも赫々たる武威を輝かしてゐるが、外南洋諸地方の廣さは約三八〇萬平方料で、我が本州・北海道・四國・九州を合した總面積の約一〇



第二十圖

ジャワの段丘水田

倍に當つてゐる。しかも人口はおよそ一一、〇〇

第二十一圖

スコールの出現

〇萬人で、一平方軒當の人口密度は、ジャワの如く三一五人といふ稠密なところもあるが、一方ニューギニヤの如く、一人にも充たぬところもあつて、平均すれば二九人に過ぎない。

かくして久しい間埋れて顧みられなかつた無盡の資源は、熱と光と雨量に恵まれて、野に山に海に充ち満ちてゐて、我等の至り拓くのを鶴首してゐるのである。

南洋各地は、地理的には大體回歸線内にあつて、



いはゆる熱帯圈内に含まれてゐるので、如何にも暑熱耐へ難い感じがするが、事實はこれと異なり、むしろ我が國の夏よりも凌ぎ易い。例へば赤道直下ともいふべき北緯一度餘にある昭南島は、年の平均温度八〇・六度

であつて、最高約九三度、最低約七〇度である。赤道に近いほど四季の變化が無くなるが、少し高原地帯に行けば、常春常秋の気温の所もあり、またしばしば車軸を流すやうな豪快なスコール(驟雨)があり、平地でも暑氣を忘れ氣持も清々しくなる。

外南洋に在留する邦人は、およそ四萬人を超え、その歴史の古いことと、投資額の大きな點では、邦人の海外拓植事業のうちで滿洲地方を除いては、第一位を占めるといはれてゐた。

第三節 移植民の覺悟

一、人格と信念 大東亞の各地に、また遠く海外の諸國にまで發展して、開拓の第一線に活動しようとする者にとつて先づ必要な資質としては、立派な人格と堅忍不拔、斃れてもなほ已まないほどの確固たる開拓的信念とである。

我等は多年英米人の壓制下に呻吟した東亞諸民族の解放者として、更

に彼等の指導者として、東亞諸民族を導いてゆくためには、彼等をして十分信頼せしめるに足るやうな、立派な大和魂の錬磨を怠つてはならない。またどんな業務に従事する場合に於ても同様であるが、殊に荒蕪の地を開拓する農業移植民の場合には、どんな困難にも屈しない烈々たる信念が必要である。

開拓者に健康の必要であることはいふまでもない。我等の來り拓くを待つてゐる地方に於ては、既に文化も相當に高く、また衛生設備等も整備された温帶地方も少くはないが、むしろ亞寒帶・亞熱帶・熱帶等の人文未だ開けず、疫癘・猛獸等の危険ある處女地に對し開拓の鉄を振ふことこそ我等青年の本懐とすべきである。



第二十二圖

南洋の邦人農場
事務所(ボルネオ)

したがつて、このやうな場合に最も必要なのは頑健な身體である。これらの地方では勿論、醫療・産婆等の設備も不十分であることは免れないから、急救療法その他簡易治療等をもできるだけ心得ておき、なるべく自力を以て身を守るの心構が必要である。

一、永住の覺悟と勤勞 更に最も大切な事は、永住の覺悟と勤勞である。由來我が國は溫和な氣候、明眉な山水に恵まれて、開國以來皇室を宗家とする一大家族國家として發展し、世界における最優秀民族として三千年來卓越した日本精神を培ひ來つた。

我等の中には忠君愛國・敬神崇祖・不言實行・滅私奉公・溫和寛容・清淨優美等の美德が燃えてゐる。しかし從來我が國の移植民はとかく愛郷心が強く、故郷の山川にあこがれて成功を急ぎ、いはゆる出稼根性で種々の非難を受ける者も少くはなかつた。

いまや、東亞を背負ひ、否世界の隅々にまで進展しようとして志す今日の開

北滿開拓農村に
おける主婦と子
供たち



拓者は、勿論かやうな誤つた褊狹な愛郷心に戀々としてゐてはならない。短氣狹量氣宇狹小・依頼心等は、從來反省すべき我が國民の缺點といはれて來たが、永住の心掛けで骨を開拓地に埋める覺悟があれば、いきほひ移住地の人々とも親和し、その地方の風俗習慣等をも尊重するやうになり、また計畫も自ら遠大となる。足利時代以後、我が國人の海外發展が盛であつたのにもかゝらず、今日その跡方も止めないのは、主として男子ばかりの發展で、女子を伴はなかつたことに原因するが、永住に必要なことは善良な妻を伴ふことである。殊に農家における主婦の位置は頗る重要である。開拓地に於ては、なるべく速に頑健善良な妻を得て、子女孫々に至るまでの遠大な農家經營の計畫をたてるがよい。

勤勞の必要なことはいふまでもない。我等は英米人等がやつたやうに、たゞ單に原住民族の勞働に依頼して、自らは企業家としてのみ開拓の利益を得ようとするが如き仕方は、絶対に排撃しなければならぬ。經營者であるとともに、鋏をとり土にまみれ、寒暑激勞と闘つて大地を耕すときにこそ、始めて眞の提携ができ、原住民族をして心服せしめ、共存共榮を旗印とする東亞の新秩序は根強く築かれるのである。

第四章 滿洲の開拓

第一節 滿洲開拓の意義

一、滿洲建國の理想 滿洲國はアジャ大陸に於てその建國の理想を全く我が國と一にし、信念を同じくする新國家として誕生したものである。この新國家は日・鮮・滿・漢・蒙等の東亞諸民族が眞に協和の精神によつて民族協和をなし、眞の王道樂土を實現するところに大きな使命をもつてゐる。

日滿議定書の調印
 (左端は武藤元帥)



る。

このためには、我が國はさきに國際聯盟を脱退し、世界の如何なる反對をも押切つてその建國を援助して來たのであるが、これこそ八紘爲宇の我が國精神の發露であり、東亞新秩序建設への第一歩であつたのである。

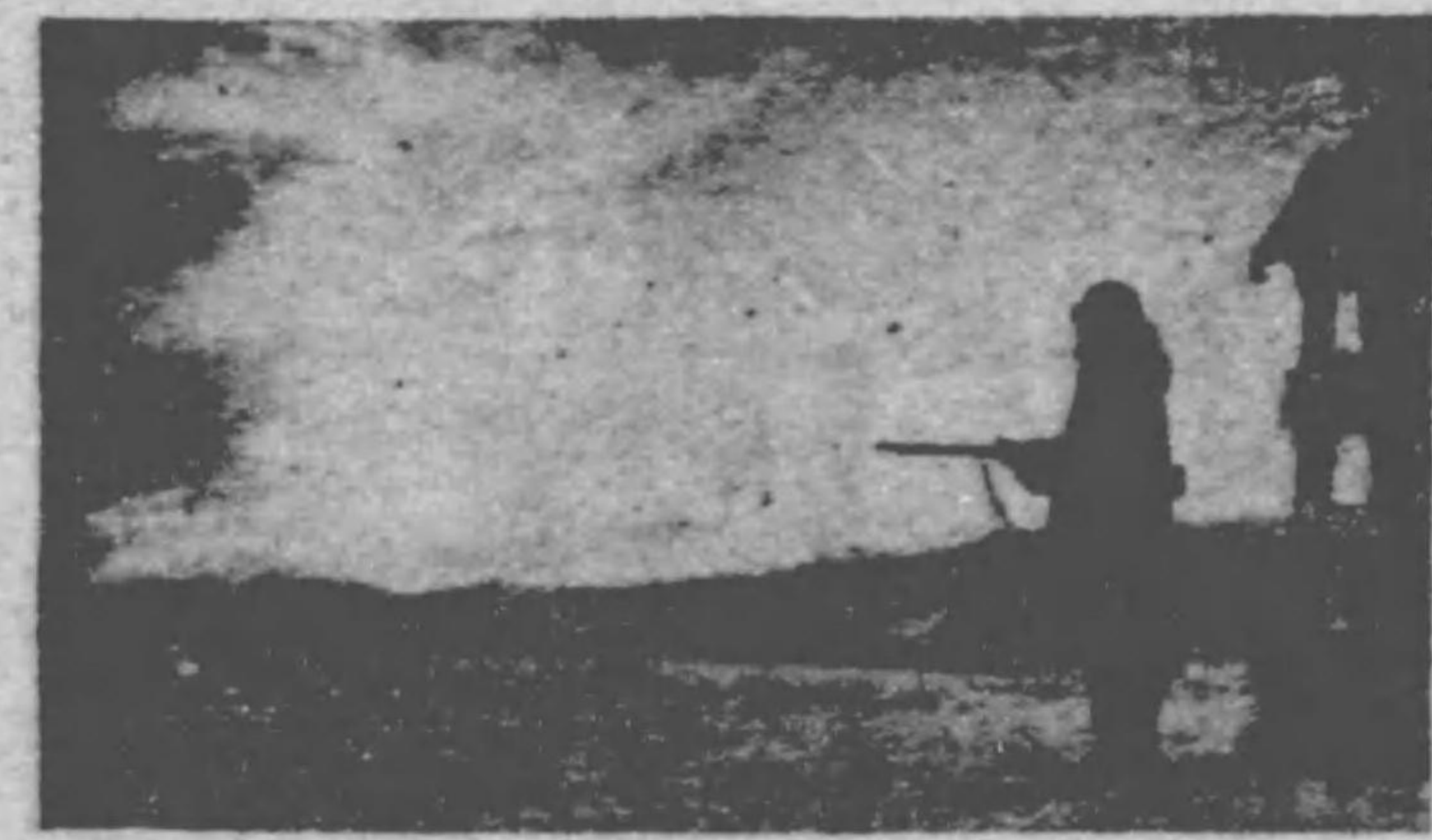
爾來滿洲國は極めて健全な發達を遂げ、國力もまた日に月に進展し、殊にその經濟上の發展の速なことは實に驚くべきほどである。我が國に於ては昭和七年九月滿洲國を承認するとともに、日滿議定書の調印をなし、兩國の防衛は共同でこれに當ることとなつてをり、更に治外法權を撤廢する等、日滿關係の緊密不可分性は益々深められるに至つた。

二、日滿不可分と開拓民 日滿兩國一體不可分のことは畏くも滿洲國皇帝登極の大典における詔勅に

「守國ノ遠圖經邦ノ長策ハ當ニ日本帝國ト協力同心以テ永固ヲ期スベシ」

と仰せられて、兩國の不可分關係を明徴にせられ、また昭和九年四月、同國皇帝の御訪日後發せられた回鑿訓民詔書によつても明かなことであるが、更に滿洲國が我が生命線である所以には、甚だ深いものがあり、滿洲開拓の意義は極めて重大なものである。

即ちこれを國防上から考へても、滿洲の地は古來各民族侵入の歴史をもつが、これは自然的要害の國境を劃するものがないからである。近年に於てもソ聯との間に國境紛争が絶えず、越境事件がしばしば繰返されたのであるが、もし萬一滿洲國が他國の勢力に支配せられるやうな事があれば、敵は地理的に極めて有利な地位を占めることとなる。しかして



北方における國防の不安は、他方には太平洋上における敵の攻撃を誘發する結果ともなるのであつて、實に滿洲北境の國防こそは、太平洋上における我が國の國防であるといつても過言ではない。だから滿洲國こそは、東亞共榮圈を磐石の安きに導く最重要の據點といはなければならぬ。このために、我が國は滿洲國と共同防衛を約し、多數の軍隊を駐屯せしめて同國の領土保全と治安確保とに當つてゐるが、國防力を増大するためには、まづ人的資源の増加と、物的生産力の擴充とを必要とする。兵農一致の思想は、古くから我が國に唱へられ、明治初年の北海道屯田兵の制度等はその一例であるが、平時に於ては五族の中心となつて滿洲國の治安を維持し、一朝有事の際は連絡警備に任じ、或は軍の兵站線を確保して、糧秣資源を現地に於て供給

し得るやうな滿洲開拓民の持つ意義は、甚だ大きいといはなければならぬ。

更にこれを政治・經濟・文化の立場から見ても、日滿一體不可分の意義は深遠であり、滿洲開拓の重要性を察知することができる。即ち滿洲國に對する我が國の態度は、常にその獨立を尊重するにある。しかし勿論、滿洲國は我が國を離れて存在する孤獨の一國家ではなく、日本を指導者とする東亞共榮圈内の盟邦國家であるから、日滿共通の利害に關する政治・外交・經濟等の諸問題は日滿一體となつて解決しなければならぬ。殊に天皇陛下は盟邦國家がひとしく仰ぎ奉る絶對最高の地位にあらせられる。故に我が國はこの世界無比の皇道精神を滿洲國の民衆に扶植し、君民一體の強化を促進するとともに、日滿の一體性を益、不動のものとしなければならぬ。これがためには、たゞ單に少數の官吏や商工業者等を送り出すだけでは甚だ不十分である。

かつて日露戦争の直後、南滿洲鐵道株式會社創立委員長として、我が國の大陸經營に不朽の功績を残された滿洲軍總參謀長兒玉源太郎大將は、戦後の滿洲經營における滿洲移民の必要を力説された。その言葉のうち、滿洲を再び東亞のバルカンたらしめないうためには、日本は滿洲に於て、常に主を以て客を制し、逸を以て勞を待つ、の地歩を固めなければならぬ。

しかして、これをなすためには、第一に鐵道の經營、第二に炭鑛の開發、第三に移民、第四に牧畜をあげなければならぬが、就中、移民を以て其の最となす。「今十年を出でざるに五〇萬の國民を滿洲に移入するを得ば、ロシア尙強しといへども、漫に我と戰端を開くことを得ず」と喝破せられた。大將の考は種々の事情で當時實現には至らなかつたが、尊皇の大義にあつく、勤勉力行、純朴な我が國農民が多數滿洲に定着することは、自然と滿洲國民に偉大な感化を與へる結果となるは勿論、北境の守に無言の威

力ともなり、滿洲國人をして眞に日本を尊敬信頼せしめることとなるのである。

その他、無盡の廣野と資源を藏しながら、人口少く民度が低いため、その開發の十分でない滿蒙の天地を開拓して、日滿一體の農業生産力の擴充をはかるためにも、また漢・滿・蒙・鮮等の諸民族が錯綜して歸一するところのない滿洲國の文化を統一指導して、王道政治の中心である民族協和の實をあげるためにも、多數の日本農民が進出することが絶対に必要である。

かやうであるから、寛容と謙讓の美德をもつ我等農業者が、日本の優れた農業技術をもつて、滿洲國の隅々にまで發展し、原住農民等と提携融和してこそ、眞の五族協和ができ、また永遠の日滿不可分關係を磐



第二十六圖

兒玉源太郎大將

石の基礎の上におくことができるのである。

第二節 滿洲開拓計畫の進展

一、滿洲事變前 滿洲開拓事業は、滿洲國の確立と、我が國農村の更生を目標として滿洲建國とともに着手され、昭和十七年で滿十箇年を迎へた。今その過去をふり返つて見れば、滿洲開拓の問題が始めて論ぜられるやうになつたのは、既に日露戦争直後からの事である。當時の外務大臣小村壽太郎侯爵は、兒玉大將等と相呼應して滿蒙移民の必要を力説され、又初代の滿鐵總裁後藤新平子爵は一〇〇萬人移民をも主張された。しかししてこれ等先覺者の考を具體化したものに、大正三年頃滿鐵附屬地に行はれた滿鐵除隊兵移民及び當

第二十七圖

福島安正大將のシベリヤ横斷當時陸軍少佐、明治二十五年二月ベルリンを出發、二十六年六月東京着



時の關東都督だつた福島安正大將によつて實行された關東州内金州附近の愛川村移民(大正四年)降つては昭和四年以後の大連農事會社移民等があつたが、種々の原因から大きな成功には至らなかつた。特に我が農民の滿洲進出の上に大きな障碍となつてゐたのは、暴戾な張作霖父子の壓制のため、滿洲に於て土地の取得が容易でなかつたのに原因する。しかし滿洲事變を契機として、かやうな困難も解消し、我が國民の大陸移住は始めて本格化するに至つたのである。

二、滿洲事變後の躍進 滿洲事變の直後から我が國民の滿洲開拓の熱意は、あたかも燎原の火のやうに燃え上つた。即ち日本國民高等學校長加藤完治氏等の一部民間有志の提唱が、時の拓務省



第二十八圖

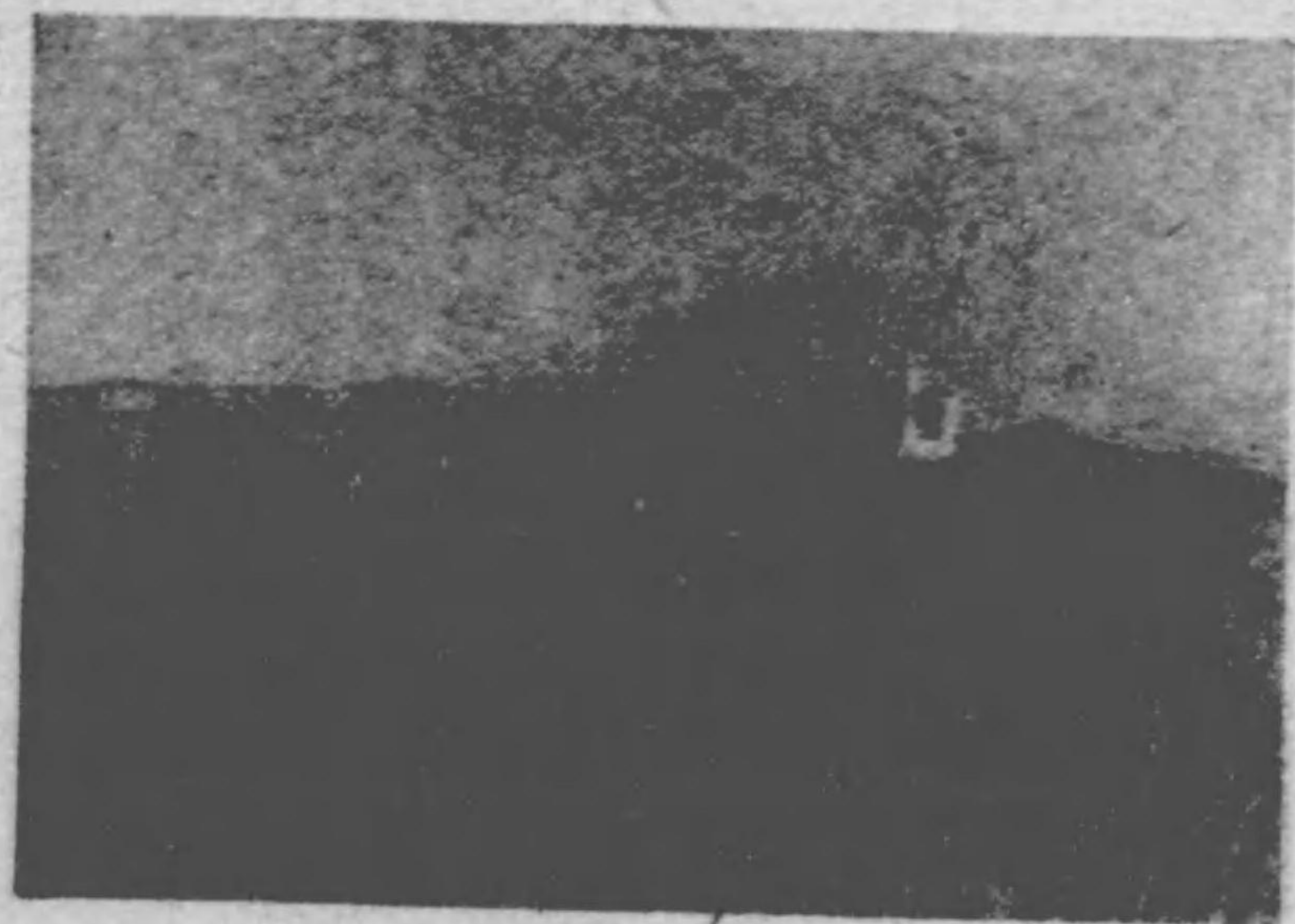
愛川村の農民

及び關東軍を動かしたのであるが、政府は輕率な移住熱を抑制するとともに、昭和七年初め拓務省は種々研究の結果滿洲移民計畫の大綱を草案し、滿洲農業移民に對する方針を明かにした。

滿洲移民計畫大綱

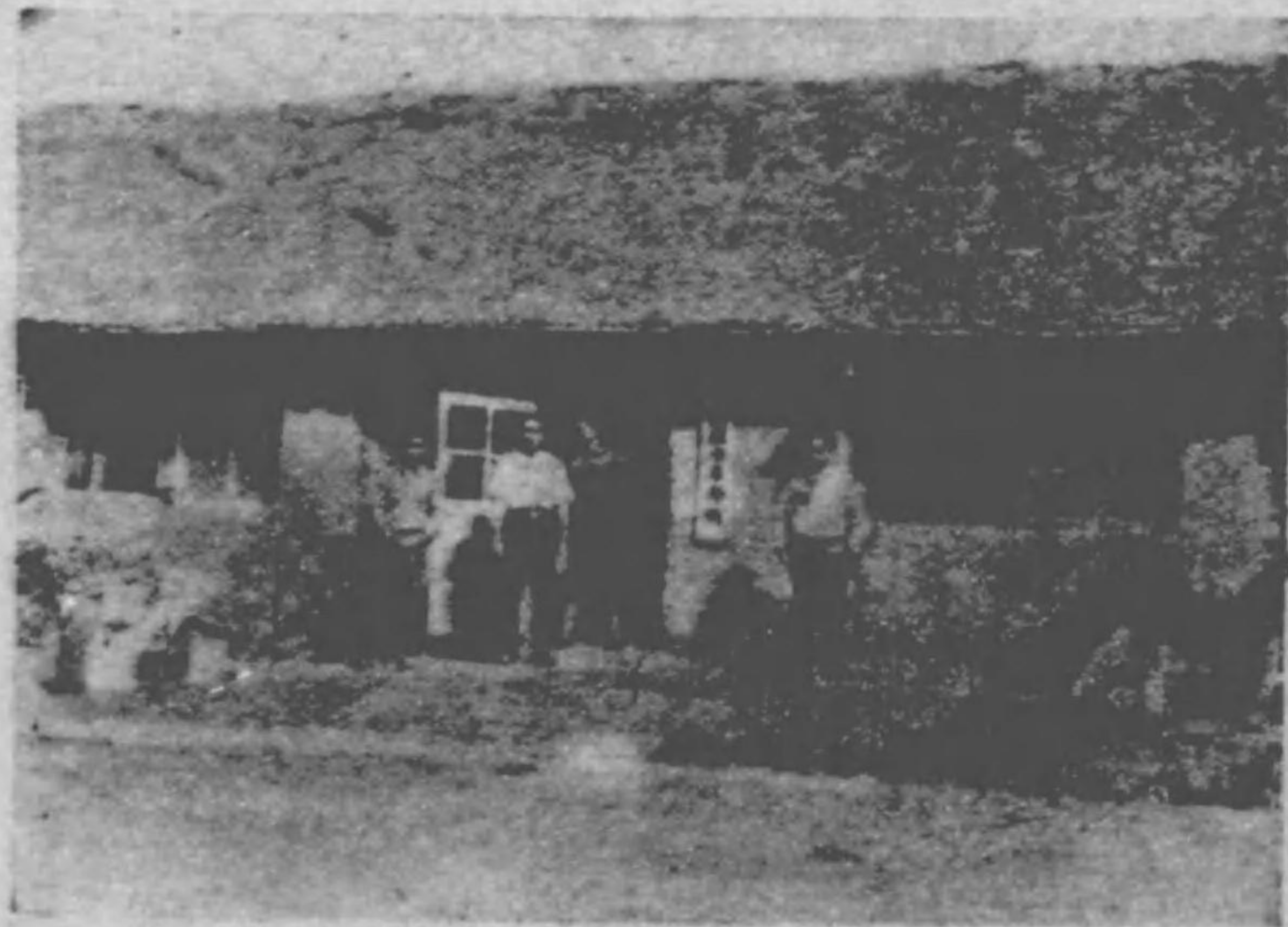
- 一、自家勞力を本位とし、經濟的に成立し得る程度の自作農を設定すること
- 二、農村の青壯年中より身體強壯志操堅實な者を選び、入植前特殊の訓練を施すこと
- 三、相當程度の補助金を與へ、集團的に第一期計畫として、十年間に十萬戸を送出すること

かやうにして昭和七年十月、滿洲事變の戦火未だ収まらない時、特に資格を在郷軍人に限り、東北、關東、北陸等一一縣から五〇〇名を嚴選の上、屯



第二十九圖
第一次武裝移民團

墾第一大隊として、北滿佳木斯^{カキ}を經、三江省永豐鎮に入植させた(今の圖佳線彌榮村)。ついで翌八年に第二次移民として屯墾第二大隊を隣接地區の三江省湖南營附近(今日の千振村)に、同九年には屯墾の名稱と、在郷軍人の資格を撤廢し、第三次移民として三〇〇名を濱江省綏稜縣^{スエリ}(今日の瑞穗村)に、同十年には第四次五〇〇名を牡丹江省鶴寧縣城子河と哈達河^{カダカ}に入植させた。これ等の開拓團中、殊に第一次第二次開拓團は屯墾の名稱の示すやうに匪賊と戦ひながら、武裝移民の本領を發揮し、筆舌につくせぬほどのあらゆる辛酸を嘗めたが、よく一致團結して移住地建設の基礎を固め、また第三次第四次に至つては治安も著しく回復し、順調に建設が進んだ。この時代をいはゆる試験移民の時代といつてゐる。



第三十圖
第二次武裝移民入植當時の生活

第三十一圖

彌榮村の畜産
試験場



る。その成績の良好なのにかんがみ、昭和十一年には第五次移民一〇〇〇戸を林密沿線の永安屯、朝陽一屯、黑臺地區に入植させた。同年八月我が政府は滿洲國政府と協議の結果、大量開拓民の送出を重要國策の一つとして決定し、二〇箇年一〇〇萬戸送出計畫をたて、昭和十二年からその實施に着手した。

三、送出一〇〇萬戸計畫　この計畫は我が滿洲開拓史上特筆すべき事柄で、こゝに不動の開拓國是は定まつたのであるが、その基礎は左の如くである。

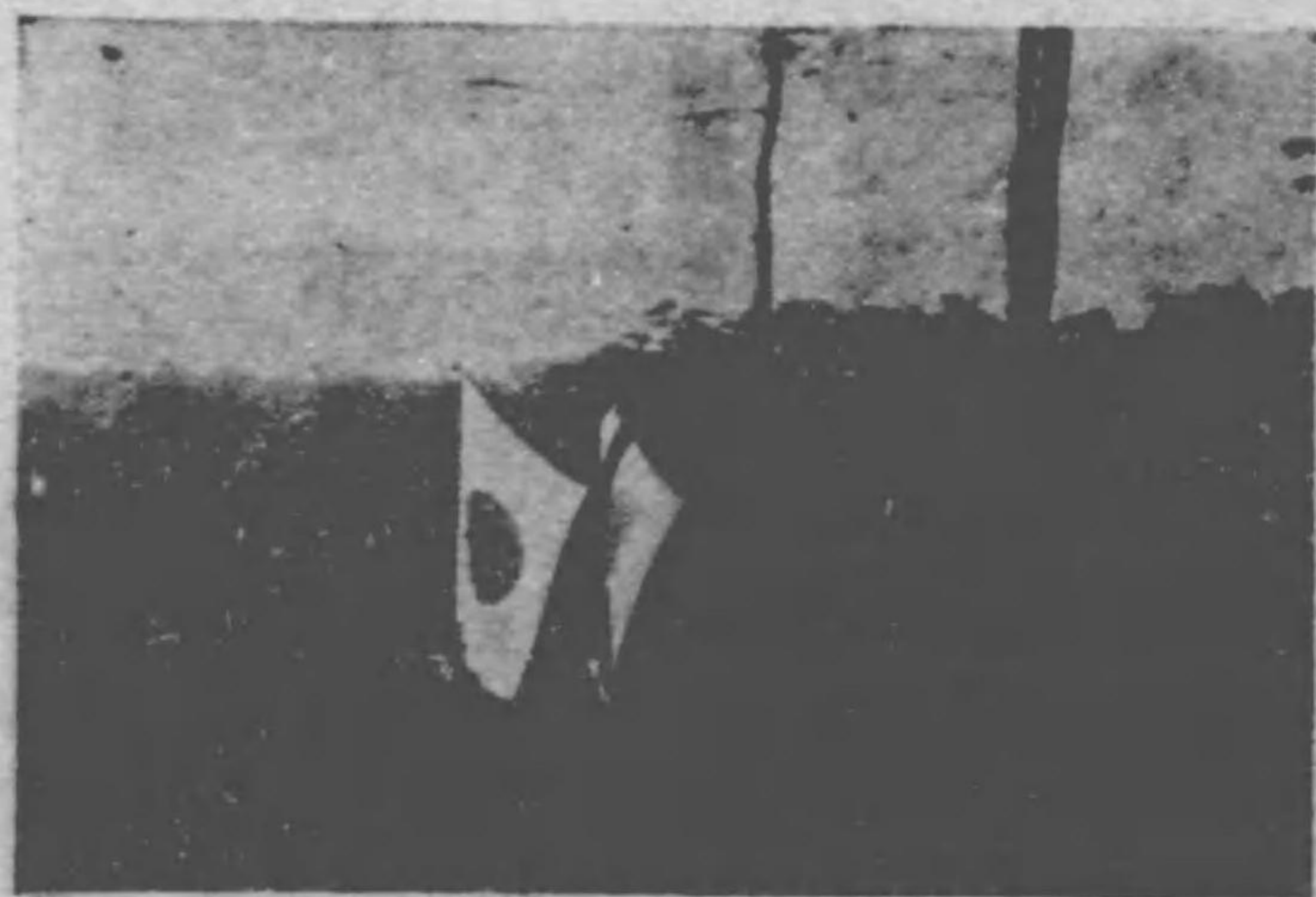
(一) 今後二〇年間に滿洲國の人口は五、〇〇〇萬人に増加するものと推定し、その人口の約一割五〇〇萬人、即ち一戸當五人と見て一〇〇萬戸を二〇箇年に入植させる。

(二) 二〇箇年を四期に分ち、昭和十二年度から昭和十六年度までを第一

期とし、先づ一〇萬戸を入植させ、逐期一〇萬戸づつ遞増入植せしめる。

以上の計畫とともに、滿洲國並びに日本内地に於てもこの指導助成機關として、滿洲拓殖株式會社、滿洲移住協會等が設立された。また昭和十

三年には拓殖事業の劃期的な發展をはかるため、滿蒙開拓青少年義勇軍の制度が實施され、かくして滿洲開拓は軌道に乗つて來たのである。しかして他方には支那事變處理に伴なふ東亞新秩序の建設、滿洲國における産業開發の進展に即應して、更に根本的な省察を加へるため、昭和十四年八月臨時滿洲開拓民審議會を設けて慎重審議をなした。その結果、同年十二月、日滿兩國政府に於てそれ〴〵滿洲開拓政策基本要項を決定した。即ち紀元二六〇〇年を契機として、滿洲開拓政策は一段と飛躍するに至つ



第三十二圖

滿蒙開拓青少年
義勇軍の渡滿

たのである。満洲國ではこれに基づき、新に開拓團法開拓地農場法等を整備し、既に第一期五箇年計畫はその移住者數に於ても所期の目的を達し、昭和十七年以降は第二期計畫が着々進行中であるが、満洲開拓の前途は甚だ期して待つべきものがある。

満洲開拓政策基本要綱に掲げられてゐる基本方針を示せば次の如くである。

第一基本方針 満洲開拓政策は、日滿兩國の一體的重要國策として、東亞新秩序建設のため道義的新大陸政策の據點を培養確立するを目的とし、特に日本内地人開拓農民を中核として各種開拓民並びに原住民等の調和をはかり、日滿不可分關係の強化、民族協和の達成、國防力の増強及び産業の振興を期し、兼ねて農村の更生發展に資するを以て目的とする。

なほ、開拓農場法は、昭和十七年康德九年四月一日から實施された開拓農家保護のための畫期的な法律である。即ち家長中心の家族主義、協同主義、勤勞自作主義等の日本固有の醇風美俗を開拓地に實現させ、且開拓農民が適正規模(約一〇ヘク

タールの農場を永久に確保できるやうに規定されたものである。原則として農場の賣買・讓渡・差押等を禁じ、また二年以上農場經營耕作を行はない農家不在地主の農場は開拓團によつて強制的に買収されることとなつてゐる。

第五章 満洲開拓地の建設

第一節 満洲開拓民の種類とその移住形態

一、満洲開拓民の種類 日本内地人開拓民の種類は、これを分けて開拓農民・半農的開拓民・商工・鑛及びその他の開拓民の六種に定められてゐる。これ等は皆満洲國に永住し、同國の育成強化に貢獻する點に於て必要である。しかし中でも大陸に子々孫々が永住すべき郷土を建設して、確固とした安住の基礎を築く開拓農民こそは、満洲開拓の第一目標といはなければならぬ。

二、満洲開拓農民の移住形態 開拓農民の移住形態は、昭和十四年頃ま

では、集團開拓農民と自由開拓農民とに分たれて
ゐた。前者は拓務省に於て募集し、後者は民間に
於て計畫し送り出したのであつて、兩者の取扱方
針にはその間相當の差異があつた。しかるに昭
和十五年以來は集團開拓農民のほか、從來の自
由開拓農民の名稱を廢して集合及び分散開拓農
民の制度を設け、集合開拓農民も拓務省が積極的
に募集して、既設開拓團の近隣または交通産業上
の重要地點に送り出すこととなつた。政府の助
成補助及び取扱も集團開拓農民の場合と大差は
ない。

分散開拓農民は、既設開拓團に團員の緣故者として入植する緣故開拓
農民及び政府の募集によらない少數の開拓農民を總稱する。

第三十三圖

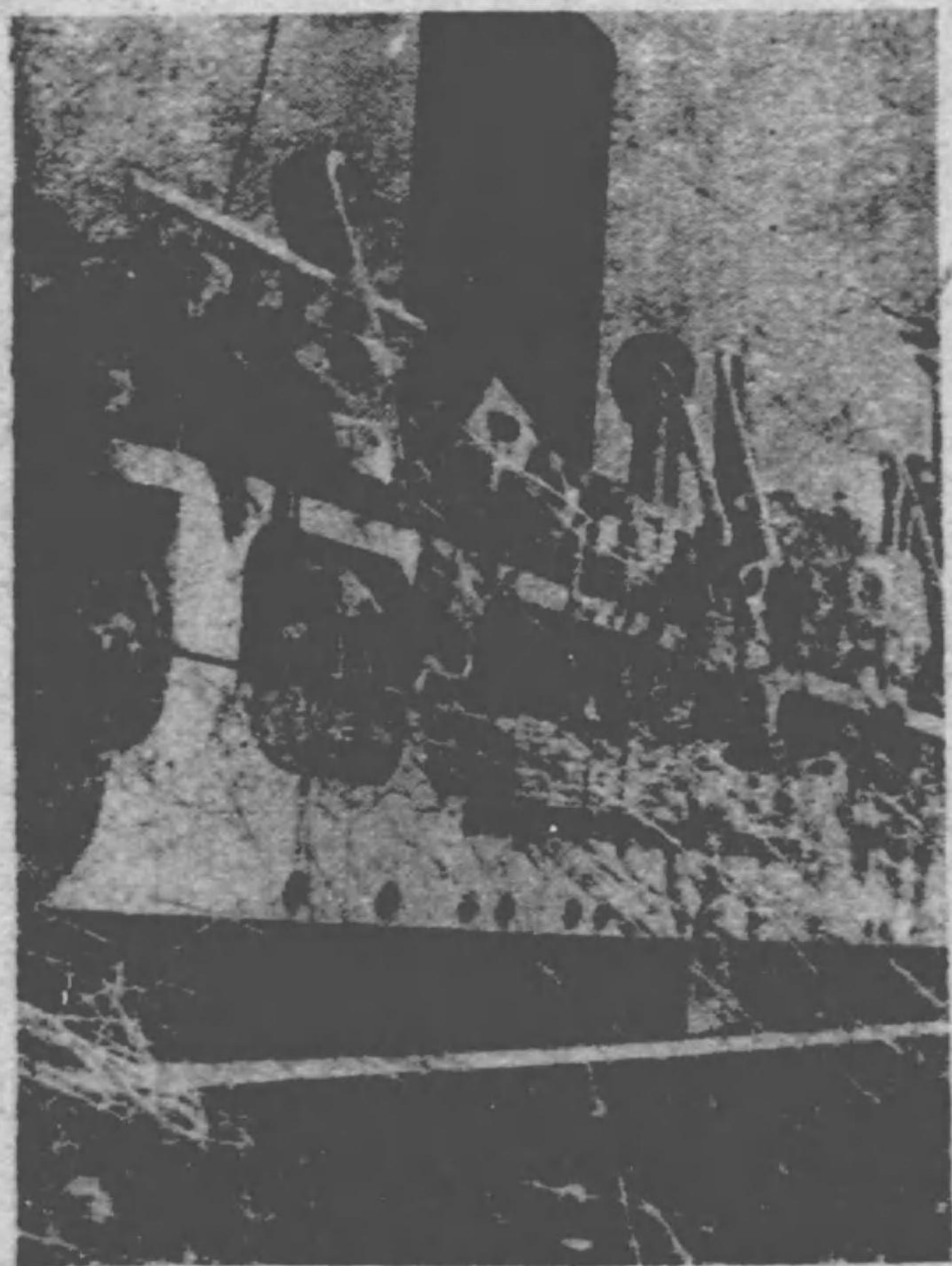
林業開拓民(半農的
開拓民)の冬季伐材



第二節 開拓農民の募集、訓練及び入植

一、募集と訓練 開拓農民の募集は、年によつて多少變つて來てゐるが、
拓務省はその外廓團體である滿洲移住協會等の援助により、各府縣に毎
年豫定數を割當募集することとなつてゐる。

集團開拓農民の募集は、通常先
遣隊員と本隊員とに分けて募集
する。前者は本隊員數の約二割
(三〇〇名、一集團の場合は六〇名
位)に相當する人數を、各府縣農民
道場附設の開拓訓練所等に集め
て約一箇月間訓練してから渡滿
させ、その後さらに現地の既設開
拓團の訓練所等で約一〇箇月訓



第三十四圖 開拓農民の渡滿

練をする。

しかしてその間に必要な農耕技術の習得と満洲の實情に馴れしめて、始めて移住地に入植せしめる。かやうにして先遣隊は本隊入植に必要な宿舎、井戸、炊事場、浴場、倉庫、畜舎等の建設並びに蔬菜等の栽培、食糧、薪炭、木材等の蒐集、その他の諸準備に當るのである。その後本隊員は同じく一箇月の内地訓練を経て、所屬先遣隊の入植地に向け渡滿することとなつてゐる。

集合開拓民の場合もほゞ同様であるが、拓務省はその年度内の送出豫定數の範圍内で希望者を募集する。

應募資格は、集團開拓農民の本隊志願の場合には、徴兵検査修了後の身體強壯なもので、特に呼吸器病、神經疾患、脚氣等の病氣がなく、農耕に堪へ得る者であることを必要とするほかは特別の制限はない。しかし先遣隊を志願する者は、家族招致までに相當の期間獨身生活を必要とする關

係上、年齢は概ね三〇歳までの未婚者か、既婚者の場合は少くとも家族招致まで一年半位までは別居生活のできるやうな者でなければならぬ。申込はいつでも各市(區)町村長宛にすればよい。開拓地の建設には眞面目な人物を必要とするから、各府縣は毎年一回管内の應募者について人物考査並びに身體検査を行ひ、各農民道場等で一箇月の訓練の後正式採用者を決定して拓務省に通知する。

集合開拓民の應募資格、申込手續等も今日では集團開拓農民の場合と同様に取扱はれることとなつてゐる。

二、開拓民募集と分村計畫 近年開拓民募集の一方法として注目されるに至つたものに分村計畫がある。我が國に於ては昭和五―六年頃の農村不況以來、この對策として農村經濟更生運動といふものが全國に展開された。既に多數の町村がそれによつて更生計畫をたて、相當の實績をあげて來たのであるが、更に根本的な農村更生をはかるためには、どうして

も日本内地における耕作地の拡大を必要とする。

第三十五圖

大日向村の第一
部落四家房

即ち我が國の農家戸數は約五五〇萬戸であつて、耕地面積はおよそ六〇〇萬ヘクタールであるが、これを農家一戸當にすれば僅に九三ヘクタール(北海道を除く)に過ぎない。しかも實際には五〇ヘクタール以下の過小農が過半を占めてゐる現状である。かやうな状態を打開して、合理的な農業經營を営み得るやうな農村の基礎を、根本的に作り上げるとともに、滿洲開拓に貢獻しようとするのが分村計畫で、滿洲開拓民募集の上に著しい進歩を促したものだといふことができる。

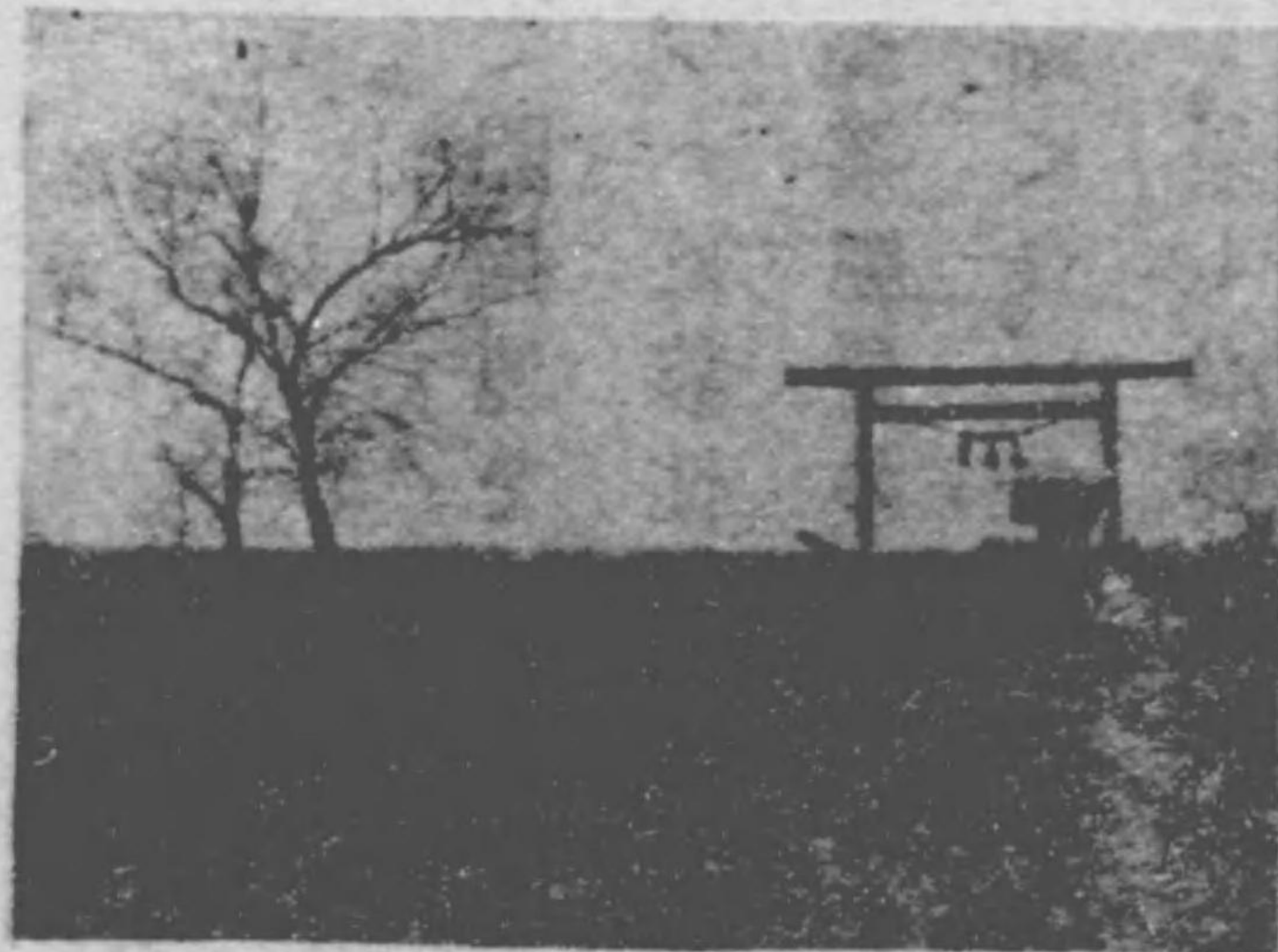


かやうに分村による開拓民の送り出しは、一方には母村である内地農村の根本的更生策であるとともに、他方には氏神を中心とする分村を滿

洲の曠野に築き上げて、滿洲開拓に貢獻しようとするもので、その方法に次の二種をあげることができる。

(一)大日向型 單村式分村とも呼ばれ、先遣隊と本隊とに分れ、一村だけで二箇年度の短期間に二〇〇—三〇〇戸の獨立分村をつくらうとする急速型である。(長野縣南佐久郡大日向村は四〇〇戸の農家のうち約二〇〇戸を分村する方針を定め、昭和十二年度に先遣隊を送り、同十三年度に殘餘の本隊を送つて有名な滿洲大日向村を建設した)。

(二)庄内型 一郡または數郡内の數箇村が合同して、各村ともに年次送出計畫をたて、毎年數箇村が協同して二〇〇戸乃至數百戸の村を建設しようとするものである。いはゆる分郷計畫、またはブロック分村計畫と呼ばれてゐる(山形縣庄内地方の鶴岡市、酒田市、東田川郡、西田川郡、飽海郡の二市三郡は、協力して昭和十三年度から滿洲各



第三十六圖

開拓村の神社

地に庄内村の建設に努力を續けてゐる。

以上のうち第一型は、一つの村から多數の農民を一時に送出するから、母村の急激な變化を伴ひ、各方面に無理を生ずる。したがつて今日各地に多く行はれてゐるのは第二の方法である。

三、母村の處理と指導者の必要 分村分郷によつて開拓地を建設しようとする場合は、開拓民送出後の母村の處理に關し、例へば移住者の財産處分・負債整理・残留家族の扶助等は勿論、耕地の調整、農業經營の改善等について、慎重な考慮を要するのである。それ等の點については、拓務省農林省等の周到な指導と援助が與へられる。しかし最も必要なことは眞に農村の將來を思ひ、滿洲開拓のため身命をなげうつ熱烈な指導者の存在することである。

開拓農村建設上、分村計畫の有利とする點をあげれば次のやうである。

(一) 開拓民募集を自然且圓滑ならしめ、多くの農民を送り出すことがで

きる。

(二) 母村と開拓村との聯絡が緊密となり、日滿不可分關係を益強化し得る。

(三) 母村における開拓民送出後の善後處理が、圓滿親切に行はれる。

分村計畫を最初に實行したのは宮城縣遠田郡南郷村であるが、今日は長野縣の大日向村・讀書村・山形縣の大和村・香川縣の栗熊村等のほか、多數の分村による開拓農村ができてゐる。その成績の良好なにかんがみ、拓務省は分村計畫を中心として開拓民の募集をしようとする傾向をすら生ずるに至つてゐる。

近時統制による國內産業經濟機構の改變に伴なつて、米穀商・菓子商その他の轉業希望者を滿洲國に送り、開拓農民たらしめようとする大陸歸農開拓團と稱するものがある。その募集手續等は當業者の希望によつて、大體集團開拓農民及び集合開拓農民の場合に準じて行はれてゐる。

第三節 開拓團建設の順序と組織制度

一、建設の順序 開拓地の建設に當つては、先づ先遣隊が本隊渡滿に先立ち二―三月頃までに指導員とともに入植し、滿洲拓殖公社から派遣される設営班の援助を得て、本隊入植のための諸準備を行ふこととなつてゐる。本隊は翌年一月頃から入植し、先遣隊と協力一致して愈々本格的に開拓地の建設に従事するのである。

第一年目には、營農その他の生活をすべて開拓團全體の共同經濟とし、直接生活に必要な農産加工設備の一部(精米・醸造・製油場等)と團本部・學校・病院等を建設する。團員は一時共同宿舎に起居を共にする。しかして個人家屋の三分の一位は、滿洲拓殖公社その他の請負者等によつて秋頃までには建築され、逐次家族を招致するとともに、その他の家屋建設や開墾



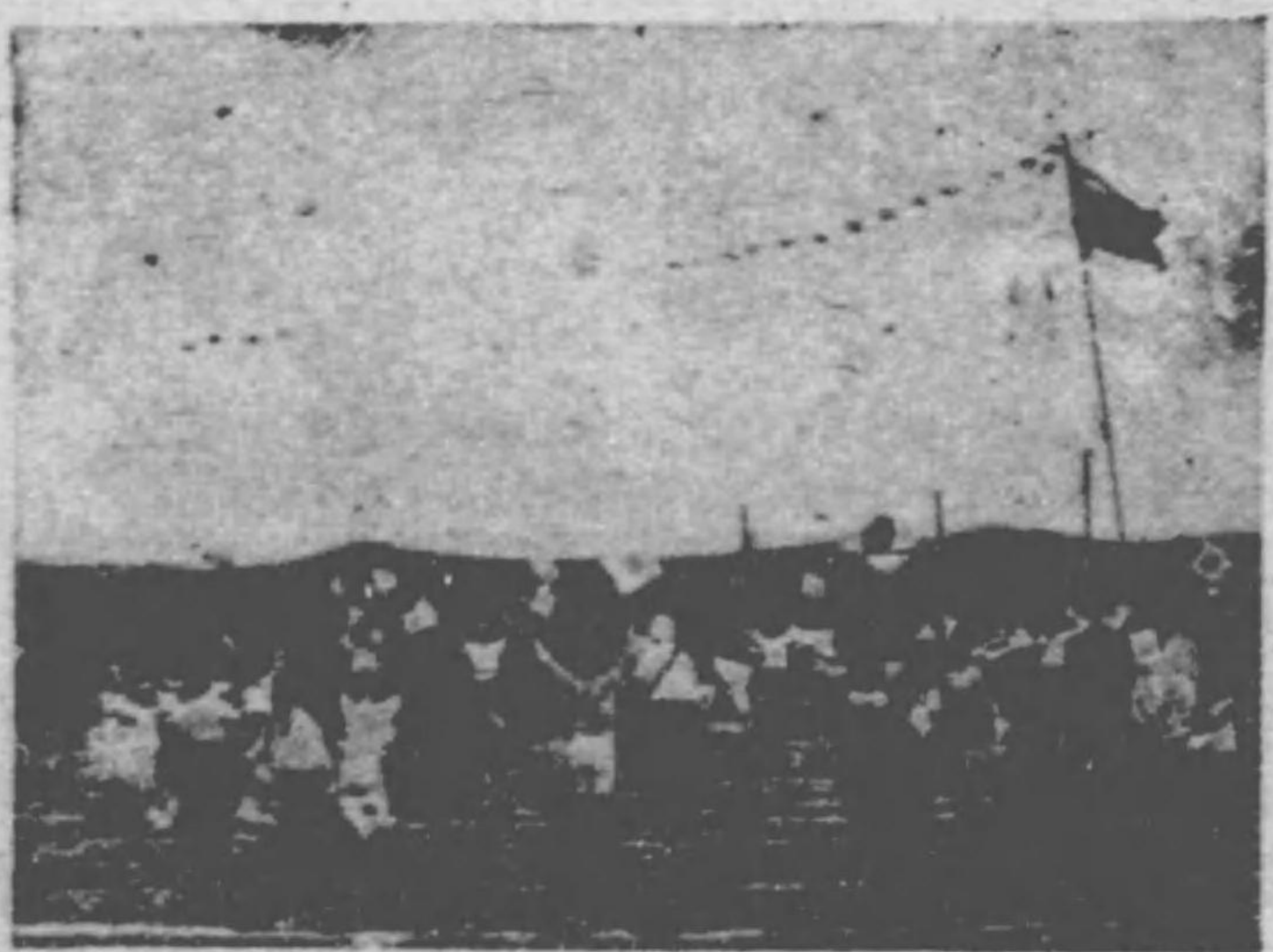
第三十七圖
開拓農村の個人家屋

等に努める。

第二年目には、およそ二―三〇戸位共同の各部落單位の經濟に移り、残りの個人家屋もでき上つて、未招致家族も呼寄せ得ることとなり、農産加工施設の増設、種畜場等も設置される。

第三年目には、土地を各移住者に分配し、經濟は個人經濟となり、各自は獨立農として立つことができる。しかし滿洲農業經營は、日本内地と違つて多數の牛馬等を使用し、短期間に農耕を行はなければならぬから、なるべく共同經營を可とし、少くとも四戸共同を必要とする。

第四年目以後は、各自の農耕を擴大充實するとともに、産業並びに經濟その他各種の共同組合事業を次第に發展強化するに努める。



第三十八圖
開拓村國民學校
の運動會

以上は、順調に開拓團の建設が進行した場合のことであつて、開拓事業である限り、天候資材その他種々の困難を生じ建設の遅れる場合も豫想しなければならぬ。しかし既設開拓團の実績が示してゐるやうに、努力の結果は必ず恵まれた開拓農村の建設となつてあらはれるのであるから、如何なる場合にもあはてることなく、落付いて眞剣な努力を傾ける必要のあることは勿論である。

二、開拓團の組織制度 開拓團はその地のいはゆる草分けともいふ事ができる。したがつていかやうに開拓農村をつくつても差支へはないが、實際は現地の治安状況、社會關係等から一定の制限を受ける。

即ち通常三〇戸位を以て一部落とし、七一〇部族を以て二〇〇―三〇〇戸の一村を構成するのを標準としてゐる。しかして開拓民一戸當には、耕地約一〇ヘクタールが配當されるほか、放牧採草地等の共有地も相當(約一〇ヘクタール)にあるから、一村の地域はかなりの廣範圍となり、

その中に各部落が點在することとなるのである。

開拓地では、入植後建設期間である五年間は、法人組織の開拓團として自治警備、教育衛生等諸般の行政が團長中心の合議制によつて運営される。また經濟方面は各種の共同産業施設、生産物の共同販賣、必需品の共同購入等の事業が、やはり團長中心に經營され、各團配屬の農事、畜産警備等の各指導員がこれを補佐することになつてゐる。第六年目からは行政的には滿洲國地方行政組織である街村に、また經濟的には開拓地協同組合にそれ／＼移行して、開拓團員から選出された街村長や組合長がその衝に當ることとなるのである。

第六章 開拓地の現況と助成

第一節 開拓地の現況

第一次集團開拓農民五〇〇名が、昭和七年に始めて滿洲開拓の壯圖に

ついでから、既に一〇年の星霜は過ぎた。この間昭和十二年を初年度とする第一期五箇年計畫も官民協力の結果、物的・人的のあらゆる困難を克服して、所期の目的を達することができた。昭和十七年以來は、新に第二期五箇年計畫が決定し、一般開拓民・青少年義勇軍開拓民を合せて、相當數の送出計畫が目下進展してゐる。

開拓地の營農と施設 開拓地の營農については、滿洲事變頃まではとにかく消極的な考へ方もあつたが、今日では全く一變した。實際に滿洲農業の實狀を経験する者は、何人もその作物の生育の良好なのに驚きの目をみはり、開拓農家の豫想外に恵まれた生活に魅惑を感じないものはないであらう。

開拓地營農に於て、特に心掛くべき點は、家畜を取入れた自作農主義で經營し、先づ食糧及び家畜の飼料を自給した上、更に多くの餘剰を生産して、國防上の資源物資を供給することである。

開拓農民一戸當には約一〇ヘクタール(水田約

一ヘクタール、畑約九ヘクタール)の耕地が與へられるから、努力さへすれば、勿論このやうな目的を十分に達成することができ、また稲作も比較的

的良好であるから、米などは相當の餘剰を生ずることになる。

たゞ入植當初の三―四年は開墾その他の建設に努力を要する上に、未だ家族も揃はないから若干の雇傭勞力(苦力)を必要とし、したがつて經營面積の進度は著しくないが、漸次開拓作業の進むとともに營農内容も躍進する。



第四十圖
開拓地の家畜

第三十九圖

西瓜(新大和)の山



第四十一圖
煙草と高粱



現に第一次乃至第三次開拓團では完全に一〇ヘクタールを耕作し、大家畜も三頭平均に及び、また最近の第六次乃至第八次開拓團でも三ヘクタール以上を經營して、大家畜一―二頭をもつてゐるのである。

主要作物は大豆・高粱・粟・玉蜀黍・小麥・大麥・水稻等で、その他煙草・大麻・甜菜・蓖麻等の工藝作物を始め、蔬菜の類は甘藷・落花生等を除いては栽培の不可能なものは殆どない。かつ無肥料耕作をもつてしても、その成績は頗る良好である。



第四十二圖
千振村(第二次移民)の水稻收穫

このほか畜産収入や農閑時における運搬・伐材による収入等もあつて、貯畜等も相當にできてゐる。

かやうに開拓地の營農狀況は良好であるが、滿洲國では益々開拓地における營農の安全と開拓民農家の子々孫々に至るまでの保全のため、昭和十六年十一月開拓地農場法(第四章第二節末尾參照)といふものを發布した。

日本人の發展する所は、ほとんど必ず神社が建立せられるが、滿洲の農村も同様で、團員の報本反始の念慮から、各村の高地を選んで神社が建設されて信仰の中心となり、また寺院等もできてゐる。

團員の家族招致が進むにしたがつて就學兒童が増加し、國民學校も漸次充實するに至つた。昭和十四年から青年學校も設置されるやうになつたが、



第四十三圖
東本願寺における敬老會(第一次彌榮村)

第四十四圖
第七次中和鎮開
拓村國民學校



これらの初等教育については、在滿教務部（新京關東局内）が、滿洲拓植公社とともに學校の開設、校舍の建築、教員の配備等については萬全を期してゐた。しかして昭和十六年三月現在の開拓地國民學校數は、既に一六六校となつてゐる。

醫療設備としては、どの開拓地にも堂々たる組合病院ができてゐる。拓務省は先遣隊の入植と同時に醫師を配屬するのであるが、三箇年間は無料診察及び投薬を行ひ、第四年目からは實費を徴収する。

開拓地の産業施設は、建設作業の進展の如何によつて、新舊開拓團の間に若干の相違がある。相當年



第四十五圖
先づ病院の建築
（第六次龍爪開拓團）

次を経た開拓地では精米・製粉・味噌・醬油の醸造を始め、豆油・窯業・鍛工・蹄鐵・木工等の工場・倉庫等が完備してゐる。そのほか協同組合等が設けられ、團員の必需品の購入、生産物の販賣、金融方面等ほとんど日本内地の産業組合のやうな施設ができ上つてゐる。

第二節 開拓地の助成と指導

一、政府の助成 開拓民に對しては、日滿兩國政府及び滿洲拓植公社等から種々の助成と指導がなされるため、開拓農家は必ず成功する仕組となつてゐる。

しかし勿論、助成を受けることを當然と考へたり、他力に頼つたりするやうな心持があつてはならない。我等はあくまで堅忍不拔の精神をもつて自立自營する覺悟が必要である。集團及び集合開拓農民一戸當平均の政府補助を示せば次のやうである。

區分	三百戸一集團の場合	二百戸一集團の場合	集合開拓民
渡航費補助	二四〇圓(大人一人當八〇圓 小人一人當四〇圓)	二四〇圓	二四〇圓
個人施設補助	七三〇"	七三〇"	六三〇"
共同施設補助	一八五"	二四一"	一五四"
地區外電話道路補助	二〇六"	三一〇"	二〇四"
計	一、三六一"	一、五二一"	一、二二八"

なほ以上のほか、滿洲拓植公社からも相當の融資がなされ、また分散開拓民に對しても、一戸當平均二〇〇〇圓の渡航費補助と四〇〇〇圓の個人施設補助とが政府から交附される。

二、開拓地の指導 開拓地の建設に當つては、種々外部からの指導もなされるが、特に開拓團の中核となつて指導の局に當るものは、開拓團長を始めその他の指導員である。しかして團長指導員に適任者を得るか否かは、開拓事業の上に大きな影響がある。したがつて政府はこの重要な

滿洲開拓事業の遂行に當つて、特に指導員制度を設けてその萬全を期してゐる。

三、指導員 指導員は滿洲開拓指導員と滿蒙開拓青少年義勇軍指導員との二種に分けられるが、ともに滿洲開拓の熱意に燃える有能眞面目な實踐家であることを必要とする。昭和十六年度における募集要項に基づいて、その概要を述べれば次のやうである。

(一) 滿洲開拓團指導員

指導員の種類は、團長農事指導員、畜産指導員、警備指導員、經理指導員、保健指導員、醫師の六種で、毎年數百名の者が募集される。

應募資格は、徴兵検査終了後およそ五〇歳以下まで



第四十六圖 滿洲開拓幹部訓練所の講堂(天地根元造)と本部

の中等學校以上の卒業者、またはこれと同等以上の實力をもつてゐる指導者として有能の者でなければならぬ。畜産指導員には獸醫の資格を必要とし、警備指導員は陸軍軍曹以上大尉までの者、經理指導員は會計、經理事務の知識經驗を必要とする。

應募手續は、いつでも一定の願書類を道府縣廳に提出すればよい。

指導員候補者として採用された者は、滿蒙開拓幹部訓練所(茨城縣東茨城郡鯉淵村)で約二箇月の内地訓練を受けて渡滿し、更に哈爾濱開拓指導員訓練所で、約四箇月―九箇月の現地訓練を受けてから指導員に採用され、それ〴〵開拓團に配屬される。

(二) 滿蒙開拓青少年義勇軍指導員

指導員の種類は、中隊長教學指導員、農事指導員、畜産指導員、教練指導員、庶務指導員、經理指導員、榮養指導員、保健指導員、醫師、女子指導員(寮母)等に分れてゐる。

應募資格は、開拓團指導員とほぼ同様であるが、年齢は通常二五歳以上四〇歳までとなつてゐる。

應募手續も各開拓團指導員の場合と同様で、義勇軍指導員候補者に採用された者には、内地及び現地を通じ概ね一箇年の訓練が施される。

第七章 滿蒙開拓青少年義勇軍

第一節 沿革と使命

一、青少年義勇軍の沿革 滿洲開拓の國策を遂行するため、純眞の青少年等を滿洲の現地で訓練し、理想的な開拓者として國策の第一線に立たせようとする考は、かなり以前から有識者の間に唱へられてゐた。その後、當時滿洲國軍顧問であつた東宮鐵男大尉は、日本國民高等學校長加藤完治氏と協力して同校生徒その他一二名を訓練生として移住させ、昭和九年九月に滿ソ國境烏蘇里江岸の饒河に北進寮を開設した。これが青少年義勇軍の創始であつて、その後多數の青少年がこれに加はり好成績をあげた。

かくして青少年訓練の重要性が益々各方面に認められ、昭和十二年新京における各関係者會議の結果、北安省嫩江縣伊拉哈附近に嫩江訓練所が設置されて、一〇〇〇餘名の青少年が入所した。これと併行して日本内地では有識者が連名で「滿蒙開拓青少年義勇軍編成に關する建白書」を政府に提出し、政府もその必要を認め、翌十三年度には三萬人の義勇軍の送出が決定されるに至つた。

それ以來昭和十六年度までに五萬數千名の青少年が渡滿してゐる。

二、青少年義勇軍の使命 義勇軍の使命はいふまでもなく滿洲の現地で大陸開拓者としての訓練を受け、大陸國民たるの修養をして滿洲開拓に貢獻する事である。しかし一面には多數の青少年が滿洲にゐること



第四十七圖 東宮大佐(當時大尉)の墓(彌榮村)

第四十七圖

は、治安の確保や鐵道の警備にも役立ち、また開拓訓練の結果生産される農産物は、有事の際における兵站線の確保ともなる。

我等は徒らに狭い國內に安易な生活を求めたり、都會にあこがれて大切な青春を無爲に過すやうなことがあつてはならない。常に廣い活動の天地を求め、大地に埋もれて國策の第一線に貢獻しようとする雄大鬱勃たる意氣が最も肝要である。

第二節 募集と訓練

一、青少年義勇軍の募集と應募資格 滿蒙開拓青少年義勇軍の募集は、年々拓務省でその年の送計畫をたて、豫定人員を各道府縣



第四十八圖 作業に向ふ訓練生 (嫩江訓練所)

に割當募集することとなつてゐる。

應募資格は、數へ年一六歳から一九歳までの國民學校終了以上の意志堅固で、身體強健の者であればよいが、父兄の承諾があることを絶対に必要とする。

希望者はいつでも居住地の國民學校長、または町村(市區)長等の推薦を経て、書類を町村(市區)役場經由で道府縣に提出すればよい。府縣ではおよそ二箇月に一度位の割合で募集を締切り、人物考査と身體検査をなし、これに合格したものは内地訓練所(茨城縣東茨城郡下中妻村内原)に入所させる。な經費は一切政府で支出する。

第四十九圖
内地訓練所の義勇軍



郷里出發の時からの必要

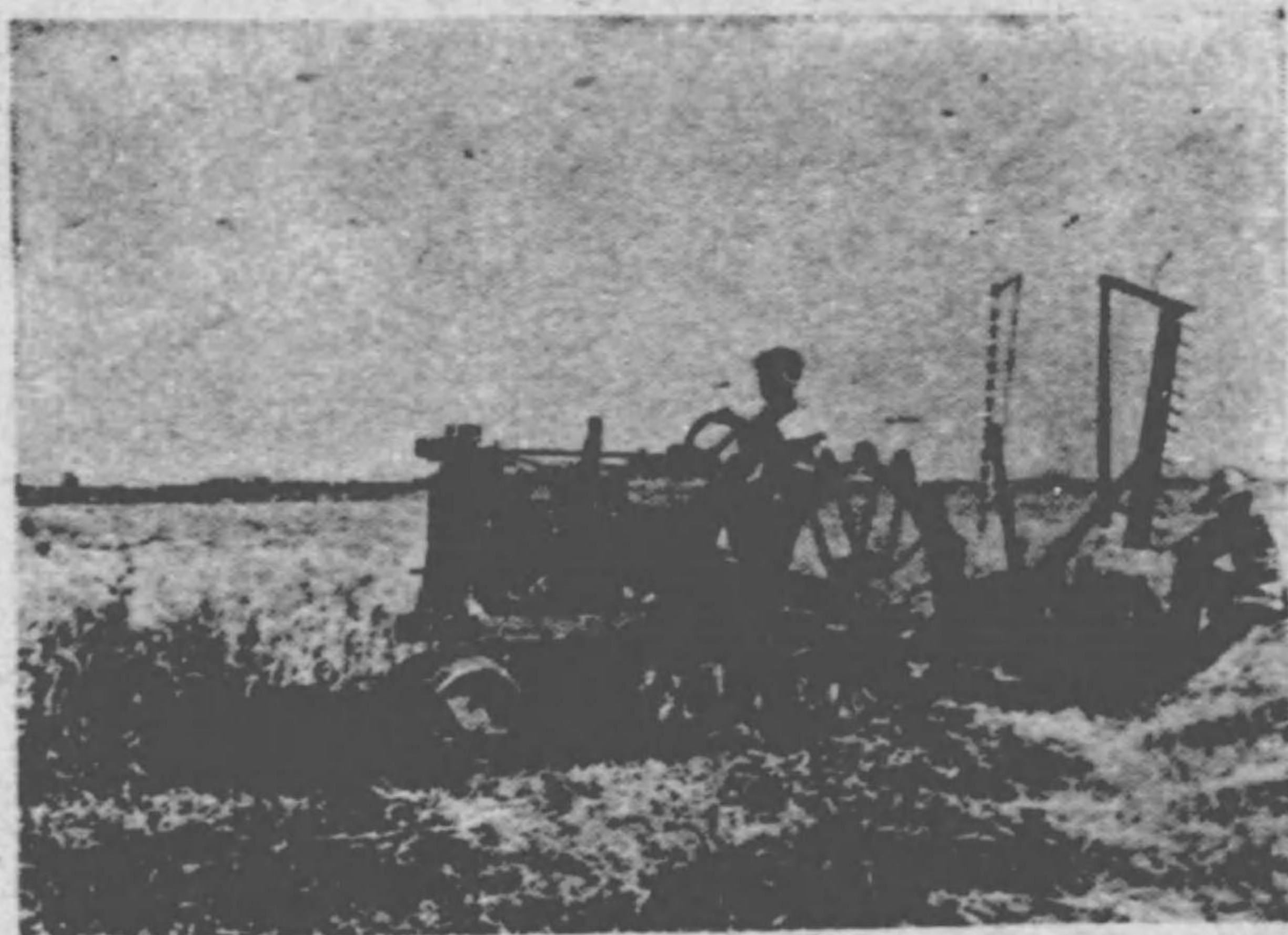
二、青少年義勇軍の訓練とその將來 義勇軍の訓練は、内地訓練と現地訓練とに分れてゐる。内地訓練は内原の滿蒙開拓

第五十圖
現地訓練所の訓練



青少年義勇軍訓練所に於て行はれる。その目的とするところは、皇國農民精神を鍛鍊し、質實剛健の氣風を作興し、渡滿後立派な開拓者としての信念を固めしめるにある。

およそ二箇月の内地訓練を終れば渡滿して、現地訓練所に入り、約三箇年の訓練を受ける。現地訓練は從來一箇年の基本訓練所の訓練(人格陶冶



第五十一圖
自動牽引機班の訓練(嫩江訓練所)

を行ひ、滿洲の氣候・風土・衣食住に馴れさせる)を経てから、甲種實務訓練所(實務訓練終了後はその訓練所の所在地で集團開拓農村を建設する)乙種實務訓練所(訓練終了後は訓練所所在地以外の地に移行して開拓團を建設する)等で更に二箇年の實地訓練を受けることとなつてゐたが、昭和十六年以降は原則として同一訓練所に於て三箇年の訓練を受け得るやうに變更された。

かやうに三箇年の現地訓練を終了すれば、集團開拓農民の資格と助成が與へられ、開拓農村を建設することとなる。但し徵兵適齡者は現地で検査を受け、合格すれば關東軍に編入され、除隊後再び入植するのである。

第八章 滿洲の農業

第一節 氣候と土壤

新興滿洲國は、農産・林産・鑛産等各方面にわたつて頗る豊富な資源に富

んでゐるが、とりわけ農産は國民經濟の中心をなし、國民の大部分は農業に従事してゐる。

一、氣候 滿洲の緯度は、日本内地では東北地方の北部から樺太の北端に相當してゐるが、一般的に大陸的氣候で寒暑の差が甚だしく、日本のやうに海洋性氣候の國とは自ら異なつてゐる。

平均氣溫は一・二・三月及び十・十一月・十二月の各月は低溫であるが、四月になれば急に温かとなり、五・六・七・八月は特に高溫で、日照時間も長いから作物の成育には甚だ有利である。

降雨量は蒙古及び齊々哈爾附近等では三〇〇耗以下であるが、東するにしたがひ増加して、年六五〇耗前後の平均を示してゐる。これは日本内地の約三分の一に相當し、殊に四―五月の播種期は降雨少く著しく乾燥する。しかし種子の發芽を良好ならしめるためには、昔から特殊な乾燥地農法が發達してゐるから心配はない。六月から八月が雨季となつ

てゐるので作物は著しく成長し、また九月以後の快晴は收穫調製に頗る都合がよい。

二、土壤 滿洲の土壤は一般に粘着力が強く、降雨直後などは耕作に便ではないが、北滿は表土が深く腐植質に富み頗る肥沃で、一〇年位は無肥料で立派に作物のできる所もある。土壤反應は微塩基性で、我が國のやうに酸性を呈するものは稀である。冬季は地下深く凍結し、春暖となればまた融けるので土壤の風化作用が行はれ、その肥沃なことは日本内地の比ではない。遼河以西は所によりアルカリ土壤が廣く分布して、農耕にはあまり適しないが、牧畜が盛である。

第二節 耕種と畜産

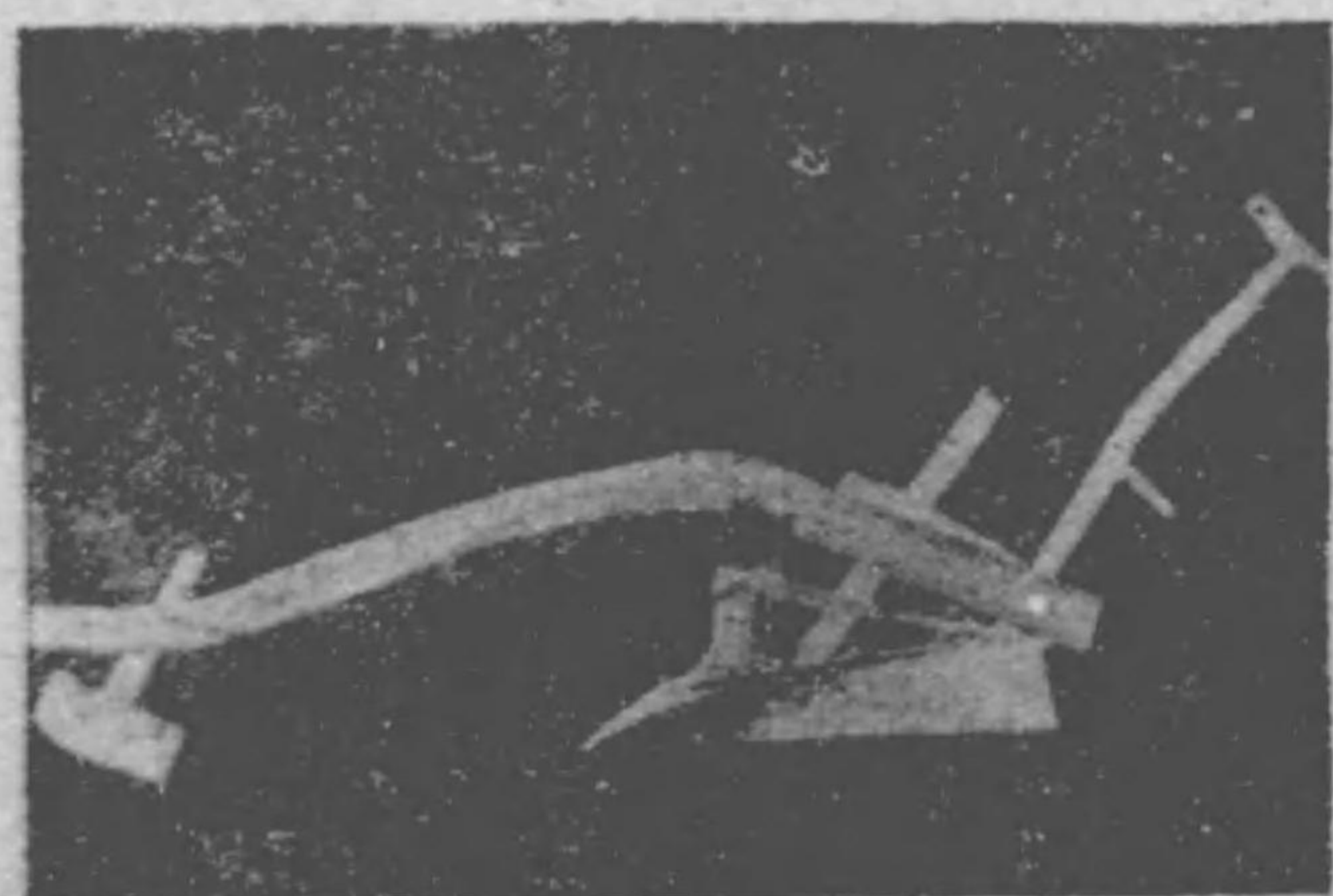
一、耕種 滿洲における耕作方法は、南滿と北滿では幾分異なるが一般に粗放で、なるべく自然に地力維持をはかる爲、輪作法が古くから行はれてゐる。我が開拓農村の多い北滿などでは大豆・小麥を主作物として、例

へば大豆・高粱、または粟・小麥、または玉蜀黍といふやう

な三年輪作が行はれる。開拓地では灌漑用水路を新設して水田經營も行はれるが、直播法で内地のやうに田植などは行はれないのが普通である。

第五十二圖

滿洲犁(犁杖)



耕耘には主として馬と犁杖、或は壞耙くわいばらと稱する滿洲特有の犁りやその他の農具を使つて、すべて乾燥地農業の原理が自然に行はれて來たが、近年開拓農村の一部では北海道で行はれるいはゆるプラウ農法と稱する方法が普及し始めてゐる。

播種は四月中旬から行はれ、先づ耐寒性強く或は



第五十三圖

壞耙による播種法

比較的生育期間の長い小麥・大豆等の下種をなし、そ

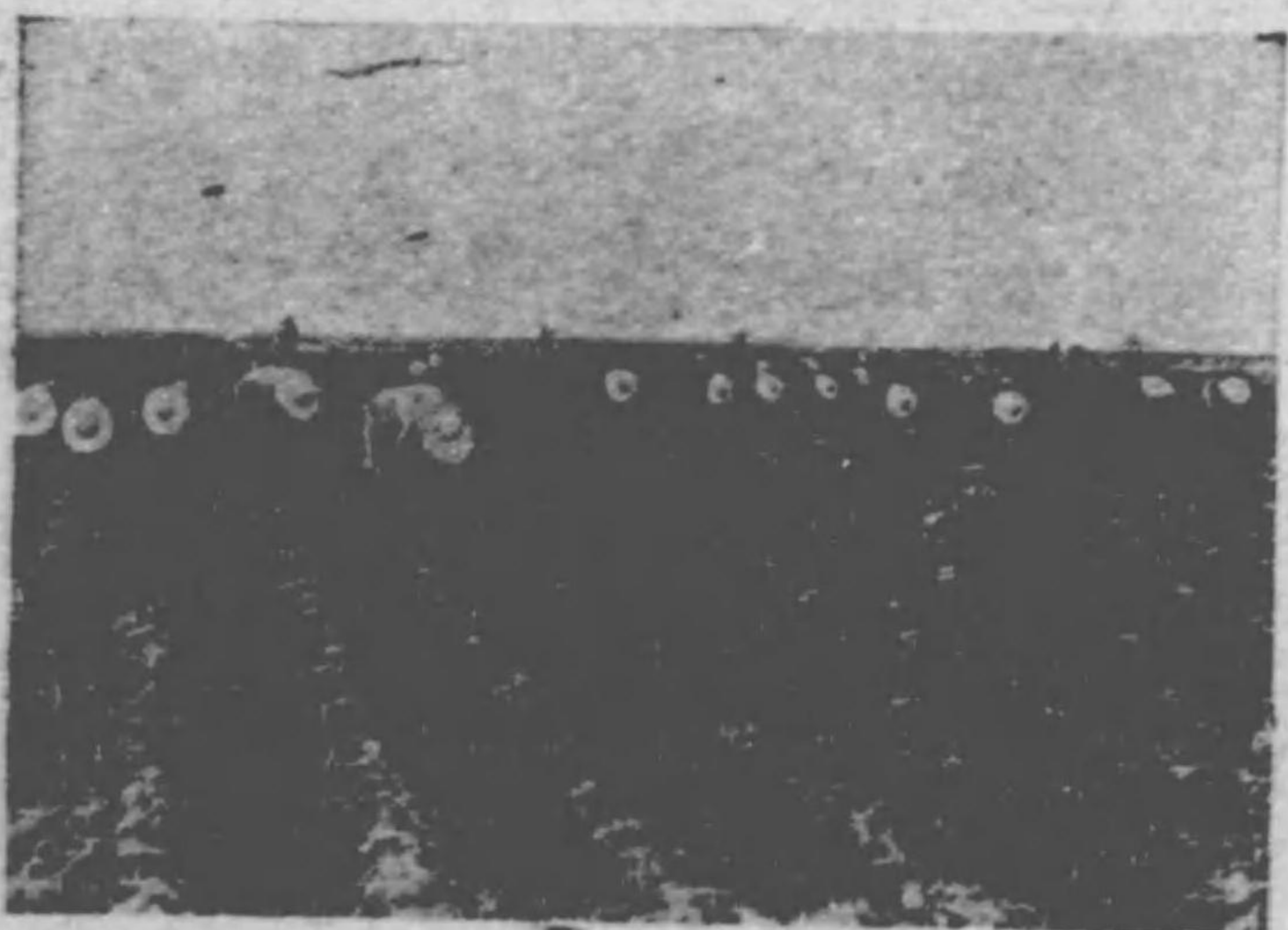
第五十四圖
蔬菜の苗床(彌生村)



他の作物は四月下旬から五月下旬までに播種される。蔬菜・煙草等の若干のものは、温床に播種してから本圃に定植する。肥料は土糞とふせんなどを若干施すほか、金肥などは用ひないのが普通である。開拓農村などでも、最初はずべて無肥料耕作で立派な生育振りを示してゐるが、勿論掠奪農法に陥らぬやうに注意する必要がある。

作物管理で最も労力を要するのは除草である。

満洲では通常鋤頭ちゆうとう(日本の草掻きに似てゐる)と稱する農具を使用する。満洲では、栽培の結果如何は除



第五十五圖
大豆畑の除草

草の如何にあるといつても差支へがなく、且苦力の勞賃は近年非常に高騰してゐるから、能率的な除草器の工夫に懸命な努力を拂つてゐる。

第五十六圖

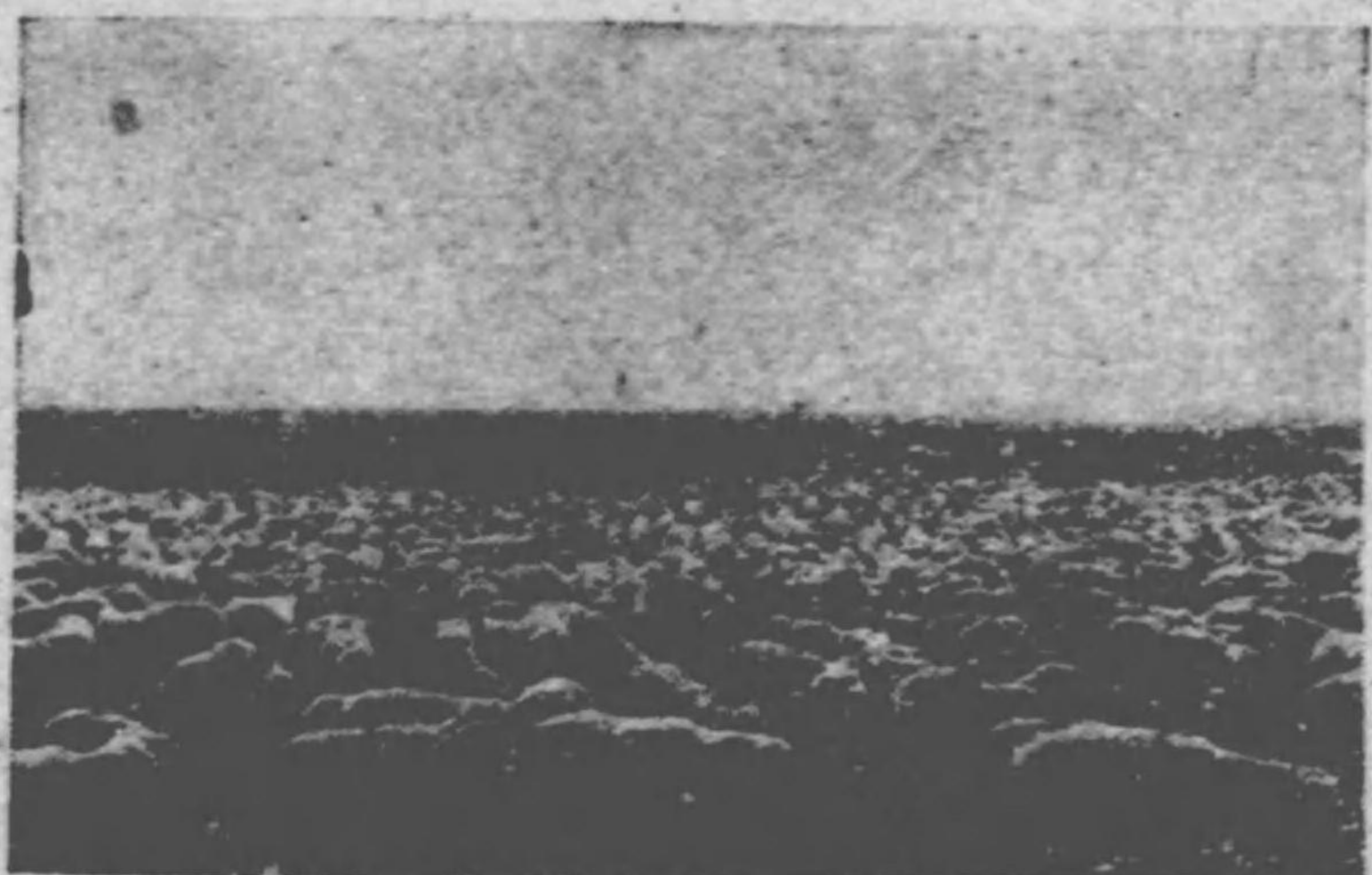
スレッシヤーによる小麥の脱穀



收穫は開拓農村等では、畜力用の大農具(刈取機)等を使用することもあるが、満人は鎌で行ひ、脱穀には石頭いし・鞞子こと稱する農具を用ひ、比較的能率をあげてゐる。

二、畜産 満洲は未開の原野

が多く人口密度が少いため、勞力補充の點からも畜産は非常に盛である。中滿は多く舍飼であるが、内蒙古地方などでは放牧が行はれ、開拓農村などへの



第五十七圖
綿羊の放牧

家畜供給地となつてゐる。大體耕地の廣い北滿は馬を主とし、山岳の多い南滿地方では牛を主とする。

開拓農村の營農は、日本内地の場合と異なつて耕作面積も廣く畑作が主であるから、耕種方面の畜力利用が多く、また運搬・榮養・防寒・衣服原料等の必要からも、畜産の積極的利用は絶対に必要とされてゐる。

現在開拓地で飼養されてゐる家畜の主なものをおあげれば次のやうである。

(一)馬 滿洲馬と日本馬とであるが、滿洲馬は耐寒性が強く、飼養管理も簡單でよく働く。しかし能力は日本馬にくらべてかなり劣つてゐる。

(二)牛 役牛には朝鮮種が多く、乳牛にはホルスタイン種・シンメンタール種また



第五十八圖 豚の放牧

はその雜種等が飼育せられる。

(三)綿羊 蒙古牝羊にコリデール種牝羊を交配して改良を加へ、相當普及されてゐる。

(四)豚 在來種にパークシャー種を交配した改良種が奨励されてゐるが、最近一部の地にはヨークシャー種を飼育する所もある。

(五)鶏 在來種のほか、最近は白色レグホーン種が相當普及し、家鴨・鶯鳥なども飼養される。

(六)蜜蜂 總群數一、五〇〇群を超え、カーニオラン種・イタリアン種またはその雜種が多い。

なほこのほか驢・驘・山羊・家兎等が飼養されるが、驢は強健で粗食に耐へ温順であるから、駄用・乘用に用ひられ、驘は粗食で持久力に富み相當に利用されてゐる。

第九章 中華民國及び南洋の開発

第一節 北支及び蒙疆の開発

一、日支不可離關係と北支蒙疆の開發、滿洲は日本と不可分の關係にあると同様に、中華民國も亦我が國と不可離の關係におかれてゐる。中國が國防上防共の第一線にある事はいふまでもないが、政治・經濟・産業の方面からも我が國との關係は深く、日・滿・支の密接な提携こそは大東亞新秩序建設の基礎である。中でも北支及び蒙疆の開發には大いに我が同胞の協力と活躍を期待してゐる。このため華北政務委員會や蒙疆聯合委員會（支那事變直後に生れ出た臨時政府及び蒙疆政府はその後、汪精衛氏を主席とする中華民國國民政府に統合され、華北政務委員會蒙疆聯合委員會と名を改めた）は日本と協力して、北支開發計畫、蒙疆産業開發計畫等をたて、地下資源、農産資源等の開發に邁進してゐる。



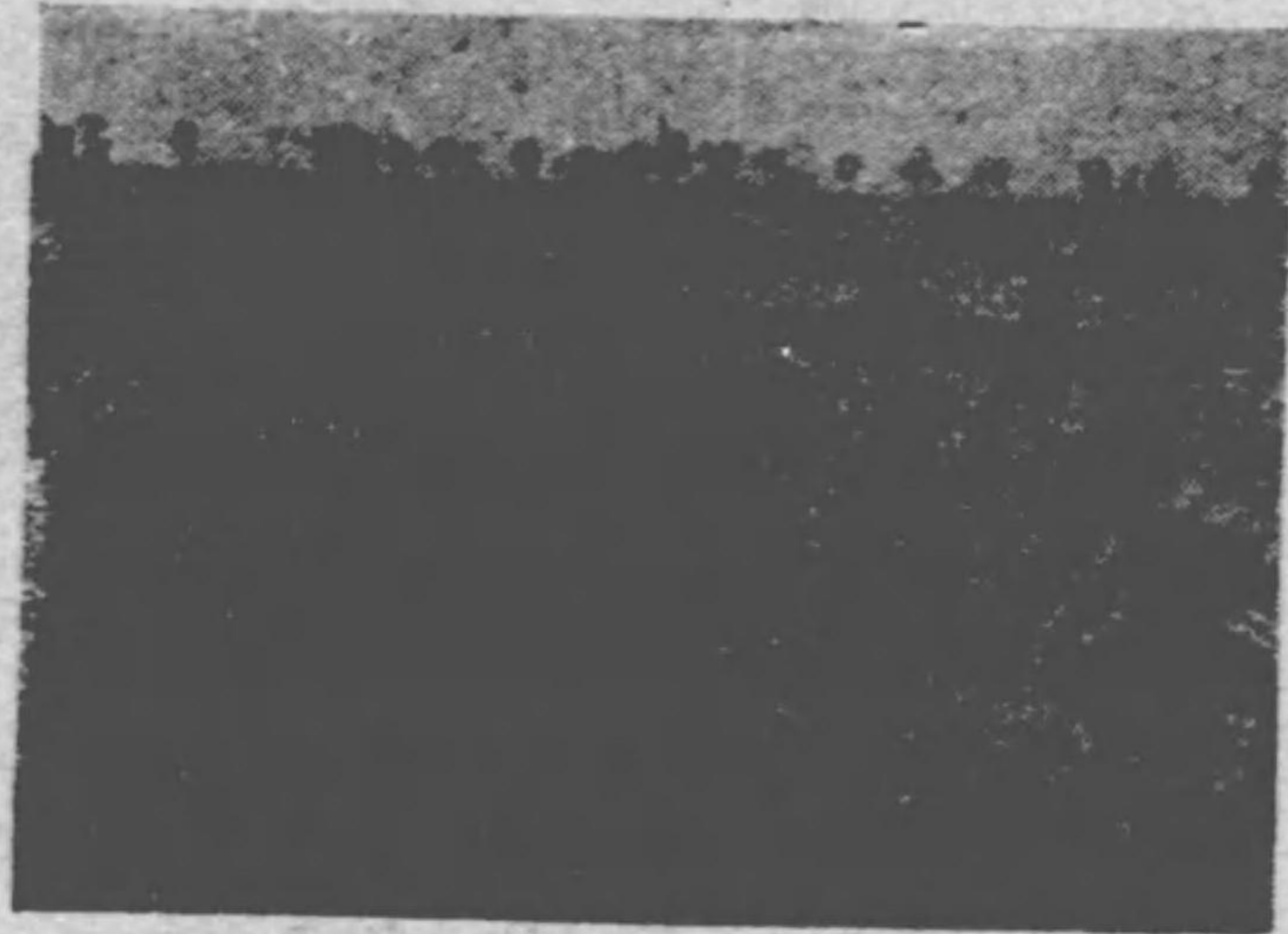
二、地理的事情と農業 北支蒙疆地方は地理的には河北・山東・山西を中心とし、これに蒙疆地方の察哈爾・綏遠の二省を含め、いはゆる北支五省と呼ばれて來たが、八、〇〇〇餘萬の住民を擁し、その面積も廣大である。地形は山東半島及び河北省東北部の長城附近にある丘陵地帯を除けば、大部分平原または高原で、一望無限の沃野である。農業が極めて盛であり、棉花・小麥・粟・高粱・玉蜀黍等は最も主要な農産物で、北支は全支那に於ても重要な農業地帯の一つとなつてゐる。

大行山脈以西は、いはゆる山西高原で、省内は一般に山嶺が起伏し平原には乏しいが、そのうちには多數の狹長な盆地があり、また山頂近くまで耕され農業が盛である。

察哈爾・綏遠の二省は廣大な高原で草地を成し、自然の一大牧場をなしてゐる。

三、氣候と耕種法 中國は廣漠たる地域を占めてゐるから、したがつて

第六十圖
北京郊外の水田



その地勢も複雑であり、氣候もまた南支、海南島等の熱帶、亞熱帶的氣候から北支、蒙疆地方のやうに大陸的氣候のところもある。したがって地方により、農耕の状態も著しく異なるが、北支では冬季低溫のために耕種方法は極めて單純であり、耕作法も滿洲の場合とよく似てゐる。しかし小麥を冬作として栽培し、二毛作も相當に行はれるが、蒙

疆地方では一毛作が普通である。

四、北支農業の指導 北支農産物の中心をなすものは棉花及び小麥で、さらに特用作物としては麻、煙草その他雜穀、果



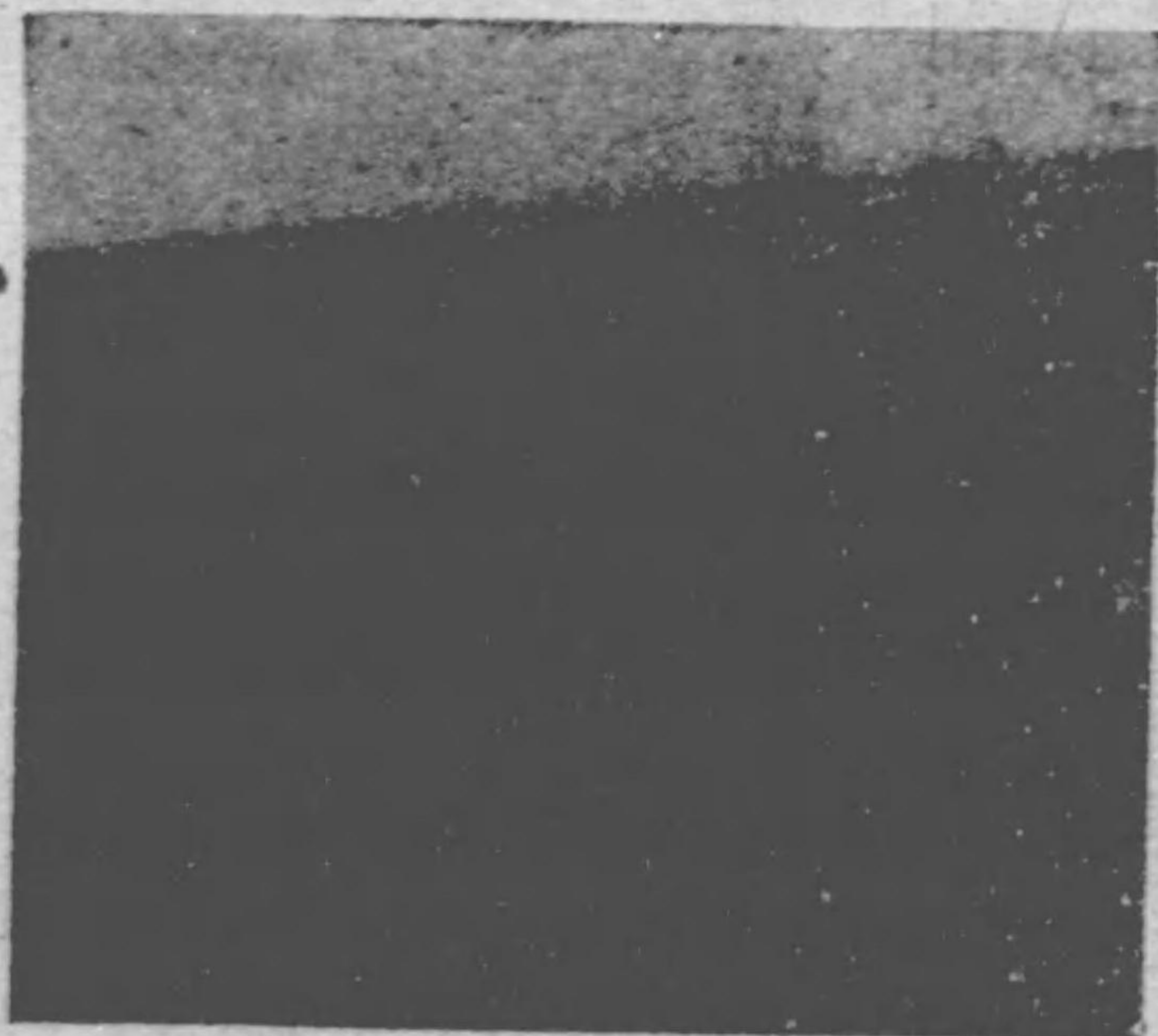
第六十一圖 棉花の收穫

樹などがある。殊に棉花は全支における生産高の六割を産して、將來重要視されてゐる。

また蒙疆地帯の牧畜も盛である。しかし作物の栽培技術や家畜の飼養管理等は甚だ遅れてゐるため、これら農耕畜産資源の改良増産の指導は刻下の急務である。

その他、相當範圍に分布してゐるアルカリ土壌地帯の開発といひ、灌漑用鑿井の普及といひ、今後我が國農業技術者の協力指導にまつところが甚だ多い。

これまで我が國民の對支發展は北支及び上海を主とし、専ら商業及び紡績業などを中心として行はれたが、これからは我等青年農業技術者の進出を大いに必要とする。



第六十二圖
張家口の馬市

北支二帯の寶庫開發のためには、華北墾業会社が設けられ、灌漑排水等による田畑の造設計畫が大規模に進められてゐる。

五、蒙疆の開拓 蒙疆地帯は人口密度低く、高原で氣候寒冷、且降雨量が少いため、従來は一般に農業に不適當と考へられてゐたが、進歩した我が農業技術と集團的移住とをもつてすれば、必ずしも開拓不可能なことはない。

また、海南島への農業移住による指導的な模範開拓農村の建設等も、中華民國開發上必要であるから、將來我が開發政策の示すところにしたがつて、我等はいつでも勇敢に進出する覺悟がなければならぬ。

第二節 南洋の開發

一、東亞共榮圏と南洋 南洋は日本内地に近く、渡航も比較的容易であ

つた關係上、從來我が國人の海外發展地として古くから有望視せられてゐたところである。

しかるに、昭和十七年二月十五日無敵皇軍による昭南島占領以來、東亞共榮圏内における南洋の地位は決定的となり、その開發は益々重視されるに至つた。

南洋の東亞共榮圏内における重要性は、その自然的位置に基づく交通上、軍事上の優秀性にもよるのであるが、主としてその豊富な天然資源にあるといふのも過言ではない。即ち米・ゴム・コブラ・煙草・甘蔗糖・マニラ麻・キナ・胡椒・茶・コーヒル等の農産物は、いづれも世界屈指の多産地であり、林産にはチーク材等の逸材があり、魚類・貝類等の水産物も豊富である。その他世界各地



第六十三圖 ゴムの採液



第六十四圖 伐採材木の貯木場

國が羨望の的であつた錫・石油を始め種々の礦物

資源も少くない。

二、南洋の邦人農業 大東亞戦争の始る以前までに、南洋各地に雄飛活躍してゐた我が國人四萬餘人のうち、農林業に従事してゐる者は約七、〇〇〇人で、最近さらに著しい發展を遂げた商工業従事者とともに、我が南洋拓植事業の中心をなしてゐたのである。

邦人の南洋における栽培企業の主なもの、東印度・マレーのゴムとフィリピン及び北ボルネオ

のマニラ麻栽培等で、このほか古古椰子(口繪参照)・檳榔子・キナ・茶・胡椒・米等である。これ等邦人栽培事業の大東亞戦争以前における概況を示せば次のやうであつた。



邦人栽培事業

	農園數	總面積	生産面積	投資額
フィリピン	四五	二九五、八三 <small>ヘクタール</small>	一七八、一四 <small>ヘクタール</small>	一七、六四五 <small>千圓</small>
マレー	七五	三五、四五〇	二〇、七八一	二七、〇二〇
北ボルネオ	二九	二〇、七八二	六、四一八	四、七九六
サラワク	二二	三、二〇五	一、四二八	三、五九三
東印度	一二七	一三七、九八二	五三、八〇二	三六、五五〇
ジャワ	一六	一三、七〇七	七、五二〇	一三、五九九
スマトラ	二六	六七、四八八	八、四〇九	一五、六二二
ボルネオ	五〇	一七、六三五	四、五九一	四、八二三
セレベス	三五	三九、一五〇	三三、二八一	二、五〇三
タイ	二	二七二	八八	—
計	四二七	三六五、二五四	一五四、一三二	一二六、一五一

(南洋における邦人主要栽培物、南洋各地方別邦人ゴム植付生産面積並びに生産量)

三、氣候と開墾 南洋の氣候は一般に海洋的氣候で、高溫且氣溫の變化が少い。蒸發が盛で雨量が多く、年雨量一、九〇〇―三、三〇〇耗にも達するから植物の生育は非常に旺盛である。しかして年雨量の分布は、赤道以北では、六・七・八・九月は雨季、十二・一・二・三・月は乾燥期で、赤道以南は大體この逆である。農業用地の開墾は乾燥期に原生林の伐木をなし、二―三箇月乾燥して焼却し(口繪参照)、雨期を待つて植付をするのである。

四、農業開發の方法 南洋における邦人の栽培事業には、總數の約三割七分を占める大栽植經營と、約六割三分を占める小企業とがあるが、とも



ニユーギニヤにおける邦人會社の棉作一〇〇萬ヘクタール計畫

に相當の資本を投下して、多くの原住民勞力を使用し、生産に當つてゐる。これは滿洲開拓等の場合と異なつて、米・甘蔗・煙草・玉蜀黍・甘藷等のほかは、熱帶作物の多くが永年性植物(ゴム・マニラ麻・椰子・コーヒー・茶・キナ・キヤツサヴァ・カボック等)であることや、低廉豊富な勞力利用等にも原因して、資本の力を必要とするからでもあるが、我等は農業技術者として、また小資本の栽植企業による開拓農民等として、今後國策の示すところにしたがひ、南洋農業開發のため大舉發展の覺悟が必要である。

五、邦人發展の概況 南洋諸地方における大東亞戰爭前までの邦人發展の概要は次のやうである。

(一)フィリピン ダバオ在留邦人約一六、〇〇〇人は、殆ど麻を中心とする農業に従事してゐた。そのほかマニラ市



第六十七圖
ジャワの小規模邦人糖業

活躍する邦人漁夫(バタビヤ港)



を根據とする商業移民、マニラ及びババオの漁業移民等も成績をあげてゐた。なほ林業投資による邦人租借面積は二六萬ヘクタールであつた。

(二)東印度 日本人の進出が盛になつたのは、第一次歐洲大戰以後のこと、在留邦人六、〇〇〇餘人のうちジャワに四、〇〇〇餘人、スマトラに一、〇〇〇餘人、ついでセレベス、ボルネオ、ニューギニアの順となつてゐた。職業別は商業が最も多く、水産業、工業、農業の順序である。農林業の大宗はゴム事業で、スマトラを第一とし、邦人會社數は一〇社を數へた。前人未踏の寶庫ニューギニアでは最近南洋興發會社が黃麻、棉花の栽培に成功し、林業はボルネオ東海岸で行はれ、また眞珠養殖、漁業等はバタビヤ、メナド、アムボイナ等を中心に活躍してゐた。

(三)マレーとボルネオ 昭南島、ベナンを根據とする漁業移民は完全に同地水産業を支配してゐた。また北ボルネオに農業移民があり、日本産業ゴム會社の耕地

でマニラ麻の栽培に従事してゐた。鑛業では石原産業公司、日本鑛業會社等がマレー半島で活躍してゐた。

(四)印度支那 以前はフランスが外國勢力の侵入を嫌つてゐたので、邦人の進出も南洋諸地域中最も不振で、僅か二〇〇餘人の邦人が商業を始め若干鑛業に従事してゐた。

(五)タイ 僅に内地人五〇〇餘人で、商業關係者が過半を占め、官公吏がこれについてゐたが、近來タイ國政府の親日友好精神によつて、邦人會社の棉花栽培、林業等の企業進出が行はれるやうになつた。

第十章 南アメリカ發展の概況と

海外渡航法

第一節 南アメリカ發展の概況

南米發展の概況 我が開拓民の南アメリカへの渡航は、昭和十六年十月以來取扱はないことになつてゐる。しかし我等は一時かやうな中絶

第六十九圖

邦人移住者の
珈琲實採取(ブ
ラジル)

がなされても、先輩がこれまでに築き來つた南米各地
における開拓の偉業を忘れてはならない。
我が國民のラテンアメリカへの注目は、古くは支倉
六右衛門のメキシコ訪問に始つてゐるが、明治以後の
南アメリカ發展は、アメリカ合衆國の日本移民排斥運
動の擡頭とともに盛となり、大正年間から昭和九年頃
にかけてその最盛期を現出し、南アメリカ開拓は我が
海外發展の最たるの觀があつた。

その後ブラジル國の移民制限方針(昭和十三年新移民
法を實施し、日本人移民を三、〇〇〇人内外に制限した)と、一方

滿洲開拓民計畫の出現によつて衰退に向つたが、昭和十三年十月一日現
在における南アメリカ在留の邦人人口は次のやうである。(括弧内は日本
國土との比較)

	男	女	計
ブラジル(日本の約二二倍)	一一一、四三八人	八八、四四二人	一九九、八八〇人
アルゼンチン(日本の約七倍)	四、八二八	一、八三一	六、六五九
ウルグアイ(本州より稍小)	五六	三三	八九
パラグアイ(本州より稍小)	二九三	二二七	二一、五二〇
ペルー(日本の約四倍)	一三、二六一	八、二四二	二一、五〇三
ボリヴァイア(本州の約三倍)	五九一	二八四	八七五
チリ(日本の約二倍)	四五〇	二四五	六九五
コロンビア(日本の約三倍)	一七五	一一四	二八九
ヴェネズエラ(日本の約二倍)	二〇	五	二五
計	一三二、一一二	九九、四二三	二三〇、五三五

(中南米資源及び邦人入植圖—附録參照)

南アメリカが、我が國人の發展地として有望視せられた理由は種々あ
るが、先づ第一にはその驚くべき廣大な面積と人口の稀薄なこと、第二に



第七十圖

邦人獨立農業者の
米の搬出(ブラジル)



は到るところ千古の大森林が鬱蒼として茂り、地味は肥沃で、産出物はコーヒー・カカオ・玉蜀黍・甘蔗・小麥・煙草・棉等を始め無盡藏とさへいはれること、第三には氣候は大部分熱帶的氣候であるが、暑からず寒からず、衣食は簡易で裸一貫の移民の獨立自營が容易なこと、第四には、勞力の需要多く、土地を開放して何國人の所有も自由となし、産業・經濟上の發展に何等の不便がなかつたこと等があげられてゐる。

在留邦人の最も多い國はブラジルで、次にペルー・アルゼンチン等である。近年はペルー・アルゼンチン等

第七十一圖

日本村の一部と
背後に聳えるパ
ラグアイ富士



も移民制限方針をとつてゐるが、いづれも邦人移住の歴史は相當古いので、その基礎は固く、大東亞戰爭勃發以後も微動だにしない。

我等は雲煙萬里、南米の地に雄々しくも開拓の聖鍬を打振る同胞の上に思ひを馳せ、我が海外發展の世界的氣宇の鍊磨を常に怠つてはならない。

第二節 海外渡航法と兵役

一、旅券と査證、滿洲國及び中華民國以外の外國へ渡航するには必ず旅券を必要とする。旅券に關しては外務省編纂の旅券規則の中に精しく記載されてゐる。開拓民(移民)として渡航する場合、旅券の下附は本籍地または寄留地の府縣廳(東京府では警視廳)に、旅券下附願と渡航許可願を提出すればよい。用紙は各地方廳に備付けてあるが、手数料として旅券一部につき五圓の收入印紙を貼付して差出さねばならない。旅券はその下附日附から六ヶ月以内に出發せぬと無効になる。

旅券の下附を受けたら、それに移住國及び通過國の日本駐在領事館または大公使館で査證を受けなければならぬ。即ち旅券は日本政府が渡航者を他の國へ紹介し、兼ねて旅行中及び滞在中の保護を頼む依頼状であるが、査證は依頼される國の代表者がこれを承諾するといふ意志表示である。

なほ以上のほか、入國のため居住地警察署長發給の身分證明書を必要としたり、上陸に際し一定の保證金を徴収したりする國もあるが、これ等の點に關しては關係各方面とよく連絡して、誤りのないやうにしなければならぬ。

二、兵役 外國渡航者の兵役關係については、兵役法の中に次のやうな意味のことが定められてゐる。

(一) 徴兵適齡及びその前から引續いて外國に在留する者には、本人の出願によつて滿三七歳まで徴集を延期せられ、三七歳を過ぎた時は徴集を免除される。

(二) 徴兵延期の願出をなすのには、毎年一月三十一日まで在留地の帝國領事館に、始めの年は徴集延期書を、次の年からは在留申告書を差出さねばならぬ。

(三) 既に徴集延期中の外國在留者が、一時日本に歸國する場合、一年間一回に限り、滞在期間在留地により四〇—九〇日の範圍であれば、引續き徴集を延期される。たゞしこの場合は歸國及び出發の際に本籍地の市町村長に届出でなければならぬ。

(四) 歸休兵豫備役、後備役、補充兵役にある者が、帝國外の地に旅行または在留しようとするときは、出發前に本籍地の市町村長を経て聯隊區司令官に外國旅行または在留届を差出さねばならぬ。

三、國籍 海外在留邦人の國籍は、大正十三年改正の國籍法によれば次のやうである。

第二十條 自己ノ志望ニヨリテ外國ノ國籍ヲ取得シタル者ハ日本ノ國籍ヲ失フ
第二十條ノ二 勅令ヲ以テ指定スル外國ニ於テ生レタルニ因リテ其ノ國籍ヲ取得シタル日本人ハ命令ノ定ムル所ニヨリ日本ノ國籍ヲ留保スルノ意思ヲ表示

第十一章 拓植指導の機關と教育施設

第一節 拓植の指導獎勵機關

從來我が國では拓植に關する事務は、外務省・内務省等に分屬してゐたが、國民の海外進出を一層盛ならしめるため、昭和四年六月に拓務省が設置され、更に同十七年十月から大東亞省に統合された。

一、滿洲開拓關係機關 滿洲開拓關係の主務官廳は拓務省拓北局であつた。拓務省は、その外廓團體として昭和十年末に内地には宣傳幹旋機關の滿洲移住協會を、また現地には日滿兩國政府の代行機關の滿洲拓植公社（昭和十二年設立、當時は滿洲拓殖）を設置して、開拓民に對する金融・開拓地の取得・建設・經營等實際的な助成指導を行はしめてゐた。

滿洲國側では興農部の外局である開拓總局（總務處・土地處・拓地處）が中央

主務機關となつてをり、開拓民の多い東北滿の各省には開拓廳を、また各縣には開拓科を置いてゐる。

また新京には滿洲拓植公社の業務を監督し、開拓政策に關する一切の事項について日滿兩國政府に建議する滿洲拓植委員會が設置されてゐる。このほか協力機關としては、我が國には對滿事務局・陸軍省・農林省・文部省及び各府縣（職業課または社會課）その他各種産業團體・青年團等があり、滿洲側では關東軍・關東局・滿洲國治安部・經濟部・大陸科學院協和會等がある。なほ開拓地の科學的調査研究機關としては、昭和十五年以來新京に開拓研究所が設けられた。

二、中華民國・南洋關係機關 我が政府は大東亞建設に關する綜合的企畫を完からしめるため、昭和十七年三月大東亞建設審議會を設け、着々實行に移しつゝある。

中華民國開發のための中央機關としては興亞院が設置され、現地には

その連絡部が置かれてゐた。また昭和十三年には北支那開發株式會社(資本金三億 五千萬圓)、中支那振興株式會社(資本金一億圓)等が設けられた。

三、南洋拓植に關する中央機關には拓務省拓南局及び外務省等があり、開拓民出發前の教養保護施設として長崎に國立の移住教養所が設けられてゐた。國策會社としては臺灣拓植會社、南洋拓植會社等があつて、外南洋發展の足場ともなつてゐるが、民間では南洋興發、日本産業ゴムその他多數の會社が古くからできて活躍してゐた。なほ政府は昭和十七年、南方開發金庫を設け、また拓務省に臨時拓植研究部を設置した。

四、南アメリカ關係機關 南米發展の中央機關も拓務省及び外務省で、神戸には移住教養所を設けてゐた。各府縣には移住組合や海外協會等



第七十二圖
神戸移住教養所

があり、民間には移民保護法による我が國唯一の移民取扱會社である海外興業株式會社等がある。移民には渡航費、支度金等の補助が與へられ、その他種々の指導助成が爲されたが、今日は實際の活動を中止してゐる。

五、一般的指導獎勵機關 このほか拓務省内海外移民相談所、外務省内移民問題研究會、日本拓植協會、海外同胞中央會、南洋協會等があり、いづれも海外發展の指導獎勵のため熱心な努力を拂つてゐた。

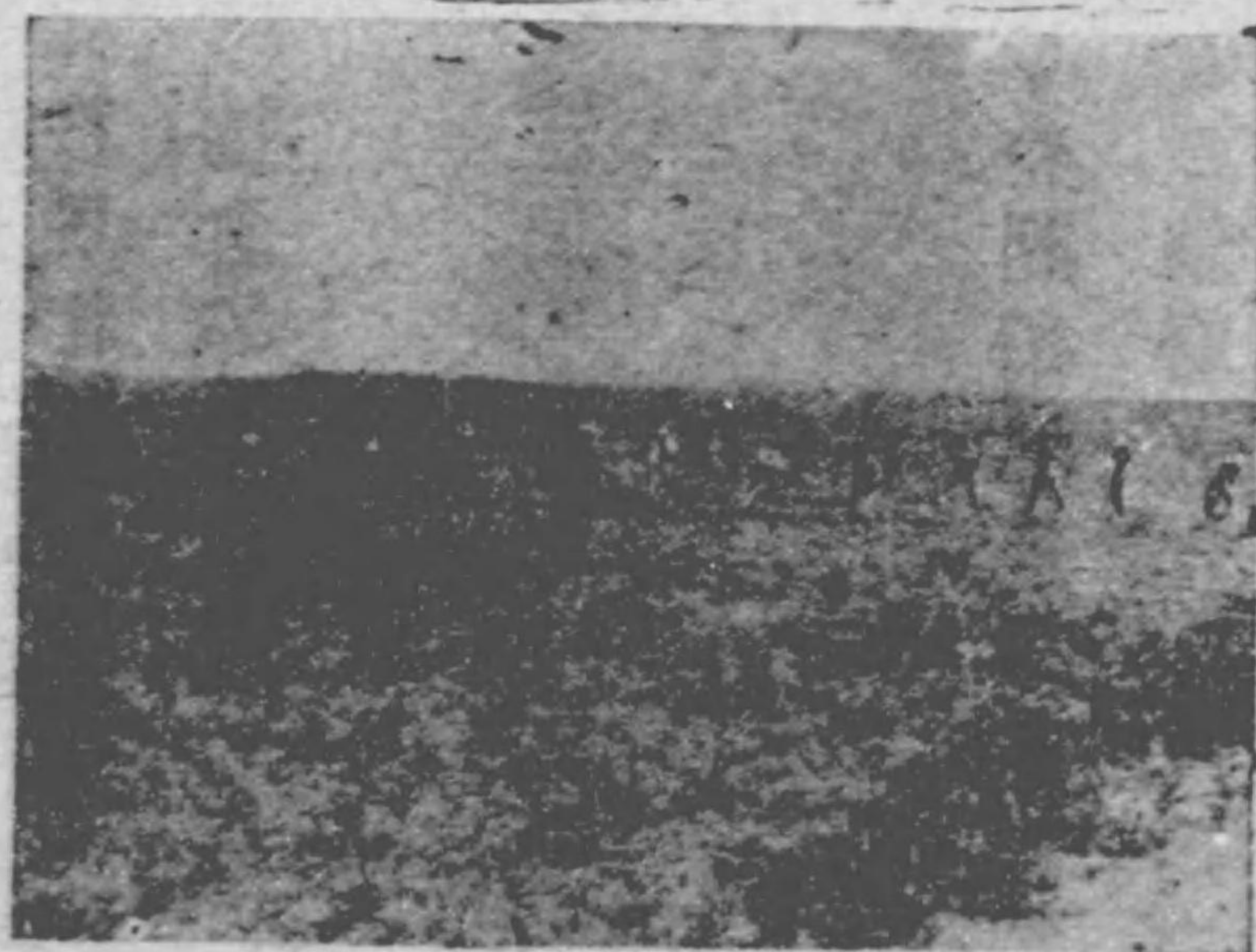
なほ昭和十七年十月からは拓務省、興亞院、對滿事務局等を廢し、大東亞省が設置されるに至り、これが拓植指導の中樞機關となつた。

第二節 拓植教育施設

海外に發展して十分の活動をなすには、あらかじめ開拓地の實狀を知り、世界諸民族をして心服せしめるに足る人格・信念の鍊磨と知識・技術の習得を必要とする。文部省はかやうな理由から各大學、實業專門學校等に拓植に關する講座を設け、既に多數有爲の人材を海外の第一線に送つ

第七十三圖
三重拓植訓練所の開墾

てゐるが、昭和八年以來は盛岡(第一)・三重(第二)・宮崎(第三)の各高等農林學校内に拓植訓練所を設置した。第一・第二拓植訓練所では、滿蒙及び北支に雄飛しようとする者を入所せしめ、第三拓植訓練所は南洋・南米方面に活躍しようとする者を入所せしめてゐる。なほ東京高等農林學校にも拓植科が新設され、また中等程度の實業學校の中にも拓植教育に力を注いで立派な成績をあげてゐる所も少くない。



このほか南洋發展の教育施設として、昭和十六年から拓南塾が開設され、また東京農業大學・日本大學等にも拓植科が設けられた。古くから拓植學校として知られて來たものには、拓殖大學・日本高等拓植學校・海外植民學校・日本力行會海外植民學校等があり、昭和十七年らかは更に福岡拓植専門學校も新設され、各地に拓植教育が盛にならうとする機運を示してゐる。

結 言

八紘爲宇の肇國精神による大東亞共榮圈の確立と世界新秩序の建設とは、我等が天祖から與へられた大きな使命である。しかして拓植こそは、これまで埋れて顧みられなかつた未開の天地を民族協和の樂土となし、以て世界の平和に貢獻して、諸民族を皇恩に化育せしめる上に最も緊要なことである。



我等は幸ひ、皇國に生を享け、農業學校に學ぶ幸福を得てゐるのであるから、この有

第七十四圖
關東州愛川村碑文

難い境涯に感謝して、益々勉學修養に努めると共に、卒業の曉は眞にこれ等の學理修養を實際に活用しなければならぬ。勿論、人は各、その境遇によつて活動の場所を異にするが、就中、世界諸地域の開發指導に挺身して、海外に骨を埋めるは、我等農村青年の快心事といはなければならぬ。

「高位顯官を夢みるより卒伍の闘士たれ。豪農紳商たる前に先づ優秀なる農夫たれ。金銀は美なれども世を利すること鐵銅に若かず。回天の偉業は我等礎石の上に建築し得るものなり」とは、今日滿蒙開拓青少年義勇軍の濫觴となつた饒河北進寮生等の信條であり、また、北極の南、南極の北、地勢雄渾なり多島國と冒頭した詩を作り、沖繩より遙に濠洲路を望めば、青螺點綴して山無數なり。身を葬らば、元より鰐魚の腹に分つ。骨を埋むるは豈舊墳墓のみならんや」とは、今を去ること五〇餘年前、二五歳で遠く南進し、雄圖を抱いてマニラに散つた長崎縣人菅沼貞風の決死拓植の眞面目である。

我等はこれ等先輩の足跡を深く胸に刻み、皇國の使命に勇往邁進して、異郷の空に活躍し、もつて尊き聖恩に應へまつるの覺悟がなければならぬ。

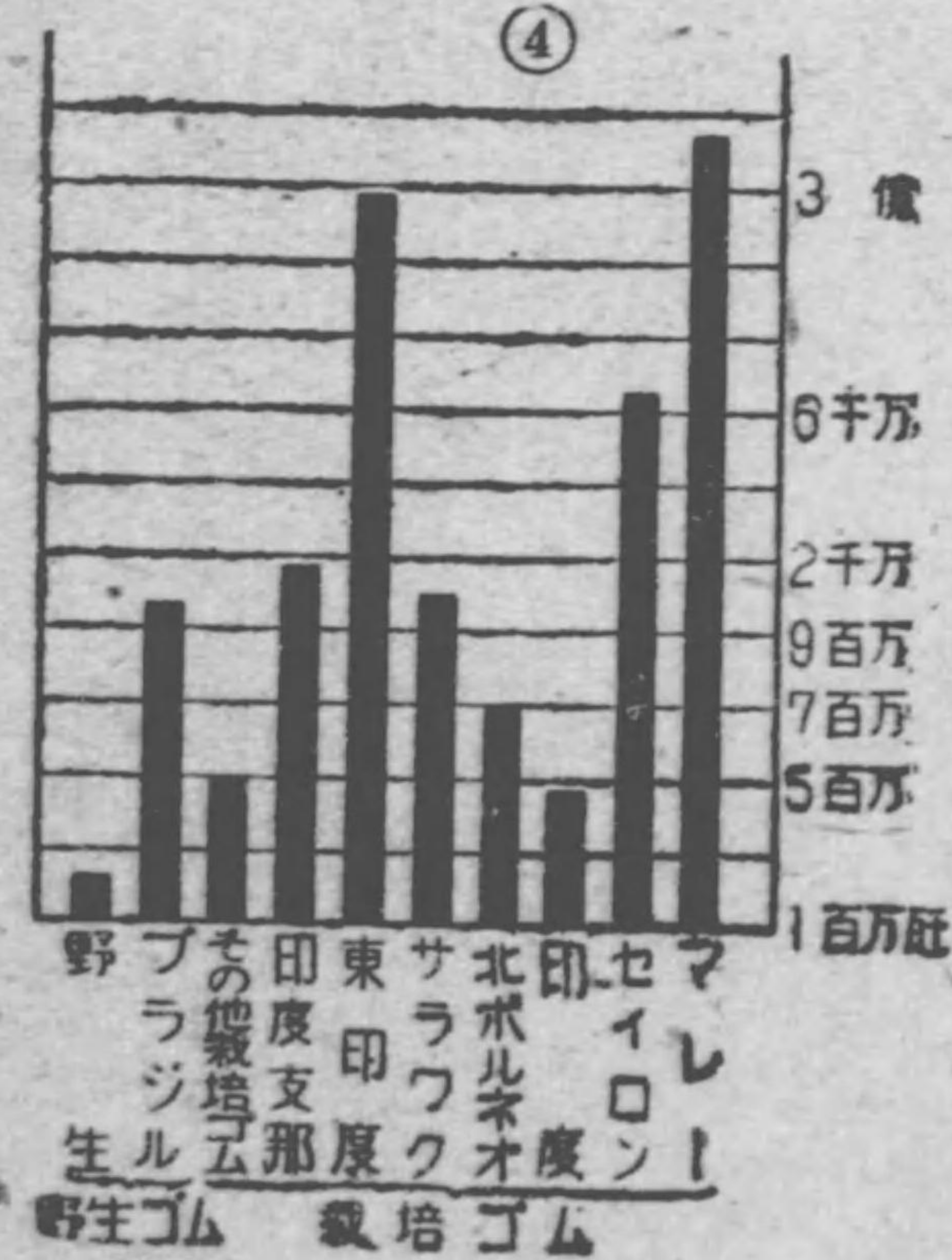
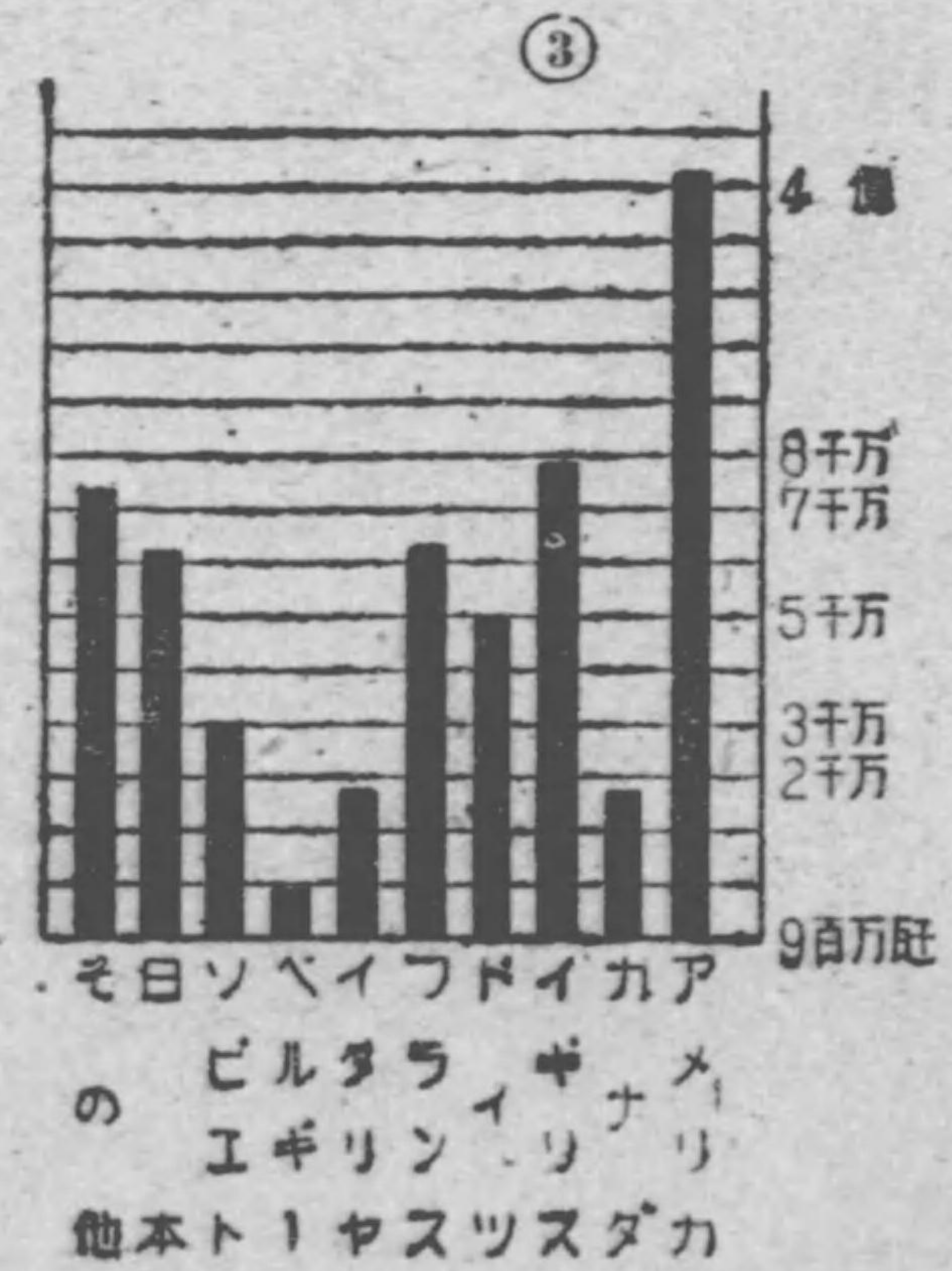
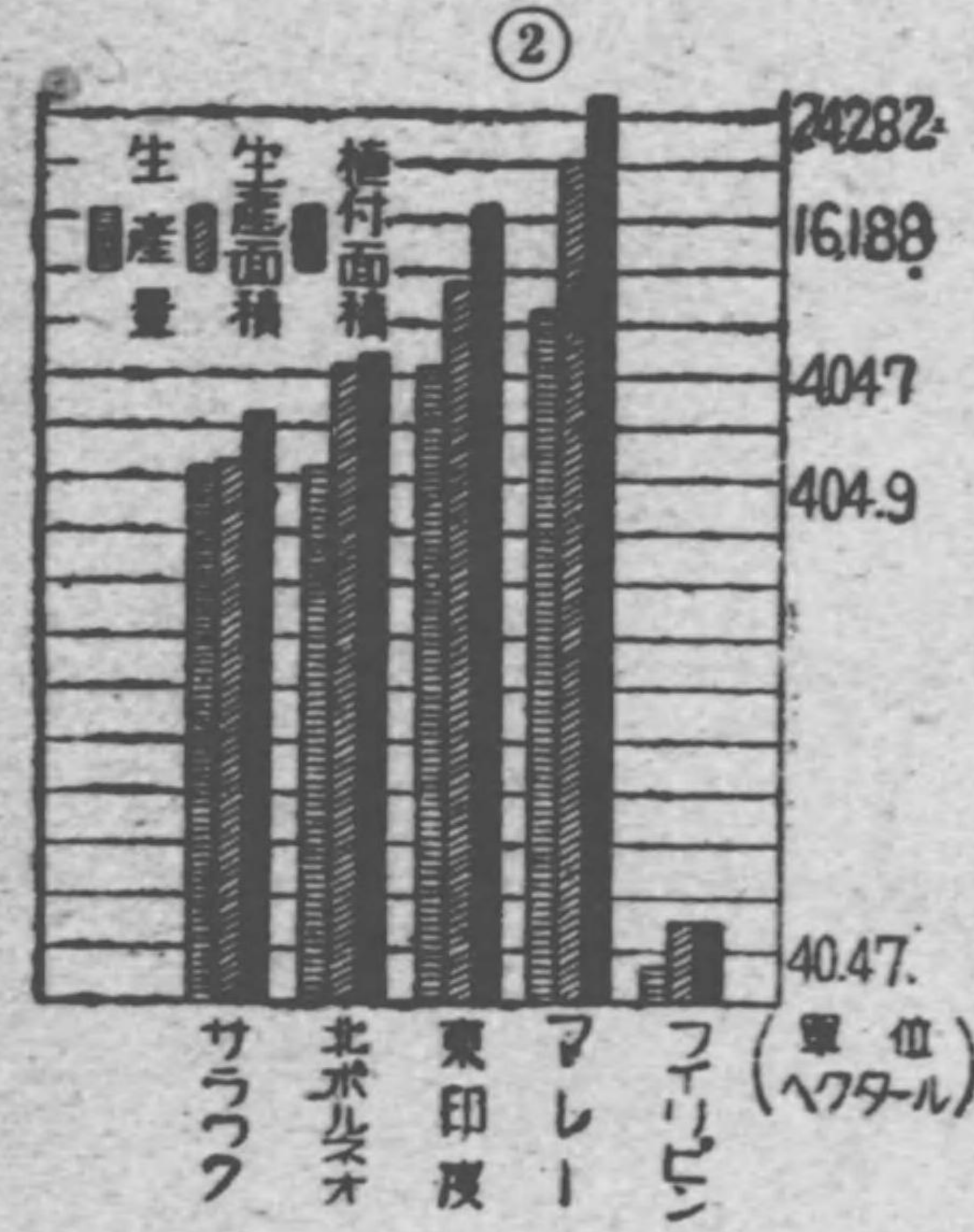
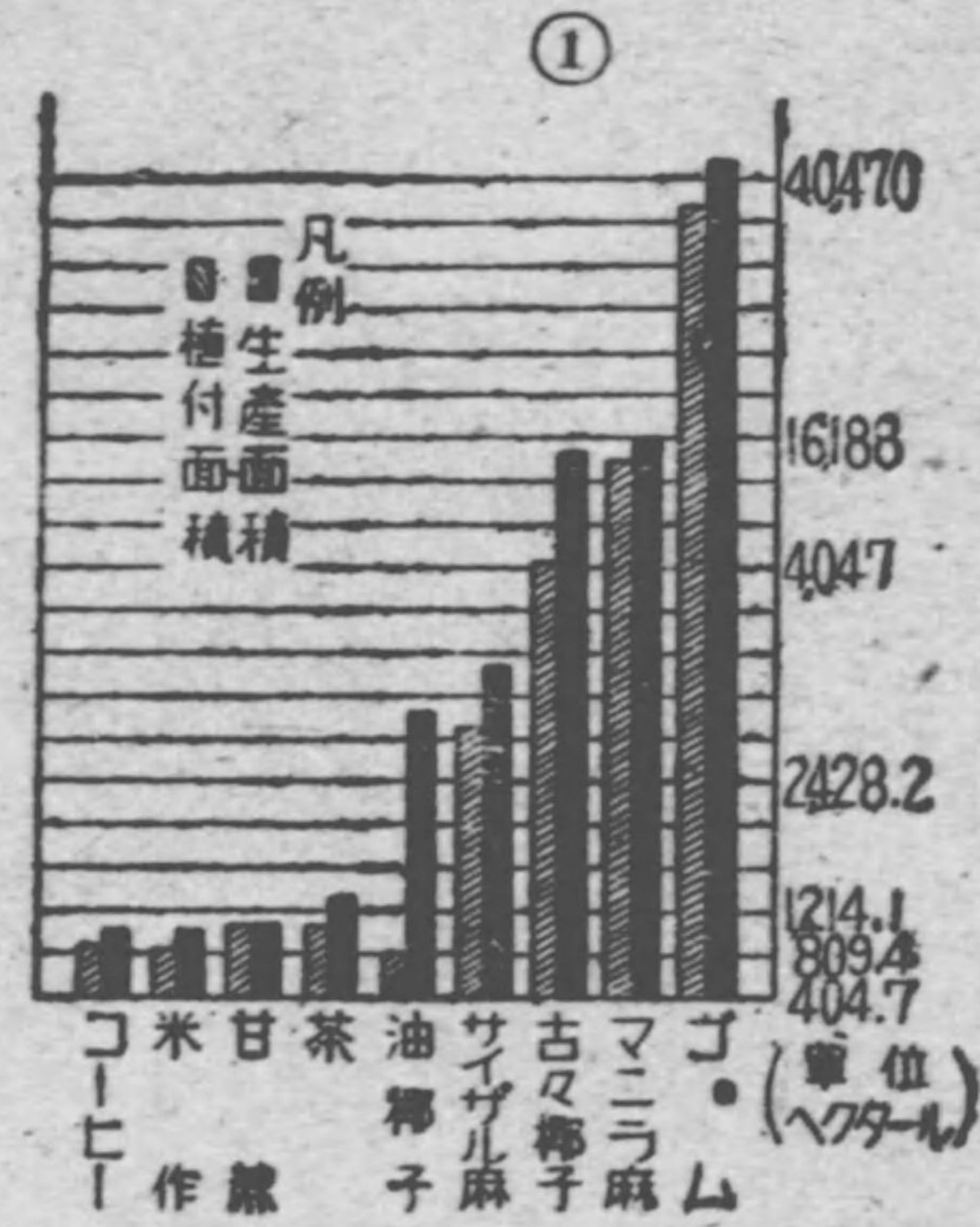
附録一

①南洋における邦人主要栽培物

②南洋各地方別邦人ゴム植付生産面積並びに生産量

③南洋各地方別ゴム生産高

④世界各国別ゴム消費高



附録二 集團集合開拓民府縣別送出人員調

府縣	第一次	第二次	第三次	第四次	第五次	第六次	第七次	第八次	第九次	第十次	計	集合	總計
青森	四	一五									四三三	二三〇	六六三
岩手	四二	三九									三八四	六五	四四九
宮城	三七	三九									一三八五	一五〇	一、五三五
秋田	三五	三三									八八七	一〇〇	九八七
山形	三三	三三									二、一三四	二四〇	二、三七四
福島	四三	四三									八六七	八〇	九五六
茨城	三三	一八									四二七	六二〇	六二〇
栃木	三三	二〇									四二七	四一七	四一七
群馬	二九	一九									三六五	五〇	四一七
埼玉	一九	二二									一、〇一一	五〇	一、〇六一
千葉	一九	二二									一、〇一一	五〇	一、〇六一
東京	三九	二二									六四七	五〇	六四七
神奈川	三九	二二									四八五	八四	二四四
新潟	五〇	二二									一、一九一	一〇一	一、二九二
富山	三〇	二二									八六	三五	一二一
石川	二九	二二									四三三	八七	四三三
計											一、〇一一	一、〇一一	一、〇六一
總計											八九七	八九七	八九七

附錄三 滿蒙開拓青少年義勇軍 自昭和十三年度 至同十六年度 道府縣別內原訓練所入所人員調

府縣別	年度別	
	昭和十三年度	昭和十四年度
北海道	六六九	二四八
青森	三七八	一〇八
岩手	五六一	一二五
宮城	八三六	一六八
秋田	五五五	八三
山形	一、二〇一	三七一
福島	八八七	三〇〇
茨城	六二七	三二〇
栃木	四九〇	二九六
群馬	六二三	一七五
埼玉	四七七	一一八
千葉	一九九	一〇九
東京	二四八	二〇五
神奈川	八七	七二
計	九八〇	八八七
昭和十五年	四四	一七八
昭和十六年	一九	二二三
計	七七〇	一一一〇

新富石福山長岐靜愛三滋京大兵奈和島岡	
歌	
山根取山良庫阪都賀重知岡阜野梨井川山瀉	
七五七	三五七
三九一	一〇一八
三一五	三九三
一、〇一八	一、四九九
五〇一	四四六
四四六	三六〇
三六〇	二四八
二四八	二六四
二六四	三二五
三二五	一九八
一九八	四〇九
四〇九	一一一
一一一	四二六
四二六	三三九
三三九	二一三
二一三	六三九
三五二	三三二
二二二	三〇〇
三〇〇	一七八
一七八	一〇三
一〇三	六八二
六八二	二九九
二九九	二九六
二九六	二八九
二八九	一八八
一八八	一七五
一七五	二五一
二五一	二二五
二二五	二二二
二二二	七四
七四	一二九
一二九	一四七
一四七	二二四
二二四	二二二
三五九	二二六
二二六	二七八
二七八	二九三
二九三	一九六
一九六	三三〇
三三〇	三四七
三四七	二〇二
二〇二	一一〇
一一〇	二〇〇
二〇〇	一〇八
一〇八	一三〇
一三〇	三二一
三二一	二二二
二二二	二二七
二二七	八八
八八	三二八
三二八	二七一
二七一	一三七
三八一	二五〇
二五〇	二六一
二六一	二二三
二二三	二九二
二九二	八一四
八一四	四四四
四四四	五〇九
五〇九	二二九
二二九	二三四
二三四	二八五
二八五	二二八
二二八	二七八
二七八	二四二
二四二	一七六
一七六	一四二
一四二	四一四
四一四	一八四
一八四	二三四
二三四	一、八二八
一、八二八	一、〇九九
一、〇九九	一、八五七
一、八五七	一、〇一九
一、〇一九	九八四
九八四	三、六三三
三、六三三	一、五七四
一、五七四	一、〇九九
一、〇九九	七九〇
七九〇	八三二
八三二	九三四
九三四	一、〇二二
一、〇二二	一、〇九六
一、〇九六	四九八
四九八	七八五
七八五	二二八
二二八	七九二
七九二	一、二二二

府縣別	年度別				
	昭和十三年度	昭和十四年度	昭和十五年度	昭和十六年度	計
廣島	六一七	三八九	五〇八	七六二	二、二七六
山口	二七一	一九七	三六二	五二四	一、三五四
徳島	三七一	一一三	一〇七	四六七	一、〇五八
香川	八三五	一八六	二二一	二九〇	一、五三二
愛媛	四一一	二五五	二四四	三一〇	一、二二〇
高知	三〇八	九〇	七七	一〇二	五七七
福岡	二五八	一四四	一〇五	一〇三	六一〇
佐賀	八九八	七三	二三	九八	一、〇九二
長崎	六五二	一五三	一〇二	九七	一、〇〇四
熊本	一、〇三九	二二三	三〇七	四一五	一、九九四
大分	五六七	一三一	八〇	一六七	九四五
宮崎	二八七	一〇一	二三八	二〇〇	八二六
鹿児島	九五六	一六八	一八〇	一六四	一、四六八
沖縄	一九五	一〇一	七四	五七	四二七
計	二四、三六五	九、五〇八	九、六一八	一三、三三五	五六、八二六

附録四 満洲開拓農村主要作物 ○一ヘクタール當收量一覽表

水稻・(粳)..... ^(五) 五〇〇	燕麥..... ^(五) 五〇	にんじん.....一五〇
陸稻(粳).....二七〇	大麻.....一	菜豆.....九三、五
大豆.....二七〇	苧麻.....一四	豌豆.....五三、五
小豆.....二六	ケナフ.....一	胡瓜.....一八七、五
綠豆.....一八〇	亞麻.....一	苜蓿.....一八七、五
粟.....二七〇	荏.....一六	トマト.....一八七、五
黍.....三〇六	苧麻.....一四	葱.....一五〇
稗.....三六〇	胡麻.....九〇	白菜.....三〇〇
高粱.....三三四	葉煙草(乾葉米葉)..... ^(五) 一三、三五	甘藍.....三〇〇
たうもろこし.....二七〇	ホワイトパーレ.....一六、七五	はうれん草.....三〇〇
蕎麥.....一六三	馬鈴薯.....一二五	ちさ.....三七五
大麥.....二七〇	大根.....一五〇	しゆんぎく.....三〇〇
小麥.....一八〇	午莠.....一二五	體菜類.....一二五

拓植終

昭和十七年十一月二十五日印刷
昭和十七年十一月三十日發行
出文協承認 ㊦ 二一九三號
(二九、五〇〇部)



不許複製

著作權者

財團法人 實業教育振興中央會

發行者

東京市麴町區五番町五番地
實業教科書株式會社
代表者 取締役社長 倉橋藤治郎

印刷者

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
(東東一) 大日本印刷株式會社
代表者 青木弘

發行所

實業教科書株式會社
(出文協會員番號一一二五七二)

東京市麴町區五番町五番地
電話九段(33)〇三七四番

配給元

東京市神田區
淡路町二丁目九番地

日本出版配給株式會社

● 拓植

[定價金七拾錢]



2